

半 期 報 告 書

(第 2 期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

三菱UFJ信託銀行 株式会社

(502002)

第2期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付した中間監査報告書および監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

目 次

| | 頁 |
|--|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 8 |
| 3 【関係会社の状況】 | 8 |
| 4 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 10 |
| 1 【業績等の概要】 | 10 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 50 |
| 3 【対処すべき課題】 | 50 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 51 |
| 5 【研究開発活動】 | 51 |
| 第3 【設備の状況】 | 52 |
| 1 【主要な設備の状況】 | 52 |
| 2 【設備の新設、除却等の計画】 | 52 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 53 |
| 1 【株式等の状況】 | 53 |
| (1) 【株式の総数等】 | 53 |
| (2) 【新株予約権等の状況】 | 54 |
| (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 | 54 |
| (4) 【大株主の状況】 | 54 |
| (5) 【議決権の状況】 | 55 |
| 2 【株価の推移】 | 55 |
| 3 【役員の状況】 | 56 |
| 第5 【経理の状況】 | 57 |
| 1 【中間連結財務諸表等】 | 58 |
| (1) 【中間連結財務諸表】 | 58 |
| 【中間連結貸借対照表】 | 58 |
| 【中間連結損益計算書】 | 61 |
| 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 | 62 |
| 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 | 64 |
| (2) 【その他】 | 158 |
| 2 【中間財務諸表等】 | 159 |
| (1) 【中間財務諸表】 | 159 |
| 【中間貸借対照表】 | 159 |
| 【中間損益計算書】 | 163 |
| 【中間株主資本等変動計算書】 | 164 |
| (2) 【その他】 | 211 |
| 第6 【提出会社の参考情報】 | 214 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 215 |
| 独立監査人の中間監査報告書・独立監査人の監査報告書 | 217 |
| 平成17年4月1日から平成17年9月30日までの中間連結会計期間(三菱信託銀行株式会社) | |
| 平成17年4月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度(U F J 信託銀行株式会社) | |
| 平成18年4月1日から平成18年9月30日までの中間連結会計期間 | |
| 第132期中間会計期間(三菱信託銀行株式会社) | |
| 第68期事業年度(U F J 信託銀行株式会社) | |
| 第2期中間会計期間 | |

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第2期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 上原 治也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ
グループマネージャー 浅野 博保

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 平成16年度 中間連結 会計期間 | 平成17年度 中間連結 会計期間 | 平成18年度 中間連結 会計期間 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-----------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日) | (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日) | (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日) | (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日) | (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 242,692 | 246,778 | 373,815 | 518,982 | 622,881 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | 37,573 | 31,475 | 67,443 | 83,890 | 102,359 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 61,975 | 64,587 | 137,674 | 147,070 | 224,657 |
| 連結中間純利益 | 百万円 | 31,103 | 54,426 | 119,320 | | |
| 連結当期純利益 | 百万円 | | | | 109,633 | 152,189 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 924,208 | 1,142,800 | 1,622,005 | 1,026,213 | 1,575,338 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 18,861,266 | 16,743,413 | 19,893,728 | 17,128,040 | 19,554,907 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 448.70 | 554.83 | 489.45 | 498.22 | 483.64 |
| 1株当たり中間純利益 | 円 | 15.32 | 26.42 | 41.02 | | |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | | | | 53.62 | 61.53 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 | 円 | 15.10 | | 35.41 | | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | | | | 53.22 | 56.10 |
| 連結自己資本比率 (国際統一基準) | % | 11.71 | 11.20 | 14.89 | 12.72 | 13.05 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 654,125 | 397,168 | 760,116 | 2,412,177 | 1,231,412 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 603,891 | 512,409 | 1,166,260 | 2,308,281 | 1,701,587 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 7,070 | 32,981 | 86,834 | 20,494 | 303,692 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末残高 | 百万円 | 315,699 | 331,621 | 315,251 | | |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | | | | 246,314 | 808,233 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 6,997 [2,379] | 6,670 [2,482] | 10,827 [4,333] | 6,731 [2,352] | 10,592 [4,250] |
| 合算信託財産額 | 百万円 | 55,373,392 | 54,677,796 | 129,017,374 | 57,141,197 | 124,710,329 |

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成17年度中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
7. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成16年度中間連結会計期間から平成17年度中間連結会計期間までは当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
8. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

なお、U F J 信託銀行株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

| | | 平成16年度 中間連結会計期間 | 平成17年度 | 平成16年度 |
|---------------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日) | (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日) | (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 105,660 | 100,050 | 209,103 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | 25,458 | 23,946 | 51,381 |
| 連結経常利益 (は連結経常損失) | 百万円 | 79,288 | 28,427 | 68 |
| 連結中間純利益 (は連結中間純損失) | 百万円 | 124,045 | | |
| 連結当期純利益 (は連結当期純損失) | 百万円 | | 12,356 | 60,053 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 260,851 | 377,013 | 346,314 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 6,036,932 | 5,327,582 | 5,323,745 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 48.75 | 145.19 | 118.82 |
| 1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間 純損失) | 円 | 101.05 | | |
| 1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期 純損失) | 円 | | 10.03 | 48.92 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 | 円 | | | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | | 5.84 | |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | % | 8.82 | 13.69 | 11.93 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 240,874 | 268,680 | 107,987 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 75,539 | 179,922 | 57,879 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 2,305 | 18,900 | 2,305 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末残高 | 百万円 | 504,035 | | |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | | 180,935 | 288,592 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 3,330 [817] | 3,204 [900] | 3,196 [841] |
| 信託財産額 | 百万円 | 37,063,880 | 33,775,303 | 36,133,931 |

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成16年度及び平成16年度中間連結会計期間は純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第131期中 | 第132期中 | 第2期中 | 第131期 | 第1期 |
|-----------------------------------|-----|----------------------------|----------------------------|---|----------------------------|---|
| 決算年月 | | 平成16年9月 | 平成17年9月 | 平成18年9月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 227,791 | 232,129 | 346,104 | 485,857 | 581,540 |
| うち信託報酬 | 百万円 | 37,573 | 31,475 | 58,729 | 83,890 | 92,221 |
| 経常利益 | 百万円 | 59,628 | 63,275 | 127,252 | 137,452 | 216,581 |
| 中間純利益 | 百万円 | 30,181 | 53,932 | 112,581 | | |
| 当期純利益 | 百万円 | | | | 104,171 | 147,211 |
| 資本金 | 百万円 | 324,279 | 324,279 | 324,279 | 324,279 | 324,279 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 普通株式 2,059,731 | 普通株式 2,059,731 | 普通株式 3,060,236 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 175,300 | 普通株式 2,059,731 | 普通株式 2,890,610 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 175,300 |
| 純資産額 | 百万円 | 915,944 | 1,127,012 | 1,563,331 | 1,011,467 | 1,535,208 |
| 総資産額 | 百万円 | 18,272,064 | 16,077,187 | 19,540,594 | 16,535,633 | 18,687,883 |
| 預金残高 | 百万円 | 10,466,006 | 9,955,942 | 11,381,458 | 10,212,521 | 11,889,329 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 8,646,843 | 8,331,950 | 10,246,264 | 8,302,598 | 10,391,395 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 6,817,581 | 4,623,937 | 6,835,794 | 5,111,660 | 5,791,091 |
| 1株当たり中間配当額 | 円 | 普通株式 3.75 | 普通株式 92.25 | 普通株式 20.68 第一回優先 株式 2.65 第二回優先 株式 5.75 | | |
| 1株当たり配当額 | 円 | | | | 普通株式 10.53 | 普通株式 100.35 第一回優先 株式 5.30 第二回優先 株式 11.50 |
| 単体自己資本比率 (国際統一基準) | % | 11.71 | 11.09 | 14.43 | 12.68 | 12.65 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 5,008 [946] | 4,848 [1,037] | 7,124 [1,886] | 4,846 [939] | 7,098 [1,796] |
| 信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産) | 百万円 | 32,915,863 (55,373,392) | 28,369,570 (54,677,796) | 57,010,093 (103,186,855) | 32,976,043 (57,141,197) | 54,646,471 (101,185,395) |
| 信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産) | 百万円 | 651,019 (651,019) | 283,196 (283,196) | 336,706 (336,706) | 567,621 (567,621) | 350,037 (350,037) |
| 信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産) | 百万円 | 6,158,900 (24,861,173) | 6,122,576 (27,302,245) | 11,419,249 (50,574,261) | 7,131,009 (26,477,753) | 10,620,125 (49,971,674) |

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。
4. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

なお、U F J 信託銀行株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

| 回次 | | 第67期中 | 第68期 | 第67期 |
|-------------------------------|-----|--|--|--|
| 決算年月 | | 平成16年 9 月 | 平成17年 9 月 | 平成17年 3 月 |
| 経常収益 | 百万円 | 98,308 | 93,627 | 192,892 |
| うち信託報酬 | 百万円 | 25,458 | 23,946 | 51,381 |
| 経常利益 ()は経常損失 | 百万円 | 80,529 | 26,124 | 24,144 |
| 中間純利益 ()は中間純損失 | 百万円 | 122,989 | | |
| 当期純利益 ()は当期純損失 | 百万円 | | 20,944 | 73,494 |
| 資本金 | 百万円 | 280,536 | 280,536 | 280,536 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 普通株式 1,227,465 第一回優先株式 1,008 第二回優先株式 200,000 | 普通株式 1,231,308 第一回優先株式 1 第二回優先株式 200,000 | 普通株式 1,231,281 第一回優先株式 8 第二回優先株式 200,000 |
| 純資産額 | 百万円 | 264,928 | 373,189 | 336,311 |
| 総資産額 | 百万円 | 5,884,521 | 5,422,472 | 5,156,030 |
| 預金残高 | 百万円 | 3,012,102 | 2,716,297 | 2,754,141 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 2,942,922 | 2,861,164 | 2,456,773 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 2,083,893 | 1,968,636 | 1,961,203 |
| 1株当たり中間配当額 | 円 | 普通株式 第一回優先株式 第二回優先株式 | | |
| 1株当たり配当額 | 円 | | | 普通株式 第一回優先株式 第二回優先株式 |
| 単体自己資本比率 (国内基準) | % | 9.25 | 13.52 | 12.21 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 2,337 [21] | 2,263 [15] | 2,268 [20] |
| 信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産) | 百万円 | 26,343,470 (37,063,880) | 23,535,183 (33,775,303) | 25,514,790 (36,133,931) |
| 信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同受託財産) | 百万円 | 691,760 (691,760) | 111,636 (111,636) | 634,442 (634,442) |
| 信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同受託財産) | 百万円 | 3,629,542 (13,104,537) | 3,990,613 (12,781,095) | 3,885,173 (13,296,589) |

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

東洋システム開発株式会社

東洋総合管理株式会社

Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLC

なお、平成18年12月25日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるU F J トラストエクイティ株式会社の清算を決議しました。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 当社との関係内容 | | | | |
|--------------------------------|-------------|------------------|--------------------------|----------------------------|-------------------|----------|------------|------------|----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携 |
| イータカリーナ有限会社を 営業者とする 匿名組合 | 東京都 千代田区 | 百万円 141 | 信託受益権の 保有・管理 および売買 | | | | | | |

(注) イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、当社の連結子会社であるエム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社が全額出資している組合であり、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)の適用に伴い、当社の連結子会社となりました。なお、「資本金又は出資金」欄は、組合の預り出資金の額を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

| | 信託銀行業 | 金融関連業その他 | 合計 |
|---------|------------------|-------------|-------------------|
| 従業員数(人) | 9,928 (4,252) | 899 (81) | 10,827 (4,333) |

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員4,745人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員62人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

| | |
|---------|------------------|
| 従業員数(人) | 7,124 (1,886) |
|---------|------------------|

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員2,009人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員31人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,954人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における金融経済環境をみますと、海外経済は、米国経済こそ減速傾向を辿りましたが、一方で中国経済が設備投資や輸出を中心に高成長を続けるなど、全体としては総じて底堅く推移しました。一方、わが国経済は、輸出、設備投資が増加し、企業業績も堅調で、これが雇用・所得環境の改善に繋がるなど、総じてバランスの良い景気拡大を続けました。この間、消費者物価は小幅ながら上昇に転じました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国において5月から6月にかけて5.25%まで、ユーロ圏では6月から8月にかけて3.0%まで引き上げられました。一方、わが国では、7月に日本銀行がゼロ金利政策を解除し、短期市場金利には幾分上昇圧力が掛かりました。また、長期市場金利は日本銀行の早期利上げへの警戒から5月にかけて上昇しましたが、ゼロ金利解除後は低下傾向を辿りました。一方、円の為替相場は、日米の金利差などを背景に円安傾向で推移しました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUF Gグループでは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」として、お客さまに最高水準の商品・サービスをご提供していきたいと考えております。

また、当社および当社グループ各社は、MUF Gグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中5,415億円減少して、当中間連結会計期間末残高は11兆4,136億円となりました。

信託財産総額につきましては、当中間連結会計期間中4兆3,070億円増加して、当中間連結会計期間末残高は129兆173億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中1,394億円減少して、当中間連結会計期間末残高は10兆1,858億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中133億円減少して、当中間連結会計期間末残高は3,367億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中1兆776億円増加して、当中間連結会計期間末残高は7兆318億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中2兆3,426億円増加して、当中間連結会計期間末残高は67兆2,158億円となりました。

当中間連結会計期間の連結ベースでの業績につきましては、経常収益では3,738億円、経常利益では1,376億円、中間純利益では1,193億円となりました。純資産額につきましては1兆6,220億円、1株当たり純資産額につきましては489円45銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では3,331億円、経常利益では1,364億円、在外(米国、中南米、欧州およびアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では476億円、経常利益では12億円となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は14.89%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前中間連結会計期間比1兆1,572億円収入が増加して7,601億円の収入となる一方、投資活動においては、前中間連結会計期間比1兆6,786億円支出が増加して1兆1,662億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比538億円支出が増加して868億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間末比163億円減少して3,152億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、674億円となりました。資金運用収支は、国内で1,121億円、海外で89億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,210億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で771億円、海外で16億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では813億円となりました。

| 種類 | 期別 | | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|-----------|----------------|---------|---------|----------|---------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 信託報酬 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 31,475 | | | 31,475 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 23,946 | | | 23,946 |
| | 当中間連結会計期間 | | 71,134 | | 3,690 | 67,443 |
| 資金運用収支 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 59,835 | 6,944 | 77 | 66,702 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 14,311 | 316 | | 14,627 |
| | 当中間連結会計期間 | | 112,188 | 8,937 | 35 | 121,091 |
| うち資金運用収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 84,123 | 36,716 | 3,505 | 117,335 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 20,208 | 604 | 17 | 20,795 |
| | 当中間連結会計期間 | | 140,350 | 36,894 | 1,560 | 175,685 |
| うち資金調達費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 24,288 | 29,772 | 3,427 | 50,632 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 5,896 | 288 | 17 | 6,167 |
| | 当中間連結会計期間 | | 28,161 | 27,957 | 1,525 | 54,594 |
| 役務取引等収支 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 44,907 | 1,034 | 673 | 45,268 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 34,487 | 262 | | 34,225 |
| | 当中間連結会計期間 | | 77,168 | 1,641 | 2,543 | 81,354 |
| うち役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 50,496 | 1,847 | 1,572 | 50,772 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 38,286 | 471 | | 38,758 |
| | 当中間連結会計期間 | | 90,780 | 2,644 | 6,114 | 87,310 |
| うち役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 5,588 | 813 | 898 | 5,503 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 3,799 | 733 | | 4,533 |
| | 当中間連結会計期間 | | 13,611 | 1,002 | 8,657 | 5,956 |
| 特定取引収支 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 5,925 | 1,014 | | 4,911 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 25 | 244 | | 270 |
| | 当中間連結会計期間 | | 10,254 | 1,249 | | 11,504 |
| うち特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 120 | 1,122 | | 1,243 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 25 | 244 | | 270 |
| | 当中間連結会計期間 | | 10,392 | 1,234 | | 11,627 |

| 種類 | 期別 | | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|-----------|-------------|---------|---------|----------|---------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| うち特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 6,046 | 108 | | 6,154 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 137 | 15 | | 122 |
| その他業務収支 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 19,307 | 2,527 | 64 | 21,770 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 3,489 | 126 | | 3,615 |
| | 当中間連結会計期間 | | 25,945 | 3,920 | 107 | 29,973 |
| うちその他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 31,981 | 8,011 | 103 | 39,889 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 5,049 | 225 | | 5,275 |
| | 当中間連結会計期間 | | 6,644 | 3,864 | 128 | 10,381 |
| うちその他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 12,674 | 5,483 | 39 | 18,118 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 1,560 | 99 | | 1,660 |
| | 当中間連結会計期間 | | 32,590 | 7,785 | 20 | 40,355 |

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における

「国内」とは、同社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。

「海外」とは、同社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。

「相殺消去額」は、国内・海外間の取引に係る相殺消去額を記載しております。

4. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間三菱信託銀行株式会社6百万円、前連結会計年度UFJ信託銀行株式会社 百万円、当中間連結会計期間8百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に17兆2,149億円となり、利回りは2.03%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に17兆722億円となり、利回りは0.63%となりました。

国内

| 種類 | 期別 | | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|-----------|-------------|------------|---------|------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 13,338,934 | 84,123 | 1.25 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 4,626,314 | 20,208 | 0.87 |
| | 当中間連結会計期間 | | 15,956,898 | 140,350 | 1.75 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 8,114,042 | 42,815 | 1.05 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 2,555,307 | 12,873 | 1.00 |
| | 当中間連結会計期間 | | 10,119,364 | 63,176 | 1.24 |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 4,033,417 | 30,204 | 1.49 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 1,828,981 | 6,804 | 0.74 |
| | 当中間連結会計期間 | | 4,798,872 | 68,567 | 2.84 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 502,785 | 267 | 0.10 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 149,071 | 0 | 0.00 |
| | 当中間連結会計期間 | | 256,628 | 270 | 0.20 |
| うち買現先勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 25,205 | 0 | 0.00 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 835 | 0 | 0.00 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 127,735 | 15 | 0.02 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 226,373 | 317 | 0.28 |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 443,980 | 6,329 | 2.84 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 23,335 | 2 | 0.02 |
| | 当中間連結会計期間 | | 403,691 | 5,153 | 2.54 |

| 種類 | 期別 | | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|-----------|-------------|------------|---------|------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 13,287,666 | 24,288 | 0.36 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 4,754,968 | 5,896 | 0.24 |
| | 当中間連結会計期間 | | 15,707,322 | 28,161 | 0.35 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 9,315,250 | 16,453 | 0.35 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 2,700,077 | 1,759 | 0.13 |
| | 当中間連結会計期間 | | 10,917,703 | 17,842 | 0.32 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 909,950 | 114 | 0.02 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 552,352 | 84 | 0.03 |
| | 当中間連結会計期間 | | 1,357,198 | 1,356 | 0.19 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 665,341 | 1,527 | 0.45 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 31,885 | 1 | 0.00 |
| | 当中間連結会計期間 | | 339,778 | 2,062 | 1.21 |
| うち売現先勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 332,745 | 1,833 | 1.09 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 34,235 | 262 | 1.53 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 75,656 | 22 | 0.05 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 89,273 | 2 | 0.00 |
| | 当中間連結会計期間 | | 120,623 | 204 | 0.33 |
| うちコマース・ペーパー | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 18,098 | 2 | 0.02 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | |
| うち借入金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 293,667 | 2,059 | 1.39 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 49,382 | 772 | 3.12 |
| | 当中間連結会計期間 | | 732,200 | 2,611 | 0.71 |

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における「国内」とは、同社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。

なお、平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

また、平均残高及び利息は、「国内」に含まれる当事者間の取引を相殺消去したものを表示しております。

5. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間三菱信託銀行株式会社101,019百万円、前連結会計年度U F J 信託銀行株式会社152,093百万円、当中間連結会計期間173,709百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間三菱信託銀行株式会社11,364百万円、前連結会計年度U F J 信託銀行株式会社 百万円、当中間連結会計期間9,597百万円)及び利息(前中間連結会計期間三菱信託銀行株式会社 6 百万円、前連結会計年度U F J 信託銀行株式会社 百万円、当中間連結会計期間 8 百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

| 種類 | 期別 | | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|-----------|----------------|-----------|---------|------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 2,242,912 | 36,716 | 3.26 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 48,880 | 604 | 2.46 |
| | 当中間連結会計期間 | | 1,673,107 | 36,894 | 4.39 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 297,420 | 5,409 | 3.62 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 11,495 | 297 | 5.16 |
| | 当中間連結会計期間 | | 299,927 | 6,900 | 4.58 |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 939,639 | 17,708 | 3.75 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 28,151 | 172 | 1.21 |
| | 当中間連結会計期間 | | 821,530 | 18,545 | 4.50 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 4,463 | 68 | 3.05 |
| | 当中間連結会計期間 | | | | |
| うち買現先勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 651,457 | 7,219 | 2.21 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 183,129 | 2,486 | 2.70 |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 352,211 | 5,287 | 2.99 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 4,284 | 70 | 3.28 |
| | 当中間連結会計期間 | | 367,111 | 8,408 | 4.56 |

| 種類 | 期別 | | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|-----------|-------------|-----------|---------|------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 2,204,422 | 29,772 | 2.69 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 48,207 | 288 | 1.19 |
| | 当中間連結会計期間 | | 1,632,925 | 27,957 | 3.41 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 850,330 | 10,059 | 2.35 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 9,361 | 33 | 0.70 |
| | 当中間連結会計期間 | | 731,105 | 13,153 | 3.58 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 100,773 | 1,858 | 3.67 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 219,788 | 5,483 | 4.97 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 8,729 | 128 | 2.94 |
| | 当中間連結会計期間 | | | | |
| うち売現先勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 1,020,851 | 10,985 | 2.14 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 406 | 5 | 2.78 |
| | 当中間連結会計期間 | | 419,946 | 5,944 | 2.82 |
| うちコマーシャル・ペーパー | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | |
| うち借入金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 13,965 | 177 | 2.53 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 455 | 11 | 4.88 |

(注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における「海外」とは、同社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。

なお、平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

また、平均残高及び利息は、「海外」に含まれる当事者間の取引を相殺消去したものを表示しております。

5. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,843百万円、前連結会計年度U F J 信託銀行株式会社239百万円、当中間連結会計期間1,902百万円)を控除して表示しております。

合計

| 種類 | 期別 | | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|----------------|-----------|-------------|------------|--------------|------------|------------|--------------|---------|------------|
| | | | 小計 | 相殺消去額 () | 合計 | 小計 | 相殺消去額 () | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 15,581,847 | 361,107 | 15,220,740 | 120,840 | 3,505 | 117,335 | 1.53 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 4,675,194 | 25,204 | 4,649,990 | 20,812 | 17 | 20,795 | 0.89 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 17,630,005 | 415,072 | 17,214,933 | 177,245 | 1,560 | 175,685 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 8,411,462 | 90,453 | 8,321,009 | 48,225 | 783 | 47,442 | 1.13 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 2,566,802 | | 2,566,802 | 13,171 | | 13,171 | 1.02 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 10,419,291 | 96,620 | 10,322,670 | 70,077 | 915 | 69,161 |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 4,973,057 | 21,173 | 4,951,883 | 47,912 | 150 | 47,762 | 1.92 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 1,857,132 | | 1,857,132 | 6,976 | | 6,976 | 0.74 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 5,620,402 | 150,426 | 5,469,975 | 87,113 | 48 | 87,065 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 502,785 | | 502,785 | 267 | | 267 | 0.10 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 153,534 | | 153,534 | 69 | | 69 | 0.08 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 256,628 | | 256,628 | 270 | | 270 |
| うち買現先勘定 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 25,205 | | 25,205 | 0 | | 0 | 0.00 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | 835 | | 835 | 0 | | 0 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 779,192 | 198,369 | 580,823 | 7,234 | 2,387 | 4,847 | 1.66 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | 409,502 | 44,487 | 365,015 | 2,804 | 499 | 2,305 |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 796,191 | 50,807 | 745,384 | 11,616 | 180 | 11,435 | 3.05 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 27,619 | | 27,619 | 72 | | 72 | 0.52 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 770,802 | 123,336 | 647,466 | 13,561 | 96 | 13,465 |

| 種類 | 期別 | | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|-------------------|-----------------|------------|--------------|------------|------------|--------------|--------|------------|
| | | | 小計 | 相殺消去額 () | 合計 | 小計 | 相殺消去額 () | 合計 | |
| 資金調達勘定 | 前中間連 結会計期 間 | 三菱信託銀行株式会社 | 15,492,089 | 339,988 | 15,152,100 | 54,060 | 3,427 | 50,632 | 0.66 |
| | 前連結 会計年度 | UFJ信託銀行 株式会社 | 4,803,175 | 25,204 | 4,777,971 | 6,184 | 17 | 6,167 | 0.25 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 17,340,247 | 268,027 | 17,072,220 | 56,119 | 1,525 | 54,594 |
| うち預金 | 前中間連 結会計期 間 | 三菱信託銀行株式会社 | 10,165,581 | 50,862 | 10,114,718 | 26,512 | 35 | 26,477 | 0.52 |
| | 前連結 会計年度 | UFJ信託銀行 株式会社 | 2,709,439 | | 2,709,439 | 1,793 | | 1,793 | 0.13 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 11,648,808 | 23,718 | 11,625,090 | 30,996 | 39 | 30,956 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連 結会計期 間 | 三菱信託銀行株式会社 | 1,010,724 | | 1,010,724 | 1,973 | | 1,973 | 0.38 |
| | 前連結 会計年度 | UFJ信託銀行 株式会社 | 552,352 | | 552,352 | 84 | | 84 | 0.03 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 1,576,987 | 103,000 | 1,473,987 | 6,839 | 56 | 6,783 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前中間連 結会計期 間 | 三菱信託銀行株式会社 | 665,341 | | 665,341 | 1,527 | | 1,527 | 0.45 |
| | 前連結 会計年度 | UFJ信託銀行 株式会社 | 40,614 | | 40,614 | 129 | | 129 | 0.63 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 339,778 | | 339,778 | 2,062 | | 2,062 |
| うち売現先勘定 | 前中間連 結会計期 間 | 三菱信託銀行株式会社 | 332,745 | 137,746 | 194,998 | 1,833 | 1,683 | 150 | 0.15 |
| | 前連結 会計年度 | UFJ信託銀行 株式会社 | | | | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | 34,235 | 23,277 | 10,958 | 262 | 235 | 27 |
| うち債券貸借取 引受入担保金 | 前中間連 結会計期 間 | 三菱信託銀行株式会社 | 1,096,507 | 60,622 | 1,035,884 | 11,008 | 703 | 10,304 | 1.98 |
| | 前連結 会計年度 | UFJ信託銀行 株式会社 | 89,680 | | 89,680 | 8 | | 8 | 0.01 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 540,570 | 21,209 | 519,360 | 6,148 | 262 | 5,885 |
| うちコマーシャル・ ペーパー | 前中間連 結会計期 間 | 三菱信託銀行株式会社 | 18,098 | | 18,098 | 2 | | 2 | 0.02 |
| | 前連結 会計年度 | UFJ信託銀行 株式会社 | | | | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | | | | |
| うち借入金 | 前中間連 結会計期 間 | 三菱信託銀行株式会社 | 307,632 | 90,453 | 217,179 | 2,237 | 593 | 1,644 | 1.50 |
| | 前連結 会計年度 | UFJ信託銀行 株式会社 | 49,382 | | 49,382 | 772 | | 772 | 3.12 |
| | 当中間連結会計期間 | | | 732,656 | 96,620 | 636,035 | 2,622 | 701 | 1,920 |

- (注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における「相殺消去額」は、国内・海外間の取引に係る相殺消去額を記載しております。
 なお、平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間三菱信託銀行株式会社102,863百万円、前連結会計年度UFJ信託銀行株式会社152,332百万円、当中間連結会計期間175,612百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間三菱信託銀行株式会社11,364百万円、前連結会計年度UFJ信託銀行株式会社 百万円、当中間連結会計期間9,597百万円)及び利息(前中間連結会計期間三菱信託銀行株式会社 6百万円、前連結会計年度UFJ信託銀行株式会社 百万円、当中間連結会計期間8百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に907億円となりました。また、海外では保護預り・貸金庫業務を中心に26億円となり、相殺消去額61億円を控除した結果、合計では873億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では59億円となりました。

| 種類 | 期別 | | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|-----------|-------------|---------|---------|----------|---------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 50,496 | 1,847 | 1,572 | 50,772 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 38,286 | 471 | | 38,758 |
| | 当中間連結会計期間 | | 90,780 | 2,644 | 6,114 | 87,310 |
| うち信託関連業務 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 32,488 | 0 | 449 | 32,038 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 30,557 | 2 | | 30,560 |
| | 当中間連結会計期間 | | 58,162 | 0 | 806 | 57,356 |
| うち預金・貸出業務 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 1,787 | 71 | 0 | 1,858 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 555 | 1 | | 556 |
| | 当中間連結会計期間 | | 2,045 | 140 | 3 | 2,182 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 410 | 4 | 11 | 403 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 265 | 2 | | 267 |
| | 当中間連結会計期間 | | 721 | 4 | 13 | 712 |
| うち証券関連業務 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 7,520 | 231 | 42 | 7,709 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 2,926 | | | 2,926 |
| | 当中間連結会計期間 | | 14,267 | 572 | 1,764 | 13,075 |
| うち代理業務 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 569 | | | 569 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 257 | 465 | | 722 |
| | 当中間連結会計期間 | | 721 | | | 721 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 175 | 563 | 341 | 397 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 155 | | | 155 |
| | 当中間連結会計期間 | | 313 | 848 | 79 | 1,082 |
| うち保証業務 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 759 | 37 | 49 | 747 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 296 | 4 | | 301 |
| | 当中間連結会計期間 | | 1,030 | 30 | 42 | 1,018 |
| 役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 5,588 | 813 | 898 | 5,503 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 3,799 | 733 | | 4,533 |
| | 当中間連結会計期間 | | 13,611 | 1,002 | 8,657 | 5,956 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 196 | 17 | 11 | 202 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 146 | 0 | | 147 |
| | 当中間連結会計期間 | | 392 | 15 | 13 | 393 |

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における
「国内」とは、同社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。
「海外」とは、同社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。
「相殺消去額」は、国内・海外間の取引に係る相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益を中心に116億円となりました。一方、特定取引費用は、特定取引有価証券費用のみで1億円となりました。

| 種類 | 期別 | | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|-----------|-------------|---------|---------|----------|---------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 120 | 1,122 | | 1,243 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 25 | 244 | | 270 |
| | 当中間連結会計期間 | | 10,392 | 1,234 | | 11,627 |
| うち商品有価証券収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 43 | 1,122 | | 1,166 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 23 | | | 23 |
| | 当中間連結会計期間 | | 188 | 1,210 | | 1,398 |
| うち特定取引有価証券収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |
| うち特定金融派生商品収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | 244 | | 244 |
| | 当中間連結会計期間 | | 9,925 | 24 | | 9,949 |
| うちその他の特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 77 | | | 77 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 2 | | | 2 |
| | 当中間連結会計期間 | | 278 | | | 278 |
| 特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 6,046 | 108 | | 6,154 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 137 | 15 | | 122 |
| うち商品有価証券費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |
| うち特定取引有価証券費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 9 | | | 9 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 137 | 15 | | 122 |
| うち特定金融派生商品費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 6,036 | 108 | | 6,145 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |
| うちその他の特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における
「国内」とは、同社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。
「海外」とは、同社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。
「相殺消去額」は、国内・海外間の取引に係る相殺消去額を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,777億円となりました。また、海外では特定金融派生商品を中心に79億円となり、合計では2,856億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に391億円となりました。

| 種類 | 期別 | | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|----------------|-----------|----------------|---------|---------|----------|---------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引資産 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 281,719 | 17,173 | | 298,892 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 429 | 5,710 | | 6,140 |
| | 当中間連結会計期間 | | 277,724 | 7,948 | | 285,673 |
| うち商品有価証券 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 7,548 | 421 | | 7,969 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | 429 | | | 429 |
| | 当中間連結会計期間 | | 5,183 | 1,755 | | 6,939 |
| うち商品有価証券派生商品 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 32 | | | 32 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |
| うち特定取引有価証券 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |
| うち特定金融派生商品 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 27,567 | 16,752 | | 44,319 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | | 5,710 | | 5,710 |
| | 当中間連結会計期間 | | 26,885 | 6,193 | | 33,078 |
| うちその他の特定取引資産 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 246,570 | | | 246,570 |
| | 前連結会計年度 | U F J 信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 245,655 | | | 245,655 |

| 種類 | 期別 | | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------------|-----------|-------------|---------|---------|----------|---------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引負債 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 35,798 | 16,658 | | 52,457 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | 3,736 | | 3,736 |
| | 当中間連結会計期間 | | 31,054 | 8,085 | | 39,139 |
| うち売付商品債券 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | 1,855 | | 1,855 |
| うち商品有価証券 派生商品 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | 4 | | | 4 |
| うち特定取引 売付債券 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |
| うち特定取引 有価証券派生商品 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | 8 | | 8 |
| うち特定金融 派生商品 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 35,798 | 16,658 | | 52,457 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | 3,736 | | 3,736 |
| | 当中間連結会計期間 | | 31,049 | 6,221 | | 37,270 |
| うちその他の 特定取引負債 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | | | | |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| | 当中間連結会計期間 | | | | | |

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における

「国内」とは、同社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。

「海外」とは、同社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。

「相殺消去額」は、国内・海外間の取引に係る相殺消去額を記載しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

なお、信託財産には日本マスタートラスト信託銀行株式会社と職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでおります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

| 資産 | | | | | | |
|----------|----------------------------|--------|--------------------------|--------|----------------------------|--------|
| 科目 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | |
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 貸出金 | 283,196 | 0.52 | 111,636 | 0.33 | 336,706 | 0.26 |
| 有価証券 | 27,302,245 | 49.93 | 12,781,095 | 37.84 | 67,215,861 | 52.10 |
| 投資信託有価証券 | | | | | 17,598,977 | 13.64 |
| 投資信託外国投資 | | | | | 10,196,097 | 7.90 |
| 信託受益権 | 13,244,334 | 24.22 | 11,490,984 | 34.02 | 802,949 | 0.62 |
| 受託有価証券 | 921,447 | 1.69 | 281,497 | 0.83 | 2,673,693 | 2.07 |
| 金銭債権 | 5,250,495 | 9.60 | 3,438,767 | 10.18 | 12,580,998 | 9.75 |
| 動産不動産 | 2,905,224 | 5.31 | 2,825,957 | 8.37 | 6,966,937 | 5.40 |
| 地上権 | 2,752 | 0.01 | 17,005 | 0.05 | 18,405 | 0.02 |
| 土地の賃借権 | 31,182 | 0.06 | 13,735 | 0.04 | | |
| 不動産の賃借権 | | | | | 60,693 | 0.05 |
| その他債権 | 1,253,897 | 2.29 | 294,145 | 0.87 | 4,193,663 | 3.25 |
| コールローン | 1,038,020 | 1.90 | 455,081 | 1.35 | 3,199,233 | 2.48 |
| 銀行勘定貸 | 1,690,774 | 3.09 | 1,613,299 | 4.78 | 1,796,608 | 1.39 |
| 現金預け金 | 754,225 | 1.38 | 452,096 | 1.34 | 1,376,548 | 1.07 |
| その他 | | | 0 | 0.00 | | |
| 合計 | 54,677,796 | 100.00 | 33,775,303 | 100.00 | 129,017,374 | 100.00 |

| 負債 | | | | | | |
|--------------|----------------------------|--------|--------------------------|--------|----------------------------|--------|
| 科目 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | |
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 19,431,293 | 35.54 | 7,964,440 | 23.58 | 33,668,792 | 26.10 |
| 年金信託 | 8,564,456 | 15.66 | 3,605,368 | 10.68 | 12,694,887 | 9.84 |
| 財産形成給付信託 | 12,215 | 0.02 | 4,386 | 0.01 | 14,443 | 0.01 |
| 貸付信託 | 428,800 | 0.78 | 391,416 | 1.16 | 499,794 | 0.39 |
| 投資信託 | 11,814,114 | 21.61 | 11,485,602 | 34.01 | 29,743,185 | 23.05 |
| 金銭信託以外の金銭の信託 | 2,203,965 | 4.03 | 996,791 | 2.95 | 4,887,970 | 3.79 |
| 有価証券の信託 | 1,159,025 | 2.12 | 289,186 | 0.86 | 4,247,846 | 3.29 |
| 金銭債権の信託 | 5,492,967 | 10.05 | 3,557,471 | 10.53 | 12,640,761 | 9.80 |
| 動産の信託 | | | 42,061 | 0.12 | 42,681 | 0.03 |
| 土地及びその定着物の信託 | 90,419 | 0.17 | 31,416 | 0.09 | 113,809 | 0.09 |
| 土地の賃借権の信託 | | | 261 | 0.00 | | |
| 包括信託 | 5,480,537 | 10.02 | 5,406,897 | 16.01 | 30,463,200 | 23.61 |
| その他の信託 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| 合計 | 54,677,796 | 100.00 | 33,775,303 | 100.00 | 129,017,374 | 100.00 |

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社
- | | |
|----------------|--------------------|
| 前中間連結会計期間末 | |
| 三菱信託銀行株式会社 | 該当なし |
| 前連結会計年度末 | |
| U F J 信託銀行株式会社 | 該当なし |
| 当中間連結会計期間末 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
3. 共同信託他社管理財産
- | | |
|----------------|--------------|
| 前中間連結会計期間末 | |
| 三菱信託銀行株式会社 | 4,918,303百万円 |
| 前連結会計年度末 | |
| U F J 信託銀行株式会社 | 3,643,673百万円 |
| 当中間連結会計期間末 | 4,139,984百万円 |

なお、共同信託他社管理財産には職務分担型共同受託財産を含んでおりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

| 業種別 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | |
|---------------|----------------------------|------------|--------------------------|------------|----------------------------|------------|
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) |
| 製造業 | 14,716 | 5.20 | | | 2,047 | 0.61 |
| 漁業 | 1,000 | 0.35 | | | | |
| 建設業 | 58 | 0.02 | | | 20 | 0.01 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 12,109 | 4.28 | | | 3,278 | 0.97 |
| 情報通信業 | 107 | 0.04 | | | 30 | 0.01 |
| 運輸業 | 13,692 | 4.83 | | | 9,254 | 2.75 |
| 卸売・小売業 | 93 | 0.03 | | | 45 | 0.01 |
| 金融・保険業 | 25,705 | 9.08 | 37,484 | 33.58 | 19,769 | 5.87 |
| 不動産業 | 15,713 | 5.55 | | | 19,814 | 5.89 |
| 各種サービス業 | 5,644 | 1.99 | 200 | 0.18 | 3,480 | 1.03 |
| 地方公共団体 | 32,814 | 11.59 | | | 29,589 | 8.79 |
| その他 | 161,540 | 57.04 | 73,951 | 66.24 | 249,374 | 74.06 |
| 合計 | 283,196 | 100.00 | 111,636 | 100.00 | 336,706 | 100.00 |

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

| 科目 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | |
|---------|----------------------------|---------------|-------------|--------------------------|---------------|-------------|----------------------------|---------------|-------------|
| | 三菱信託銀行株式会社 | | | U F J 信託銀行株式会社 | | | | | |
| | 金銭信託 (百万円) | 貸付信託 (百万円) | 合計 (百万円) | 金銭信託 (百万円) | 貸付信託 (百万円) | 合計 (百万円) | 金銭信託 (百万円) | 貸付信託 (百万円) | 合計 (百万円) |
| 貸出金 | 155,386 | 43,047 | 198,434 | 30,484 | | 30,484 | 178,203 | | 178,203 |
| 有価証券 | 248,364 | | 248,364 | | | | 522,916 | | 522,916 |
| その他 | 557,935 | 692,255 | 1,250,191 | 892,776 | 467,692 | 1,360,468 | 1,155,565 | 502,838 | 1,658,403 |
| 資産計 | 961,687 | 735,303 | 1,696,990 | 923,261 | 467,692 | 1,390,953 | 1,856,686 | 502,838 | 2,359,524 |
| 元本 | 960,789 | 726,928 | 1,687,717 | 921,988 | 463,508 | 1,385,497 | 1,653,965 | 498,179 | 2,152,144 |
| 債権償却準備金 | 465 | | 465 | 127 | | 127 | 534 | | 534 |
| 特別留保金 | | 4,090 | 4,090 | | 2,904 | 2,904 | | 3,393 | 3,393 |
| その他 | 431 | 4,284 | 4,716 | 1,145 | 1,278 | 2,423 | 202,186 | 1,265 | 203,451 |
| 負債計 | 961,687 | 735,303 | 1,696,990 | 923,261 | 467,692 | 1,390,953 | 1,856,686 | 502,838 | 2,359,524 |

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 三菱信託銀行株式会社

貸出金198,434百万円のうち、破綻先債権額は113百万円、延滞債権額は4百万円、3ヵ月以上延滞債権額は150百万円、貸出条件緩和債権額は1,291百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,560百万円であります。

前連結会計年度末 U F J 信託銀行株式会社

貸出金30,484百万円には、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

当中間連結会計期間末

貸出金178,203百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は50百万円、3ヵ月以上延滞債権額は96百万円、貸出条件緩和債権額は1,258百万円あります。また、これらの債権額の合計額は1,491百万円あります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成17年9月30日 | | 平成18年9月30日 |
|-------------------|----------------|-----------------|------------|
| | 三菱信託銀行 株式会社 | UFJ信託銀行 株式会社 | |
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2 | | 2 |
| 危険債権 | 3 | | 3 |
| 要管理債権 | 9 | | 9 |
| 正常債権 | 1,968 | 304 | 1,767 |

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|-----------|-------------|------------|---------|----------|------------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 9,141,039 | 861,117 | 15,385 | 9,986,771 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 2,704,371 | 8,664 | | 2,713,035 |
| | 当中間連結会計期間 | | 10,757,369 | 681,318 | 25,022 | 11,413,665 |
| うち流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 1,495,914 | 47,145 | 5,650 | 1,537,409 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 756,267 | | | 756,267 |
| | 当中間連結会計期間 | | 2,166,531 | 13,435 | 16,714 | 2,163,251 |
| うち定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 6,999,699 | 813,952 | 9,735 | 7,803,917 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 1,919,836 | | | 1,919,836 |
| | 当中間連結会計期間 | | 8,232,393 | 667,871 | 8,307 | 8,891,957 |
| うちその他 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 645,425 | 18 | | 645,444 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 28,266 | 8,664 | | 36,931 |
| | 当中間連結会計期間 | | 358,444 | 11 | | 358,456 |
| 譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 1,270,380 | 104,735 | | 1,375,115 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 266,860 | | | 266,860 |
| | 当中間連結会計期間 | | 1,459,950 | 280,153 | 103,000 | 1,637,103 |
| 総合計 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 10,411,419 | 965,852 | 15,385 | 11,361,886 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 2,971,231 | 8,664 | | 2,979,895 |
| | 当中間連結会計期間 | | 12,217,319 | 961,472 | 128,022 | 13,050,768 |

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における

「国内」とは、同社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。

「海外」とは、同社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。

「相殺消去額」は、国内・海外間の取引に係る相殺消去額を記載しております。

4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

| 業種別 | 平成17年 9月30日 | | | | 平成18年 9月30日 | |
|-----------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|------------|
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) |
| | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比 (%) | | |
| 国内 (除く特別国際金融取引勘定分) | 8,074,218 | 100.00 | 2,839,051 | 100.00 | 9,902,098 | 100.00 |
| 製造業 | 1,020,241 | 12.64 | 213,601 | 7.52 | 1,220,707 | 12.33 |
| 農業 | 1,136 | 0.01 | 140 | 0.01 | 1,154 | 0.01 |
| 林業 | 11 | 0.00 | 23 | 0.00 | | |
| 漁業 | 23,421 | 0.29 | 1,000 | 0.04 | 27,371 | 0.28 |
| 鉱業 | 2,006 | 0.02 | 2,240 | 0.08 | 3,423 | 0.03 |
| 建設業 | 136,755 | 1.69 | 23,252 | 0.82 | 153,863 | 1.55 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 175,198 | 2.17 | 106,065 | 3.74 | 240,601 | 2.43 |
| 情報通信業 | 127,625 | 1.58 | 49,158 | 1.73 | 210,021 | 2.12 |
| 運輸業 | 626,203 | 7.76 | 86,200 | 3.03 | 704,918 | 7.12 |
| 卸売・小売業 | 578,097 | 7.16 | 94,618 | 3.33 | 737,596 | 7.45 |
| 金融・保険業 | 2,033,156 | 25.18 | 616,499 | 21.71 | 2,190,121 | 22.12 |
| 不動産業 | 1,230,276 | 15.24 | 284,184 | 10.01 | 1,561,676 | 15.77 |
| 各種サービス業 | 640,405 | 7.93 | 119,974 | 4.23 | 857,005 | 8.65 |
| 地方公共団体 | 636,693 | 7.89 | 12,030 | 0.42 | 24,323 | 0.25 |
| その他 | 842,987 | 10.44 | 1,230,061 | 43.33 | 1,969,311 | 19.89 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 240,448 | 100.00 | 1,234 | 100.00 | 283,710 | 100.00 |
| 政府等 | 1,339 | 0.56 | | | 1,328 | 0.47 |
| 金融機関 | 52,617 | 21.88 | | | 59,658 | 21.03 |
| その他 | 186,491 | 77.56 | 1,234 | 100.00 | 222,724 | 78.50 |
| 合計 | 8,314,666 | | 2,840,286 | | 10,185,808 | |

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

| 期別 | 国別 | 外国政府等向け債権残高 (百万円) |
|------------------|------------------|----------------------|
| 平成17年 9月30日 | ウズベキスタン | 1 |
| | エクアドル | 1 |
| | 合計 | 2 |
| | (資産の総額に対する割合)(%) | (0.00) |
| | エクアドル | 2 |
| | アルゼンチン | 0 |
| | 合計 | 3 |
| (資産の総額に対する割合)(%) | (0.00) | |
| 平成18年 9月30日 | | |

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

| 種類 | 期別 | | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------|-----------|-------------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 1,369,798 | | | 1,369,798 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 1,311,917 | | | 1,311,917 |
| | 当中間連結会計期間 | | 3,384,986 | | | 3,384,986 |
| 地方債 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 104,303 | | | 104,303 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 1,274 | | | 1,274 |
| | 当中間連結会計期間 | | 101,039 | | | 101,039 |
| 社債 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 414,272 | | | 414,272 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 43,910 | | | 43,910 |
| | 当中間連結会計期間 | | 290,107 | | | 290,107 |
| 株式 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 979,821 | | 2,714 | 977,107 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 419,282 | | | 419,282 |
| | 当中間連結会計期間 | | 1,610,382 | | 128,170 | 1,482,211 |
| その他の証券 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 787,223 | 995,081 | 17,912 | 1,764,392 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 60,464 | 20,456 | | 80,921 |
| | 当中間連結会計期間 | | 927,384 | 867,712 | 21,556 | 1,773,540 |
| 合計 | 前中間連結会計期間 | 三菱信託銀行株式会社 | 3,655,420 | 995,081 | 20,626 | 4,629,874 |
| | 前連結会計年度 | UFJ信託銀行株式会社 | 1,836,849 | 20,456 | | 1,857,306 |
| | 当中間連結会計期間 | | 6,313,900 | 867,712 | 149,727 | 7,031,885 |

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)のUFJ信託銀行株式会社における

「国内」とは、同社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。

「海外」とは、同社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。

「相殺消去額」は、国内・海外間の取引に係る相殺消去額を記載しております。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

| | 前中間 会計期間 (百万円) | 前事業年度 (百万円) | 当中間 会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|--------------------------------|----------------------|-----------------|-----------------------------|----------------------|
| | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託 銀行株式会社 | | |
| 業務粗利益 | 152,021 | 71,872 | 222,508 | 70,486 |
| うち信託報酬 | 31,475 | 23,946 | 58,729 | 27,254 |
| うち信託勘定不良債権処理損失 | 416 | 493 | 74 | 342 |
| 貸出金償却 | 393 | 1,567 | 74 | 319 |
| その他の与信関係費用 | 22 | 1,074 | | 22 |
| 経費(除く臨時処理分) | 69,557 | 35,415 | 99,780 | 30,222 |
| 人件費 | 24,892 | 12,021 | 32,817 | 7,925 |
| 物件費 | 40,893 | 21,429 | 62,016 | 21,123 |
| 税金 | 3,771 | 1,964 | 4,945 | 1,174 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | | | 122,728 | 122,728 |
| のれん償却額 | | | | |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 82,464 | 36,457 | 122,728 | 40,263 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | | | | |
| 業務純益 | 82,464 | 36,457 | 122,728 | 40,263 |
| 信託勘定償却前業務純益 | 82,880 | 36,950 | 122,802 | 39,921 |
| 信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 82,880 | 36,950 | 122,802 | 39,921 |
| うち債券関係損益 | 14,924 | 2,652 | 22,271 | 37,196 |
| 臨時損益 | 19,189 | 9,097 | 4,524 | 23,713 |
| 株式関係損益 | 653 | 3,793 | 2,515 | 1,862 |
| 銀行勘定不良債権処理損失 | 14,749 | 13,677 | 9,860 | 24,610 |
| 貸出金償却 | 14,800 | 4,353 | 323 | 14,477 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | | | | |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | | | | |
| その他の与信関係費用 | 51 | 9,323 | 10,184 | 10,133 |
| その他臨時損益 | 5,092 | 785 | 7,852 | 2,759 |
| 経常利益 | 63,275 | 27,360 | 127,252 | 63,977 |
| 特別損益 | 23,519 | 20,380 | 36,391 | 12,871 |
| うち貸倒引当金戻入 | 18,219 | 24,123 | 32,727 | 14,508 |
| うち償却債権取立益 | 5,391 | 1,241 | 6,489 | 1,097 |
| うち減損損失 | 10 | 795 | 2,164 | 2,153 |
| 税引前中間(当期)純利益 | 86,794 | 47,740 | 163,644 | 76,849 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,776 | 1,601 | 247 | 3,023 |
| 法人税等調整額 | 35,638 | 23,963 | 50,815 | 15,176 |
| 中間(当期)純利益 | 53,932 | 22,175 | 112,581 | 58,648 |

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

8. 前事業年度のUFJ信託銀行株式会社につきましては、UFJ信託銀行株式会社と分離子会社であるUFJトラストエクイティ株式会社との内部取引調整後の合算計数を記載しております。

2 . 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前中間会計 期間(%) | 前事業年度 (%) | 当中間会計 期間(%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|------------|-------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|
| | 三菱信託銀行 株式会社(A) | U F J 信託銀行 株式会社 | | |
| (1) 資金運用利回 | 0.93 | 0.85 | 1.58 | 0.64 |
| 貸出金利回 | 0.99 | 1.00 | 1.15 | 0.16 |
| 有価証券利回 | 1.07 | 0.70 | 2.97 | 1.90 |
| (2) 資金調達利回 | 0.11 | 0.23 | 0.16 | 0.05 |
| 預金等利回 | 0.11 | 0.11 | 0.16 | 0.04 |
| (3) 資金粗利鞘 | - | 0.61 | 1.42 | 0.59 |

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 . ROE(単体)

| | 前中間会計 期間(%) | 前事業年度 (%) | 当中間会計 期間(%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|---|-------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|
| | 三菱信託銀行 株式会社(A) | U F J 信託銀行 株式会社 | | |
| 信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前) | | | 17.38 | 17.38 |
| 信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) | 15.50 | 47.48 | 17.38 | 1.88 |
| 業務純益ベース | 15.42 | 46.84 | 17.37 | 1.95 |
| 中間(当期)純利益ベース | 10.08 | 26.99 | 15.93 | 5.84 |

(注)

$$ROE = \frac{(利益 - 優先株式配当金総額) \times 2}{\left\{ \left(\frac{\text{期首資本} - \text{期首発行済}}{\text{の部合計} - \text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産の部合} - \text{期末発行済}}{\text{計(資本の部合計)} - \text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

| | | | 前中間会計 期間(百万円) | 前事業年度 (百万円) | 当中間会計 期間(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----|------|----|-------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|
| | | | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託銀行 株式会社 | | |
| 元本 | 金銭信託 | 末残 | 960,789 | 921,988 | 1,653,965 | 693,175 |
| | | 平残 | 947,990 | 996,050 | 1,725,967 | 777,976 |
| | 貸付信託 | 末残 | 726,928 | 463,508 | 498,179 | 228,748 |
| | | 平残 | 784,854 | 531,036 | 610,712 | 174,142 |
| | 合計 | 末残 | 1,687,717 | 1,385,497 | 2,152,144 | 464,426 |
| | | 平残 | 1,732,845 | 1,527,086 | 2,336,679 | 603,834 |
| 貸出金 | 金銭信託 | 末残 | 155,386 | 30,484 | 178,203 | 22,817 |
| | | 平残 | 167,024 | 232,172 | 184,089 | 17,064 |
| | 貸付信託 | 末残 | 43,047 | | | 43,047 |
| | | 平残 | 183,643 | 130,624 | | 183,643 |
| | 合計 | 末残 | 198,434 | 30,484 | 178,203 | 20,230 |
| | | 平残 | 350,667 | 362,796 | 184,089 | 166,578 |

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

| | 前中間会計 期間(百万円) | 前事業年度 (百万円) | 当中間会計 期間(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----|-------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|
| | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託銀行 株式会社 | | |
| 個人 | 963,973 | 659,122 | 1,309,901 | 345,928 |
| 法人 | 723,739 | 726,374 | 842,205 | 118,466 |
| その他 | 5 | | 37 | 32 |
| 合計 | 1,687,717 | 1,385,497 | 2,152,144 | 464,426 |

消費者ローン残高

| | 前中間会計 期間(百万円) | 前事業年度 (百万円) | 当中間会計 期間(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|------------|-------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|
| | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託銀行 株式会社 | | |
| 消費者ローン残高 | 98,542 | 23,421 | 96,320 | 2,221 |
| うち住宅ローン残高 | 96,816 | 23,421 | 94,962 | 1,853 |
| うちその他ローン残高 | 1,725 | | 1,357 | 368 |

中小企業等貸出金

| | | 前中間会計期間 | 前事業年度 | 当中間会計 期間(B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-----|-------------------|-----------------|----------------|-----------------|
| | | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託銀行 株式会社 | | |
| 中小企業等貸出金残高 | 百万円 | 190,890 | 97,587 | 275,360 | 84,470 |
| 総貸出金残高 | 百万円 | 283,196 | 111,636 | 336,706 | 53,510 |
| 中小企業等貸出金比率 | / % | 67.40 | 87.41 | 81.78 | 14.37 |
| 中小企業等貸出先件数 | 件 | 42,892 | 92,186 | 150,213 | 107,321 |
| 総貸出先件数 | 件 | 42,929 | 92,196 | 150,248 | 107,319 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 99.91 | 99.98 | 99.97 | 0.06 |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

| | | 前中間会計 期間(百万円) | 前事業年度 (百万円) | 当中間会計 期間(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----|----|-------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|
| | | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託銀行 株式会社 | | |
| 預金 | 末残 | 9,955,942 | 2,716,297 | 11,381,458 | 1,425,516 |
| | 平残 | 10,110,955 | 2,712,688 | 11,588,005 | 1,477,049 |
| 貸出金 | 末残 | 8,331,950 | 2,861,164 | 10,246,264 | 1,914,314 |
| | 平残 | 8,337,670 | 2,588,644 | 10,384,382 | 2,046,711 |

個人・法人別預金残高(国内)

| | 前中間会計 期間(百万円) | 前事業年度 (百万円) | 当中間会計 期間(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-------|-------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|
| | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託銀行 株式会社 | | |
| 個人 | 6,493,264 | 1,830,417 | 8,019,670 | 1,526,405 |
| 法人その他 | 2,628,518 | 747,259 | 2,634,086 | 5,568 |
| 合計 | 9,121,782 | 2,577,677 | 10,653,757 | 1,531,974 |

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

| | 前中間会計 期間(百万円) | 前事業年度 (百万円) | 当中間会計 期間(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|------------|-------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|
| | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託銀行 株式会社 | | |
| 消費者ローン残高 | 511,574 | 549,738 | 1,050,668 | 539,094 |
| うち住宅ローン残高 | 490,687 | 533,600 | 1,022,137 | 531,450 |
| うちその他ローン残高 | 20,886 | 16,137 | 28,531 | 7,644 |

中小企業等貸出金

| | | 前中間会計期間 | 前事業年度 | 当中間会計 期間(B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-----|-------------------|-----------------|----------------|-----------------|
| | | 三菱信託銀行 株式会社(A) | UFJ信託銀行 株式会社 | | |
| 中小企業等貸出金残高 | 百万円 | 3,078,339 | 1,290,243 | 4,672,596 | 1,594,257 |
| 総貸出金残高 | 百万円 | 8,095,969 | 2,859,929 | 9,962,567 | 1,866,598 |
| 中小企業等貸出金比率 | / % | 38.02 | 45.11 | 46.90 | 8.87 |
| 中小企業等貸出先件数 | 件 | 79,064 | 32,905 | 103,789 | 24,725 |
| 総貸出先件数 | 件 | 80,320 | 33,471 | 105,174 | 24,854 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 98.43 | 98.30 | 98.68 | 0.24 |

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 . 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前中間会計期間 | | 前事業年度 | | 当中間会計期間 | |
|------|------------|-------------|----------------|-------------|-----------|-------------|
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 口数 (件) | 金額 (百万円) | 口数 (件) | 金額 (百万円) | 口数 (件) | 金額 (百万円) |
| 手形引受 | | | | | | |
| 信用状 | 1 | 208 | | | 1 | 309 |
| 保証 | 226 | 184,509 | 224 | 79,354 | 217 | 276,763 |
| 計 | 227 | 184,717 | 224 | 79,354 | 218 | 277,073 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

| 項目 | | 平成17年9月30日 | 平成18年9月30日 |
|--|--|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | 資本金 | 324,279 | 324,279 |
| | うち非累積的永久優先株 | | |
| | 新株式申込証拠金 | | |
| | 資本剰余金 | 274,752 | 582,419 |
| | 利益剰余金 | 142,225 | 396,104 |
| | 自己株式() | | |
| | 自己株式申込証拠金 | | |
| | 社外流出予定額() | | 63,936 |
| | その他有価証券の評価差損() | | |
| | 為替換算調整勘定 | 4,869 | 1,561 |
| | 新株予約権 | | |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 5,241 | 10,047 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | | |
| | 営業権相当額() | | |
| | のれん相当額() | | |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() | | |
| | 連結調整勘定相当額() | | |
| | 繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額) | | 1,247,352 |
| | 繰延税金資産の控除金額()(注1) | | |
| | 計 (A) | 741,628 | 1,247,352 |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2) | | | |
| 補完的項目 | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% | 170,914 | 249,604 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 69 | 1,373 |
| | 一般貸倒引当金 | 62,096 | 75,375 |
| | 負債性資本調達手段等 | 480,500 | 447,900 |
| | うち永久劣後債務(注3) | 157,700 | 97,900 |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4) | 322,800 | 350,000 |
| | 計 | 713,441 | 771,507 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 713,441 | 771,507 | |
| 準補完的項目 | 短期劣後債務 | | |
| | うち自己資本への算入額 (C) | | |
| 控除項目 | 控除項目(注5) (D) | 311,730 | 23,982 |
| 自己資本額 | (A) + (B) + (C) - (D) (E) | 1,143,340 | 1,994,877 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 9,520,492 | 12,306,142 |
| | オフ・バランス取引項目 | 636,637 | 1,034,562 |
| | 信用リスク・アセットの額 (F) | 10,157,129 | 13,340,704 |
| | マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G) | 48,472 | 53,667 |
| | (参考)マーケット・リスク相当額 (H) | 3,877 | 4,293 |
| | 計 ((F) + (G)) (I) | 10,205,602 | 13,394,372 |
| 連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100 (%) | | 11.20 | 14.89 |

- (注) 1．平成18年9月30日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は498,941百万円であります。
- 2．告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3．告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4．告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5．告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

UFJ信託銀行株式会社

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成17年9月30日 |
|----------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| | | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | 資本金 | 280,536 |
| | うち非累積的永久優先株 | 100,000 |
| | 新株式払込金 | |
| | 資本剰余金 | 14,903 |
| | 利益剰余金 | 27,298 |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 73 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | |
| | その他有価証券の評価差損() | |
| | 自己株式払込金 | |
| | 自己株式() | |
| | 為替換算調整勘定 | 708 |
| | 営業権相当額() | |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額() | |
| | 連結調整勘定相当額() | |
| | 計 (A) | 322,103 |
| | 補完的項目 | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | | 8,693 |
| 一般貸倒引当金 | | 16,351 |
| 負債性資本調達手段等 | | 99,500 |
| うち永久劣後債務(注2) | | |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | | 99,500 |
| 計 | 124,545 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 124,545 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | 88,311 |
| 自己資本額 | (A) + (B) (C) (D) | 358,337 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 2,521,232 |
| | オフ・バランス取引項目 | 94,984 |
| | 計 (E) | 2,616,216 |
| 連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%) | | 13.69 |

(注) 1 . 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

2 . 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 . 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 . 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

| 項目 | | 平成17年9月30日 | 平成18年9月30日 |
|---------------------------------------|--|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | 資本金 | 324,279 | 324,279 |
| | うち非累積的永久優先株 | | |
| | 新株式申込証拠金 | | |
| | 資本準備金 | 274,752 | 250,619 |
| | その他資本剰余金 | | 331,800 |
| | 利益準備金 | 49,526 | 73,714 |
| | その他利益剰余金 | | 274,535 |
| | 任意積立金 | 189,206 | |
| | 中間未処分利益 | 116,741 | |
| | その他 | 24 | 23 |
| | 自己株式() | | |
| | 自己株式申込証拠金 | | |
| | 社外流出予定額() | | 63,936 |
| | その他有価証券の評価差損() | | |
| | 新株予約権 | | |
| | 営業権相当額() | | |
| | のれん相当額() | | |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額() | | |
| | 繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額) | | 1,190,988 |
| | 繰延税金資産の控除金額()(注1) | | |
| 計 (A) | 720,998 | 1,190,988 | |
| 補完的項目 | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2) | | |
| | その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% | 169,745 | 247,640 |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 816 | 1,980 |
| | 一般貸倒引当金 | 62,012 | 75,375 |
| | 負債性資本調達手段等 | 480,500 | 447,900 |
| | うち永久劣後債務(注3) | 157,700 | 97,900 |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4) | 322,800 | 350,000 |
| | 計 | 711,441 | 768,934 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 711,441 | 768,934 | |
| 準補完的項目 | 短期劣後債務 | | |
| | うち自己資本への算入額 (C) | | |
| 控除項目 | 控除項目(注5) (D) | 307,975 | 14,746 |
| 自己資本額 | (A) + (B) + (C) - (D) (E) | 1,124,464 | 1,945,177 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 9,459,599 | 12,401,885 |
| | オフ・バランス取引項目 | 643,207 | 1,041,127 |
| | 信用リスク・アセットの額 (F) | 10,102,807 | 13,443,012 |
| | マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G) | 31,070 | 30,333 |
| | (参考)マーケット・リスク相当額 (H) | 2,485 | 2,426 |
| | 計 ((F) + (G)) (I) | 10,133,877 | 13,473,346 |
| 単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%) | | 11.09 | 14.43 |

- (注) 1. 平成18年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は476,395百万円であります。
2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

U F J 信託銀行株式会社

単体自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成17年9月30日 |
|---------------------------------|-------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | 資本金 | 280,536 |
| | うち非累積的永久優先株 | 100,000 |
| | 新株式払込金 | |
| | 資本準備金 | 14,903 |
| | その他資本剰余金 | |
| | 利益準備金 | 24,187 |
| | 任意積立金 | |
| | 当期末処分利益 | 21,004 |
| | その他 | |
| | その他有価証券の評価差損() | |
| | 自己株式払込金 | |
| | 自己株式() | |
| | 営業権相当額() | |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額() | |
| | 計 (A) | 340,631 |
| 補完的項目 | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 821 |
| | 一般貸倒引当金 | 17,030 |
| | 負債性資本調達手段等 | 99,500 |
| | うち永久劣後債務(注2) | |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 99,500 |
| | 計 | 115,709 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 115,709 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | 87,893 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 368,447 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 2,622,510 |
| | オフ・バランス取引項目 | 102,424 |
| | 計 (E) | 2,724,935 |
| 単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%) | | 13.52 |

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表(貸借対照表)の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表(貸借対照表)に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成17年9月30日 | | 平成18年9月30日 |
|-------------------|------------|-------------|------------|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | |
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 276 | 44 | 77 |
| 危険債権 | 1,298 | 300 | 410 |
| 要管理債権 | 895 | 351 | 1,032 |
| 正常債権 | 82,886 | 28,724 | 103,972 |

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

規制緩和の進展に伴い、金融機関を取り巻く競争環境が一段と激化する中、信託業界においても、業界の垣根を越えた競争の激化が予想されるなど、当社グループを取り巻く競争環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、経営統合効果の早期実現とシステム最終統合の推進に全力を尽くすとともに、MUF Gグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力してまいります。

加えて、MUF Gグループにおいて導入している「連結事業本部制度」を通じ、銀行、信託および証券の各機能を最大限に活用することで、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、当社および当社グループ各社は、本年4月に当社グループの中核である当社がスタートさせた中期経営計画（平成18年度版）に掲げる計数目標の達成、ならびに「基本戦略の柱」として掲げる4つの基本戦略の推進による「目指すべき姿」の実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

< 目指すべき姿 >

高度なサービス・機能と新たなマーケットを追求するリーディング・トラストバンク

< 基本戦略の柱 >

顧客志向のビジネスモデル構築・信託プロダクトNo. 1の実現・持続的成長の追求・
信頼と信用の確立

併せて、全社的なコストマネジメントの実施を通じたコストの最適化や、合併に伴うコスト削減効果の実現に向けた取り組みを継続する一方で、成長分野、戦略分野には積極的に資源投入するなど、経営資源の最適化・効率化を図ってまいります。

また、本年6月に公布された金融商品取引法への対応を初めとした各種法令・制度改正への対応の厳格化など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレート・ガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開することにより、当社に求められる社会的責任を果たし、企業の持続的発展を目指していく所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した重要な設備の改修は次のとおりであります。

信託銀行業

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | 設備の内容 | 投資額 (百万円) | 完了年月 |
|-----|------------|-------------|----|--------|--------------|---------|
| 当社 | 京都中央支店他 | 京都市 下京区他 | 改修 | 店舗 | 1,132 | 平成18年9月 |
| 当社 | 新青山ビル他 | 東京都 港区他 | 改修 | 事務センター | 318 | 平成18年9月 |

(注) 上記の投資額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他

該当事項なし。

当中間連結会計期間において、上記以外に主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の改修および除却について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の改修および除却の計画は次のとおりであります。

(1) 改修

信託銀行業

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | 設備の 内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金 調達方法 | 着手年月 | 完了 予定年月 |
|-----|------------|-------------|----|-----------|-----------------|------|------------|--------------|-------------|
| | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当社 | 本店 | 東京都 千代田区 | 改修 | 店舗 | 580 | | 自己資金 | 平成18年 10月 | 平成19年 2月 |

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他

該当事項なし。

(2) 除却

信託銀行業

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 中間期末減損前帳簿価額 (百万円) | 予定時期 |
|-----|------------|---------|-------|----------------------|---------|
| 当社 | 大阪ビル他 | 大阪市中央区他 | 店舗他 | 1,910 | 平成19年5月 |

(注) 上記の除却予定資産は、平成18年9月30日付で減損処理を実施しております。

金融関連業その他

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------------|---------------|
| 普通株式 | 4,500,000,000 |
| 第一回第三種優先株式 | 1,000 |
| 第二回第三種優先株式 | 175,300,000 |
| 計 | 4,675,301,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成18年12月26日) | 上場証券取引所名又 は登録証券業協会名 | 内容 |
|----------------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------|-----|
| 普通株式 | 3,060,236,170 | 同左 | 非上場・非登録 | 注1. |
| 第一回第三種 優先株式 | 1,000 | 同左 | 非上場・非登録 | 注3. |
| 第二回第三種 優先株式 | 175,300,000 | 113,200,000 | 非上場・非登録 | 注4. |
| 計 | 3,235,537,170 | 3,173,437,170 | | |

(注) 1. 普通株式は議決権を有しております。

2. 当中間会計期間中に、第二回第三種優先株式62,100,000株について取得請求があり、普通株式169,625,785株を発行しました。なお、当該取得請求により、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成18年10月30日付で全て消却しました。

3. 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(2) 本優先株式に係るその他の事項

当社の定款の規定および商業登記簿に登録された内容によるものとする。

4. 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(2) 本優先株式に係るその他の事項

当社の定款の規定および商業登記簿に登録された内容によるものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成18年8月1日 | | 3,065,911 | | 324,279,038 | 331,800,000 | 250,619,488 |
| 平成18年9月29日 | 169,625 | 3,235,537 | | 324,279,038 | | 250,619,488 |

- (注) 1. 平成18年8月1日 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金331,800,000千円を減少させ、その全部をその他資本剰余金に振り替えたものであります。
2. 平成18年9月29日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式62,100,000株の取得請求に伴い、普通株式169,625,785株を発行したことによるものであります。
3. 平成18年10月30日付で、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式62,100,000株を消却したことにより、発行済株式総数、資本金および資本準備金は次のとおりとなりました。

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|------------------------|-----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成18年10月30日 | 62,100 | 3,173,437 | | 324,279,038 | | 250,619,488 |

(4) 【大株主の状況】

普通株式

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 平成18年9月30日現在 |
|-----------------------|-----------------|---------------|----------------------------|
| | | | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 東京都千代田区丸の内2 7 1 | 3,060,236 | 100.00 |

第一回第三種優先株式

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 平成18年9月30日現在 |
|-----------------------|-----------------|---------------|----------------------------|
| | | | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 東京都千代田区丸の内2 7 1 | 1 | 100.00 |

第二回第三種優先株式

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 平成18年9月30日現在 |
|-----------------------|-----------------|---------------|----------------------------|
| | | | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 東京都千代田区丸の内2 7 1 | 113,200 | 64.57 |

- (注) 上記のほか、当社が保有する自己株式62,100,000株があり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は35.42%になります。なお、当該自己株式は平成18年10月30日付で消却しており、消却後の発行済株式全株を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが所有しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------|-----------|---|
| 無議決権株式 | 1,000 | | 第一回第三種優先株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。 |
| | 175,300,000 | | 第二回第三種優先株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 3,060,236,000 | 3,060,236 | 普通株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。 |
| 単元未満株式 | 170 | | 普通株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。 |
| 発行済株式総数 | 3,235,537,170 | | |
| 総株主の議決権 | | 3,060,236 | |

(注) 上記無議決権株式のうち、第二回第三種優先株式62,100,000株は、自己株式として当社が保有しております。なお、当該優先株式は、平成18年10月30日付で消却しました。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 三菱UFJ信託銀行 株式会社 | 東京都千代田区 丸の内1-4-5 | 62,100,000 | | 62,100,000 | 1.91 |
| 計 | | 62,100,000 | | 62,100,000 | 1.91 |

上記以外に自己株式等は該当ありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

該当事項なし。

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

取締役および監査役には役職の異動はありません。

(注) 執行役員役職の異動は次のとおりであります。

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|------------------|-------------------------------|--------|------------|
| 執行役員 証券代行部長 | 執行役員 証券代行部長 兼証券代行営業推進部長 | 中西 敏 和 | 平成18年8月2日 |
| 執行役員 リテール企画部長 | 執行役員 リテール企画推進部長 | 金子 初 仁 | 平成18年10月2日 |

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号 以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号 以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4. 当社は、平成17年10月1日を合併期日として、UFJ信託銀行株式会社と合併いたしました。従って、UFJ信託銀行株式会社の前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る財務諸表を記載しております。

また、三菱信託銀行株式会社の前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る中間財務諸表に加えて、UFJ信託銀行株式会社の前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る要約連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)に係る要約財務諸表を併記しております。

5. 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、UFJ信託銀行株式会社の前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で法人名称を変更し、みずほ監査法人となっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | | |
|------------------|------------------------------------|----------------------------|-------------|-------------------------------------|------------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|---------|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) |
| (資産の部) | | | | | | | | | | |
| 現金預け金 | | 1,113,547 | 6.65 | 216,796 | 4.07 | 835,172 | 4.20 | 1,307,093 | 6.68 | |
| コールローン及び 買入手形 | | 587,631 | 3.51 | 3,528 | 0.07 | 259,300 | 1.30 | 25,293 | 0.13 | |
| 債券貸借取引支払保証金 | | 828,513 | 4.95 | | | 63,144 | 0.32 | 402,759 | 2.06 | |
| 買入金銭債権 | | 90,438 | 0.54 | 41,268 | 0.77 | 124,560 | 0.63 | 151,415 | 0.77 | |
| 特定取引資産 | 9 | 298,892 | 1.78 | 6,140 | 0.12 | 285,673 | 1.44 | 314,858 | 1.61 | |
| 金銭の信託 | | 13,408 | 0.08 | | | 2,425 | 0.01 | 13,001 | 0.07 | |
| 有価証券 | 1, 2,9 | 4,629,874 | 27.65 | 1,857,306 | 34.86 | 7,031,885 | 35.35 | 5,954,279 | 30.45 | |
| 投資損失引当金 | | 26 | 0.00 | | | 37 | 0.00 | 167 | 0.00 | |
| 貸出金 | 2, 3,4, 5,6, 7,8, 9,10 | 8,314,666 | 49.66 | 2,840,286 | 53.31 | 10,185,808 | 51.20 | 10,325,302 | 52.80 | |
| 外国為替 | | 9,787 | 0.06 | 5,928 | 0.11 | 6,299 | 0.03 | 5,148 | 0.03 | |
| その他資産 | 9 | 603,358 | 3.60 | 137,160 | 2.57 | 623,737 | 3.13 | 703,174 | 3.60 | |
| 動産不動産 | 9,12, 13,14 | 157,577 | 0.94 | 75,869 | 1.42 | | | 235,238 | 1.20 | |
| 有形固定資産 | 12, 13,14 | | | | | 196,281 | 0.99 | | | |
| 無形固定資産 | | | | | | 81,828 | 0.41 | | | |
| 繰延税金資産 | | 59,471 | 0.36 | 107,514 | 2.02 | 2,175 | 0.01 | 2,084 | 0.01 | |
| 支払承諾見返 | | 176,854 | 1.06 | 71,913 | 1.35 | 283,380 | 1.42 | 240,545 | 1.23 | |
| 貸倒引当金 | | 140,581 | 0.84 | 35,861 | 0.67 | 87,906 | 0.44 | 125,119 | 0.64 | |
| 投資損失引当金 | | | | 268 | 0.00 | | | | | |
| 資産の部合計 | | 16,743,413 | 100.00 | 5,327,582 | 100.00 | 19,893,728 | 100.00 | 19,554,907 | 100.00 | |

| | | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|-----------------------|----------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | | | |
| 預金 | | 9,986,771 | 59.65 | 2,713,035 | 50.92 | 11,413,665 | 57.37 | 11,955,229 | 61.14 |
| 譲渡性預金 | | 1,375,115 | 8.21 | 266,860 | 5.01 | 1,637,103 | 8.23 | 1,121,847 | 5.74 |
| コールマネー及び 売渡手形 | 9 | 383,540 | 2.29 | 255,527 | 4.80 | 267,645 | 1.34 | 517,077 | 2.65 |
| 売現先勘定 | 9 | 93,467 | 0.56 | | | 52,623 | 0.26 | 33,999 | 0.17 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9 | 1,077,493 | 6.44 | | | 631,839 | 3.18 | 653,911 | 3.34 |
| 特定取引負債 | | 52,457 | 0.31 | 3,736 | 0.07 | 39,139 | 0.20 | 55,493 | 0.28 |
| 借入金 | 9,15 | 194,312 | 1.16 | 19,265 | 0.36 | 1,248,824 | 6.28 | 210,499 | 1.08 |
| 外国為替 | | 189 | 0.00 | 0 | 0.00 | 491 | 0.00 | 689 | 0.00 |
| 短期社債 | | 140,800 | 0.84 | | | 258,100 | 1.30 | 10,200 | 0.05 |
| 社債 | 16 | 382,500 | 2.28 | 83,500 | 1.57 | 335,900 | 1.69 | 385,300 | 1.97 |
| 信託勘定借 | | 1,410,842 | 8.43 | 1,504,004 | 28.23 | 1,796,608 | 9.03 | 2,429,068 | 12.42 |
| その他負債 | 11 | 306,778 | 1.83 | 20,411 | 0.38 | 268,272 | 1.35 | 322,373 | 1.65 |
| 賞与引当金 | | 3,705 | 0.02 | 1,611 | 0.03 | 6,165 | 0.03 | 5,988 | 0.03 |
| 退職給付引当金 | | 1,180 | 0.01 | 661 | 0.01 | 1,772 | 0.01 | 10,431 | 0.05 |
| 偶発損失引当金 | | | | | | 5,417 | 0.03 | | |
| 補償請求権損失引当金 | | | | 1,074 | 0.02 | | | | |
| 日本国際博覧会出展 引当金 | | 123 | 0.00 | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | 532 | 0.00 | | | 17,166 | 0.09 | 7,124 | 0.04 |
| 再評価に係る繰延税金 負債 | 12 | 8,064 | 0.05 | 8,894 | 0.17 | 7,607 | 0.04 | 8,344 | 0.04 |
| 支払承諾 | | 176,854 | 1.06 | 71,913 | 1.35 | 283,380 | 1.42 | 240,545 | 1.23 |
| 負債の部合計 | | 15,594,728 | 93.14 | 4,950,495 | 92.92 | 18,271,723 | 91.85 | 17,968,124 | 91.88 |
| (少数株主持分) | | | | | | | | | |
| 少数株主持分 | | 5,884 | 0.03 | 73 | 0.00 | | | 11,444 | 0.06 |
| (資本の部) | | | | | | | | | |
| 資本金 | | 324,279 | 1.93 | 280,536 | 5.27 | | | 324,279 | 1.66 |
| 資本剰余金 | | 274,752 | 1.64 | 14,903 | 0.28 | | | 582,419 | 2.98 |
| 利益剰余金 | | 332,235 | 1.98 | 27,298 | 0.51 | | | 302,012 | 1.54 |
| 土地再評価差額金 | 12 | 8,218 | 0.04 | 10,425 | 0.19 | | | 11,002 | 0.06 |
| その他有価証券評価 差額金 | | 224,622 | 1.34 | 44,558 | 0.84 | | | 380,671 | 1.95 |
| 為替換算調整勘定 | | 4,869 | 0.02 | 708 | 0.01 | | | 3,042 | 0.01 |
| 資本の部合計 | | 1,142,800 | 6.83 | 377,013 | 7.08 | | | 1,575,338 | 8.06 |
| 負債、少数株主持分 及び資本の部合計 | | 16,743,413 | 100.00 | 5,327,582 | 100.00 | | | 19,554,907 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------------|----------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|----------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | | | |
| 資本金 | | | | | | 324,279 | 1.63 | | |
| 資本剰余金 | | | | | | 582,419 | 2.93 | | |
| 利益剰余金 | | | | | | 396,104 | 1.99 | | |
| 株主資本合計 | | | | | | 1,302,802 | 6.55 | | |
| その他有価証券 評価差額金 | | | | | | 328,805 | 1.65 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | | | | | 7,695 | 0.04 | | |
| 土地再評価差額金 | 12 | | | | | 10,659 | 0.05 | | |
| 為替換算調整勘定 | | | | | | 1,561 | 0.01 | | |
| 評価・換算差額等合計 | | | | | | 308,890 | 1.55 | | |
| 少数株主持分 | | | | | | 10,312 | 0.05 | | |
| 純資産の部合計 | | | | | | 1,622,005 | 8.15 | | |
| 負債及び純資産の部合計 | | | | | | 19,893,728 | 100.00 | | |

【中間連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | |
|---------------------|----------|---|------------|---|------------|---|------------|---|------------|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | | UFJ信託銀行株式会社 | | | | | |
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 経常収益 | | 246,778 | 100.00 | 100,050 | 100.00 | 373,815 | 100.00 | 622,881 | 100.00 |
| 信託報酬 | | 31,475 | | 23,946 | | 67,443 | | 102,359 | |
| 資金運用収益 | | 117,335 | | 20,795 | | 175,685 | | 284,123 | |
| (うち貸出金利息) | | (47,442) | | (13,171) | | (69,161) | | (109,987) | |
| (うち有価証券利息配当 金) | | (47,762) | | (6,976) | | (87,065) | | (129,483) | |
| 役務取引等収益 | | 50,772 | | 38,758 | | 87,310 | | 142,158 | |
| 特定取引収益 | | 1,243 | | 270 | | 11,627 | | 2,516 | |
| その他業務収益 | | 39,889 | | 5,275 | | 10,381 | | 51,940 | |
| その他経常収益 | 1 | 6,063 | | 11,004 | | 21,366 | | 39,783 | |
| 経常費用 | | 182,191 | 73.83 | 71,622 | 71.59 | 236,141 | 63.17 | 398,224 | 63.93 |
| 資金調達費用 | | 50,639 | | 6,167 | | 54,602 | | 103,536 | |
| (うち預金利息) | | (26,477) | | (1,793) | | (30,956) | | (58,886) | |
| 役務取引等費用 | | 5,503 | | 4,533 | | 5,956 | | 9,547 | |
| 特定取引費用 | | 6,154 | | | | 122 | | 5,558 | |
| その他業務費用 | | 18,118 | | 1,660 | | 40,355 | | 40,541 | |
| 営業経費 | | 81,781 | | 40,411 | | 127,374 | | 212,224 | |
| その他経常費用 | 2 | 19,994 | | 18,850 | | 7,730 | | 26,816 | |
| 経常利益 | | 64,587 | 26.17 | 28,427 | 28.41 | 137,674 | 36.83 | 224,657 | 36.07 |
| 特別利益 | | 24,319 | 9.85 | 29,406 | 29.39 | 39,727 | 10.63 | 65,558 | 10.52 |
| 動産不動産処分益 | | 340 | | 1,169 | | | | 709 | |
| 固定資産処分益 | | | | | | 920 | | | |
| 償却債権取立益 | | 5,414 | | 1,273 | | 6,563 | | 8,443 | |
| 貸倒引当金戻入益 | | 18,211 | | | | 32,114 | | 56,051 | |
| その他の特別利益 | 3 | 353 | | 26,963 | | 130 | | 353 | |
| 特別損失 | | 474 | 0.19 | 28,445 | 28.43 | 3,707 | 0.99 | 21,109 | 3.39 |
| 動産不動産処分損 | | 460 | | 929 | | | | 3,219 | |
| 固定資産処分損 | | | | | | 1,541 | | | |
| 減損損失 | 4 | 14 | | 21,374 | | 2,165 | | 1,331 | |
| 統合関連費用 | | | | | | | | 16,558 | |
| その他の特別損失 | 5 | | | 6,140 | | | | | |
| 税金等調整前中間(当期) 純利益 | | 88,432 | 35.83 | 29,388 | 29.37 | 173,694 | 46.47 | 269,105 | 43.20 |
| 法人税、住民税及び 事業税 | | 1,588 | 0.64 | 1,827 | 1.83 | 2,895 | 0.78 | 833 | 0.13 |
| 法人税等調整額 | | 34,881 | 14.13 | 15,203 | 15.19 | 50,567 | 13.53 | 113,306 | 18.19 |
| 少数株主利益 | | 712 | 0.29 | 1 | 0.00 | 910 | 0.24 | 2,776 | 0.45 |
| 中間(当期)純利益 | | 54,426 | 22.05 | 12,356 | 12.35 | 119,320 | 31.92 | 152,189 | 24.43 |

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------------------------|----------|--|---|---|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (資本剰余金の部) | | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | 274,752 | 57,699 | 274,752 |
| 資本剰余金増加高 | | | | 307,667 |
| 合併に伴う増加高 | | | | 307,667 |
| 資本剰余金減少高 | | | 42,796 | |
| 欠損填補のための取崩高 | | | 42,796 | |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高 | | 274,752 | 14,903 | 582,419 |
| (利益剰余金の部) | | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | 292,769 | 27,913 | 292,769 |
| 利益剰余金増加高 | | 54,503 | 55,212 | 213,979 |
| 中間(当期)純利益 | | 54,426 | 12,356 | 152,189 |
| 合併に伴う増加高 | | | | 45,191 |
| 合併による連結子会社及び 持分法適用会社の増加に伴う 増加高 | 1 | | | 16,522 |
| 持分法適用会社の減少に 伴う増加高 | | 76 | | 76 |
| 資本剰余金取崩に伴う 利益剰余金増加高 | | | 42,796 | |
| 土地再評価差額金取崩に 伴う剰余金増加高 | | | 60 | |
| 利益剰余金減少高 | | 15,036 | | 204,736 |
| 配当金 | | 13,964 | | 203,975 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | 1,071 | | 761 |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高 | | 332,235 | 27,298 | 302,012 |

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 324,279 | 582,419 | 302,012 | 1,208,711 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | 25,429 | 25,429 |
| 中間純利益 | | | 119,320 | 119,320 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 200 | 200 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計(百万円) | | | 94,091 | 94,091 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 324,279 | 582,419 | 396,104 | 1,302,802 |

| | 評価・換算差額等 | | | | | 少数株主 持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------|------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 380,671 | | 11,002 | 3,042 | 366,627 | 11,444 | 1,586,783 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | | | 25,429 |
| 中間純利益 | | | | | | | 119,320 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 200 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | 51,866 | 7,695 | 343 | 1,481 | 57,736 | 1,132 | 58,869 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計(百万円) | 51,866 | 7,695 | 343 | 1,481 | 57,736 | 1,132 | 35,221 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 328,805 | 7,695 | 10,659 | 1,561 | 308,890 | 10,312 | 1,622,005 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 | 前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 |
|---------------------------------|----------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| | | (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| | | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | | | | |
| 税金等調整前中間 (当期)純利益 | | 88,432 | 29,388 | 173,694 | 269,105 |
| 減価償却費 | | 9,189 | 1,398 | 21,674 | 36,854 |
| 減損損失 | | 14 | 21,374 | 2,165 | 1,331 |
| 連結調整勘定償却額 負ののれん償却額 | | | | 1,200 | 1,087 |
| 持分法による投資 損益() | | 14 | 148 | 1,406 | 37 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 22,006 | 25,595 | 32,907 | 73,345 |
| 投資損失引当金の 増加額 | | 3 | 68 | 130 | 144 |
| 賞与引当金の増加額 | | 231 | 745 | 177 | 389 |
| 退職給付引当金の 増加額 | | 36 | 39 | 8,659 | 696 |
| 日本国際博覧会出展 引当金の増加額 | | 21 | | | 101 |
| 補償請求権損失引当 金の増加額 | | | 13,447 | | |
| 偶発損失引当金の 増加額 | | | | 1,114 | |
| 資金運用収益 | | 117,335 | 20,795 | 175,685 | 284,123 |
| 資金調達費用 | | 50,639 | 6,167 | 54,602 | 103,536 |
| 有価証券関係損益() | | 16,406 | 6,391 | 18,790 | 27,861 |
| 金銭の信託の運用 損益() | | 407 | - | 576 | 1,239 |
| 為替差損益() | | 10,283 | 190 | 24,200 | 63,555 |
| 動産不動産処分損益 () | | 120 | 239 | | 2,509 |
| 固定資産処分損益() | | | | 621 | |
| 特定取引資産の純増 ()減 | | 37,968 | 27,627 | 29,197 | 28,142 |
| 特定取引負債の 純増減() | | 4,814 | 2,201 | 16,353 | 4,114 |
| 貸出金の純増()減 | | 17,535 | 406,316 | 139,489 | 785,939 |
| 預金の純増減() | | 258,470 | 37,870 | 540,744 | 1,051,249 |
| 譲渡性預金の純増減 () | | 224,870 | 216,710 | 515,256 | 295,257 |
| 借入金(劣後特約付借 入金を除く)の純増減 () | | 8,302 | 13,020 | 1,050,322 | 12,373 |
| 預け金(現金同等物を 除く)の純増()減 | | 176,404 | 1,592 | 21,924 | 464,623 |
| コールローン等の 純増()減 | | 236,908 | 8,328 | 207,152 | 55,722 |
| 債券貸借取引支払保 証金の純増()減 | | 9,464 | | 346,390 | 431,783 |
| コールマネー等の 純増減() | | 424,492 | 212,614 | 230,808 | 355,950 |
| コマースナル・ペー パーの純増減() | | 145,500 | | | 145,500 |
| 債券貸借取引受入 担保金の純増減() | | 218,575 | 116,996 | 28,845 | 220,529 |
| 外国為替(資産)の 純増()減 | | 3,430 | 5,410 | 1,150 | 7,137 |
| 外国為替(負債)の 純増減() | | 343 | 0 | 197 | 155 |
| 短期社債(負債)の 純増減() | | 145,200 | | 247,900 | 275,800 |
| 信託勘定借の純増減 () | | 179,527 | 262,084 | 632,459 | 702,544 |
| 資金運用による収入 | | 126,104 | 23,147 | 169,698 | 291,619 |
| 資金調達による支出 | | 56,055 | 9,721 | 52,862 | 115,246 |
| その他 | | 53,428 | 15,387 | 32,627 | 95,827 |
| 小計 | | 409,065 | 267,816 | 762,353 | 1,239,219 |
| 法人税等の支払額 | | 11,896 | 863 | 2,236 | 7,806 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | 397,168 | 268,680 | 760,116 | 1,231,412 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------------|----------|--|---|--|---|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | | | | |
| 有価証券の取得 による支出 | | 6,122,898 | 1,424,207 | 5,845,324 | 9,944,840 |
| 有価証券の売却 による収入 | | 5,452,648 | 1,515,040 | 2,686,072 | 8,434,979 |
| 有価証券の償還 による収入 | | 1,191,150 | 94,115 | 2,000,236 | 3,223,256 |
| 金銭の信託の増加 による支出 | | 6,000 | | | 6,000 |
| 金銭の信託の減少 による収入 | | | | 10,000 | 1,237 |
| 動産不動産の取得 による支出 | | 4,044 | 7,814 | | 10,951 |
| 有形固定資産の取得に よる支出 | | | | 4,193 | |
| 無形固定資産の取得に よる支出 | | | | 14,529 | |
| 動産不動産の売却 による収入 | | 1,553 | 2,789 | | 4,859 |
| 有形固定資産の売却に よる収入 | | | | 2,013 | |
| 無形固定資産の売却に よる収入 | | | | 104 | |
| 連結範囲の変動を伴う 子会社株式の取得に よる支出 | | | | | 358 |
| 子会社株式の追加 取得による支出 | | | | 640 | 1,775 |
| 子会社株式の一部 売却による収入 | | | | | 1,180 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | 512,409 | 179,922 | 1,166,260 | 1,701,587 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | | | | |
| 劣後特約付借入 による収入 | | 10,000 | | 10,000 | 18,000 |
| 劣後特約付借入金 の返済による支出 | | 15,000 | 28,000 | 22,000 | 23,000 |
| 劣後特約付社債の 発行による収入 | | 35,700 | 29,600 | 9,000 | 45,700 |
| 劣後特約付社債の 償還による支出 | | 49,700 | 20,500 | 58,400 | 140,400 |
| 配当金支払額 | | 13,964 | | 25,429 | 203,975 |
| 少数株主への配当金 支払額 | | 17 | | 5 | 17 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | 32,981 | 18,900 | 86,834 | 303,692 |
| 現金及び現金同等物 に係る換算差額 | | 3,048 | | 2 | 6,603 |
| 現金及び現金同等物 の増加額(減少額は) | | 85,306 | 107,657 | 492,981 | 173,086 |
| 現金及び現金同等物 の期首残高 | | 246,314 | 288,592 | 808,233 | 246,314 |
| 合併による現金及び 現金同等物の増加額 | | | | | 217,518 |
| 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の 増加額 | | | | 0 | 171,313 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | | 331,621 | 180,935 | 315,251 | 808,233 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------|---|--|--|---|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 1. 連結の範囲に 関する事項 | <p>連結子会社 13社 主要な会社名 Mitsubishi Trust International Limited Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.) Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLC なお、平成17年10月、Mitsubishi Trust International LimitedはMitsubishi UFJ Trust International Limitedに、Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.)はUFJ Trust Company of New Yorkと合併後にMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)に社名変更しております。また、Mitsubishi Trust Finance(Ireland)PLCは、平成18年9月末までに清算する予定であります。</p> | <p>(1) 連結子会社 12社 主要な会社名 UFJトラストエクイティ株式会社 東洋保証サービス株式会社 東洋信総合ファイナンス株式会社 UFJ住宅販売株式会社 UFJ Trust Company of New York なお、平成17年10月に、東洋信総合ファイナンス株式会社はエム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社に、UFJ住宅販売株式会社は三菱信不動産販売株式会社と合併して三菱UFJ不動産販売株式会社に、UFJ Trust Company of New York は Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.) と合併してMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.) に、それぞれ社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当なし</p> | <p>連結子会社 22社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) なお、三菱情報システム株式会社と東洋システム開発株式会社は平成18年4月に合併し、三菱UFJトラストシステム株式会社に社名変更しております。 また、東洋総合管理株式会社は、平成18年5月、清算により連結の範囲から除外しております。Mitsubishi Trust Finance(Ireland)PLCは、清算配当受領に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)の適用に伴い、当中間連結会計期間より、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合を連結しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。</p> | <p>連結子会社 24社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、当連結会計年度における連結子会社の異動は以下のとおりです。 ・当社の合併に伴う新規連結 三菱UFJ代行ビジネス株式会社 東洋システム開発株式会社 東洋総合管理株式会社 エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 UFJトラストエクイティ株式会社 TTB Finance Cayman Limited Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited ・株式取得等による新規連結 エム・ユー投資顧問株式会社 UFJ Deutsche Asset Management Limited</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------------------|---|--|--|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 三菱アセット・ブレイズ株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 株式会社DCキャッシュワン エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 三菱投信株式会社 なお、MTBC Bank Deutschland GmbHは、平成17年9月、清算配当受領に伴い、当中間連結会計期間より除外しております。また、平成17年10月、三菱投信株式会社はUFJパートナーズ投信株式会社と合併後に三菱UFJ投信株式会社に社名変更しております。 | UFJ信託銀行株式会社 5社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 United Leasing Company Limited なお、当連結会計年度より、日本シェアホルダーサービス株式会社は設立により持分法適用の関連会社となっております。 | (1) 持分法適用の関連会社 8社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 (2) 持分法非適用の関連会社 1社 MU Japan Fund PLC MU Japan Fund PLCは、平成18年4月、出資金の拠出により関連会社となりましたが、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。 | 持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、当連結会計年度における持分法適用の関連会社の異動は以下のとおりです。 ・当社の合併に伴う新規適用 UFJプラザ21株式会社 日本シェアホルダーサービス株式会社 ・株式取得等による新規適用 JPビズメール株式会社 UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limited ・清算に伴う除外 MTBC Bank Deutschland GmbH ・持分増加に伴う除外 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 |
| 3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項 | (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 9月末日 10社 (2) 各子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。 | (1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 3社 9月末日 9社 (2) 6月末日を中間決算日とする子会社3社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 | (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社 6月末日 6社 9月末日 15社 (2) 3月末日を中間決算日とする子会社1社及び6月末日を中間決算日とする子会社6社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 | (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 9月末日 1社 12月末日 6社 3月末日 17社 (2) 9月末日を決算日とする子会社1社及び12月末日を決算日とする子会社6社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------|--|---|---|---|
| | 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| 4. 会計処理基準 に関する事項 | <p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> | <p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は時価法により行っております。</p> |
| | <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> | <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> | <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> | <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|---|---|---|
| | 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| | 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。 | | 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。 | 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。 |
| | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。 |
| | (4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 | (4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 5年～6年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 | (4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 | (4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産の減価償却は、主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 |
| | (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 | (追加情報) 三菱信託銀行株式会社との合併に伴い、システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合準備に関する費用として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益が1,386百万円減少しております。 営業権 営業権は、商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。 | (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 | (追加情報) システムを統合することにより廃止することが決定している当社の自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合に関する費用として、特別損失の「統合関連費用」に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益が4,696百万円減少しております。 |
| | (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 | | (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 | (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| <p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立し</p> | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っ</p> | <p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行ってあります。</p> | <p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行ってあります。</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| | <p>た資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,409百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>ております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は136,353百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は178,072百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> |
| | (7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 | (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 | (7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 | (7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 |
| | (8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 | (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 | (8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 | (8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|--|--|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| | <p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用116,274百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> | <p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が941百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> | <p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> | <p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用134,589百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> |
| | | | <p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前連結会計年度末4,302百万円、前中間連結会計期間末3,745百万円であります。</p> | |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | (9) 補償請求権損失引当金の計上基準 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しております。 | | |
| (10) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。 | | | |
| (11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。 | (10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場により換算しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 | (11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。 | (10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 |
| (12) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。 | (11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。 | (12) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。 | (11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|---|--|---|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| | <p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> | <p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は6百万円であります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用してあります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> | <p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> | <p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|--|---|---|---|
| | 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| | <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,783百万円、繰延ヘッジ利益は17,340百万円であります。</p> | | <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,001百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は7,201百万円(同前)であります。</p> | <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,157百万円、繰延ヘッジ利益は11,597百万円であります。</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|--|---|--|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| | <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)については、その為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジによる時価ヘッジを適用しております。</p> | | <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> | <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジによる時価ヘッジを適用しております。</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|-------------------------------|---|---|--|---|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ 信託銀行株式会社 | | |
| | (八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。 | | (八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。 | (八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。 |
| | (14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した中間連結会計期間の費用に計上しております。 | (13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。 | (14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間連結会計期間の費用に計上しております。 | (13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。 |
| | (15)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。 | | (15)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。 | |
| | (16)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 | | (16)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 | (14)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 |
| | (17)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 前連結会計年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。 | | | (15)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 当社及び国内の一部の連結子会社は、前連結会計年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。 |
| 5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。 | 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は21,270百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> | | |
| | | <p>(信託報酬の計上基準) 従来、信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。 なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ13,248百万円増加しております。</p> | |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | | |
| | | <p>(その他の複合金融商品に関する会計処理)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> | |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|---|--|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日企業会計基準委員会)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,619,388百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> | |
| | | <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日企業会計基準委員会)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。</p> <p>これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> | |

表示方法の変更

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) |
|--|--|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | |
| | | <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣布令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) |
|---|---|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | |
| | | <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。</p> |

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>1. 有価証券には、関連会社の株式10,742百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に42,699百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は150,279百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは316,126百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,401百万円であります。</p> | <p>1. 有価証券には関連会社の株式7,901百万円及び出資金135百万円が含まれております。</p> | <p>1. 有価証券には、関連会社の株式12,223百万円及び出資金1,996百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,669百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は114,731百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは125,399百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,039百万円であります。</p> | <p>1. 有価証券には、関連会社の株式9,807百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に22,683百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は72,053百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは233,561百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,259百万円であります。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|--|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,173百万円、延滞債権額は142,060百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は450百万円、延滞債権額は34,452百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,333百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,583百万円、延滞債権額は46,534百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,062百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,841百万円、延滞債権額は75,376百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,626百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|---|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,572百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,807百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> | <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,617百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,853百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,135百万円あります。</p> | <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は102,191百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,372百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> | <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,739百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,585百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>8. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の間中間連結会計期間末残高の総額は73,947百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は30,844百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 270,242百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー及び売渡手形 266,900百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券831,838百万円及び貸出金790,281百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は44,495百万円、有価証券は996,067百万円であり、対応する売現先勘定は93,467百万円、債券貸借取引受入担保金は960,041百万円であります。</p> | <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,495百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 173,022百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券148,488百万円及び現金預け金90百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は6,786百万円、その他資産のうち供託金は3,013百万円であります。</p> | <p>8. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の間中間連結会計期間末残高の総額は81,972百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は50,646百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,064,701百万円 担保資産に対応する債務 借入金 1,044,500百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,454,156百万円及び貸出金933,398百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は34,985百万円、有価証券は518,909百万円であり、対応する売現先勘定は52,623百万円、債券貸借取引受入担保金は514,298百万円であります。</p> | <p>8. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は68,125百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は40,335百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 457,413百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー及び売渡手形 449,400百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,142,980百万円及び貸出金978,206百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は33,996百万円、有価証券は574,700百万円であり、対応する売現先勘定は33,999百万円、債券貸借取引受入担保金は581,289百万円であります。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|---|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,160,072百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資度の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> | <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、918,981百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが898,670百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資度の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,003百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,967百万円です。</p> | <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,578,924百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資度の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> | <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,588,284百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資度の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|--|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日 国内連結子会社 平成13年12月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,029百万円</p> | <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。</p> | <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) 国内連結子会社 平成13年12月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> | <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) 国内連結子会社 平成13年12月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成18年3月31日) |
|--|--|---|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 113,630百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 7,740百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。</p> <p>16. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>17. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託960,789百万円、貸付信託726,928百万円であります。</p> | <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 43,590百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。</p> <p>16. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>17. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。</p> | <p>13. 有形固定資産の減価償却累計額 148,081百万円</p> <p>14. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,162百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金134,000百万円が含まれております。</p> <p>16. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>17. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,653,965百万円、貸付信託498,179百万円あります。</p> | <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,852百万円</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 148,595百万円</p> <p>14. 動産不動産の圧縮記帳額 7,626百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金146,000百万円が含まれております。</p> <p>16. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>17. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円あります。</p> |

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>1. その他経常収益には、株式等売却益2,844百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却14,872百万円を含んでおります。</p> | <p>2. その他の経常費用には、債権売却損9,509百万円及び貸出金償却4,366百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入額24,613百万円及び補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円であります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域 首都圏 店鋪、事務センター等4物件 ・種類 土地建物 ・減損損失 16,472百万円 ・地域 その他 店鋪、社宅・寮7物件 ・種類 土地建物 ・減損損失 3,204百万円 <p>当社は、営業用店舗については拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産及び売却予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。ただし、本店、事務センター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> | <p>1. その他経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益8,638百万円及び株式等売却益6,869百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却3,110百万円及び偶発損失引当金繰入額1,114百万円を含んでおりません。</p> | <p>1. その他経常収益には、株式等売却益29,843百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、取引先支援のための損失10,609百万円、貸出金償却8,995百万円及び株式等償却1,540百万円を含んでおります。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | <p>また、当社に店舗、社宅・寮等を賃貸している国内連結子会社は、賃貸資産毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各資産をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかった11物件、遊休資産及び売却予定資産の21物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(21,374百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、継続使用する資産については正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により、遊休資産及び売却予定資産については正味売却価額により算出しております。なお、正味売却価額は鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。</p> <p>5. その他の特別損失には、統合準備に関する費用6,137百万円を含んでおります。</p> | | |

(中間連結剰余金計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | |
| | | 1. 旧UFJグループとの経営統合に伴い、当社及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 前連結会計年度末 株式数 | 当中間連結会計期間 増加株式数 | 当中間連結会計期間 減少株式数 | 当中間連結会計期間 末株式数 | 摘要 |
|----------------|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,890,610 | 169,625 | | 3,060,236 | 注 |
| 第一回第三種 優先株式 | 1 | | | 1 | |
| 第二回第三種 優先株式 | 175,300 | | | 175,300 | |
| 合計 | 3,065,911 | 169,625 | | 3,235,537 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 第二回第三種 優先株式 | | 62,100 | | 62,100 | 注 |
| 合計 | | 62,100 | | 62,100 | |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加169,625千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式62,100千株を取得しております。なお、当該優先株式は、平成18年10月30日付で消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの 金額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 23,413 | 8.10 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 |
| | 第一回第三種 優先株式 | 0 | 5.30 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 |
| | 第二回第三種 優先株式 | 2,015 | 11.50 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たりの 金額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|----------------|-----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 平成18年 11月20日 取締役会 | 普通株式 | 52,085 | 資本剰余金 | 17.02 | 平成18年9月30日 | 平成18年11月21日 |
| | 普通株式 | 11,200 | 利益剰余金 | 3.66 | 平成18年9月30日 | 平成18年11月21日 |
| | 第一回第三種 優先株式 | 0 | 利益剰余金 | 2.65 | 平成18年9月30日 | 平成18年11月21日 |
| | 第二回第三種 優先株式 | 650 | 利益剰余金 | 5.75 | 平成18年9月30日 | 平成18年11月21日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 現金及び現金同等物の 中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 1,113,547 定期性預け金 781,926 譲渡性預け金 現金及び 現金同等物 331,621 | 現金及び現金同等物の期 末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の 金額との関係 (単位：百万円) 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 216,796 中央銀行への 預け金以外の 預け金 35,861 現金及び 現金同等物 180,935 | 現金及び現金同等物の 中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 835,172 定期性預け金 519,921 譲渡性預け金 現金及び 現金同等物 315,251 | 1. 現金及び現金同等物 の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 1,307,093 定期性預け金 498,860 譲渡性預け金 現金及び 現金同等物 808,233 2. 経営統合により増加 した資産及び負債の主 な内訳 (1) UFJ信託銀行株 式会社との経営統合 に伴う当社並びに連 結子会社の合併によ り増加した資産及び 負債の主な内訳は次 のとおりであります。 (単位：百万円) 資産 5,771,871 (うち有価証券 1,968,137) (うち貸出金 2,886,174) 負債 5,293,161 (うち預金 2,717,999) (うち信託勘定借 1,504,004) |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | <p>(2) UFJ信託銀行株式会社との経営統合により日本マスタートラスト信託銀行株式会社及びエムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社が関連会社から連結子会社となったことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>資産 529,705 (うち有価証券 298,352) 負債 508,097 (うち信託勘定借 396,293)</p> |

(リース取引関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|-------------|---------|-----|--|-----|------------|-----|--|-----|----------------|-----|--|-----|-----|--------|-----|--------|----|--------|---|----|----------|-----|-----|----|----------|----|----------|-----|-----|----|----------|----|----------|-----|-----|----|----------|-----|----------|-----|----------|----|----------|--------|--------|----------|--------|---------|-------|---|--|-----------------|-----------------|-------------|---------|-------|----|-------|------------|-------|---|-------|----------------|-------|---|-------|-----|--------|-----|--------|----|----------|--|--|-------------|--------------|-------------|---------|-------|----|-------|------------|-------|---|-------|----------|-------|---|-------|-----|--------|-----|--------|----|----------|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>491</td> <td></td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>223</td> <td></td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>268</td> <td></td> <td>268</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 63百万円 減価償却費相当額 63百万円 | | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 取得価額相当額 | 491 | | 491 | 減価償却累計額相当額 | 223 | | 223 | 中間連結会計期間末残高相当額 | 268 | | 268 | 1年内 | 106百万円 | 1年超 | 161百万円 | 合計 | 268百万円 | <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>7,580百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,580百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>5,363百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,363百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>2,216百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,216百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,246百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,302百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>782百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>767百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 動産 | 7,580百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 7,580百万円 | 動産 | 5,363百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 5,363百万円 | 動産 | 2,216百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 2,216百万円 | 1年内 | 1,246百万円 | 1年超 | 1,055百万円 | 合計 | 2,302百万円 | 支払リース料 | 782百万円 | 減価償却費相当額 | 767百万円 | 支払利息相当額 | 26百万円 | <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,332</td> <td>11</td> <td>4,343</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,979</td> <td>8</td> <td>2,987</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>1,352</td> <td>3</td> <td>1,355</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>732百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>622百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,355百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 533百万円 減価償却費相当額 533百万円 | | 有形固定資産 (百万円) | 無形固定資産 (百万円) | 合計 (百万円) | 取得価額相当額 | 4,332 | 11 | 4,343 | 減価償却累計額相当額 | 2,979 | 8 | 2,987 | 中間連結会計期間末残高相当額 | 1,352 | 3 | 1,355 | 1年内 | 732百万円 | 1年超 | 622百万円 | 合計 | 1,355百万円 | <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,659</td> <td>11</td> <td>8,671</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>6,899</td> <td>6</td> <td>6,906</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>1,760</td> <td>4</td> <td>1,764</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>938百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>826百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,764百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,095百万円 減価償却費相当額 1,095百万円 | | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 取得価額相当額 | 8,659 | 11 | 8,671 | 減価償却累計額相当額 | 6,899 | 6 | 6,906 | 年度末残高相当額 | 1,760 | 4 | 1,764 | 1年内 | 938百万円 | 1年超 | 826百万円 | 合計 | 1,764百万円 |
| | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 491 | | 491 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 223 | | 223 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | 268 | | 268 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 106百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 161百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 268百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 7,580百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 7,580百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 5,363百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5,363百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 2,216百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2,216百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 1,246百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 1,055百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2,302百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 782百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 767百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 26百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 有形固定資産 (百万円) | 無形固定資産 (百万円) | 合計 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 4,332 | 11 | 4,343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 2,979 | 8 | 2,987 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | 1,352 | 3 | 1,355 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 732百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 622百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,355百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 8,659 | 11 | 8,671 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 6,899 | 6 | 6,906 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度末残高相当額 | 1,760 | 4 | 1,764 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 938百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 826百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,764百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|--------|--------|-------|--------|---------|-------|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> | <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸主側 ・その他資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>591百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>543百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>38百万円</td></tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> | 動産 | 百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 百万円 | 動産 | 百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 百万円 | 動産 | 百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 百万円 | 1年内 | 百万円 | 1年超 | 百万円 | 合計 | 百万円 | 受取リース料 | 591百万円 | 減価償却費 | 543百万円 | 受取利息相当額 | 38百万円 | <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> | <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> |
| 動産 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取リース料 | 591百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 543百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息相当額 | 38百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,460百万円 1年超 57,403百万円 合計 67,864百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 118百万円 1年超 461百万円 合計 579百万円 | 2. オペレーティング・リース取引 (1) 借主側 ・未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 2百万円 (2) 貸主側 ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 | 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,548百万円 1年超 53,269百万円 合計 63,818百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 127百万円 1年超 497百万円 合計 625百万円 | 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,438百万円 1年超 56,895百万円 合計 67,333百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 110百万円 1年超 446百万円 合計 556百万円 |

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

三菱信託銀行株式会社

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

| | 中間連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|------|---------------------------|--------------|--------------|----------|----------|
| 国債 | 1,651 | 1,709 | 58 | 58 | |
| 地方債 | 88,762 | 91,691 | 2,928 | 2,928 | |
| 社債 | 29,382 | 30,605 | 1,223 | 1,223 | |
| その他 | 11,663 | 11,653 | 9 | 177 | 187 |
| 外国債券 | 11,663 | 11,653 | 9 | 177 | 187 |
| 合計 | 131,459 | 135,661 | 4,201 | 4,388 | 187 |

(注) 1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 中間連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|------|---------------|---------------------------|---------------|----------|----------|
| 株式 | 566,148 | 893,819 | 327,670 | 337,835 | 10,164 |
| 債券 | 1,746,994 | 1,753,434 | 6,439 | 10,012 | 3,573 |
| 国債 | 1,362,865 | 1,368,147 | 5,281 | 7,970 | 2,688 |
| 地方債 | 15,290 | 15,541 | 250 | 276 | 25 |
| 社債 | 368,838 | 369,745 | 907 | 1,765 | 858 |
| その他 | 1,778,902 | 1,822,675 | 43,772 | 48,730 | 4,957 |
| 外国株式 | 18,048 | 19,207 | 1,159 | 1,504 | 345 |
| 外国債券 | 1,457,585 | 1,477,818 | 20,233 | 24,287 | 4,054 |
| その他 | 303,268 | 325,649 | 22,380 | 22,937 | 557 |
| 合計 | 4,092,046 | 4,469,929 | 377,882 | 396,578 | 18,695 |

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は115百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 72,544 |
| 非上場債券 | 15,144 |

前連結会計年度

UFJ信託銀行株式会社

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャルペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|----------|-----------------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 429 | 5 |

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|---------------|-------------------------|---------------|----------|----------|
| 株式 | 297,707 | 389,544 | 91,836 | 103,769 | 11,932 |
| 債券 | 1,334,859 | 1,313,793 | 21,066 | 38 | 21,104 |
| 国債 | 1,333,001 | 1,311,917 | 21,083 | 0 | 21,084 |
| 地方債 | 1,258 | 1,274 | 15 | 35 | 19 |
| 社債 | 600 | 601 | 1 | 1 | - |
| その他 | 50,036 | 49,663 | 373 | 920 | 1,293 |
| 合計 | 1,682,604 | 1,753,001 | 70,397 | 104,728 | 34,330 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は29百万円(全額株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて40%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|-----------|--------------|--------------|
| その他有価証券 | 1,516,132 | 10,812 | 2,625 |

4. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| その他有価証券 | |
| 非上場債券 | 43,308 |
| 非上場株式 | 21,836 |

5 . その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年9月30日現在)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 5,392 | 699,593 | 116,674 | 535,442 |
| 国債 | 330 | 668,236 | 109,390 | 533,960 |
| 地方債 | 4 | 7 | 780 | 481 |
| 社債 | 5,056 | 31,349 | 6,504 | 1,000 |
| その他 | 15,846 | 42,189 | 1,000 | |
| 合計 | 21,238 | 741,783 | 117,674 | 535,442 |

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

| | 中間連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|------|---------------------------|--------------|--------------|
| 国債 | 568,078 | 573,835 | 5,757 |
| 地方債 | 82,944 | 84,272 | 1,327 |
| 社債 | 75,052 | 76,182 | 1,129 |
| その他 | 5,379 | 5,388 | 8 |
| 外国債券 | 5,379 | 5,388 | 8 |
| 合計 | 731,455 | 739,677 | 8,222 |

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 中間連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 評価差額 (百万円) |
|------|---------------|---------------------------|---------------|
| 株式 | 862,764 | 1,383,684 | 520,920 |
| 債券 | 3,006,221 | 3,025,004 | 18,783 |
| 国債 | 2,798,492 | 2,816,908 | 18,416 |
| 地方債 | 17,976 | 18,094 | 117 |
| 社債 | 189,751 | 190,002 | 250 |
| その他 | 1,837,100 | 1,848,465 | 11,365 |
| 外国株式 | 23,479 | 24,779 | 1,299 |
| 外国債券 | 1,352,240 | 1,359,131 | 6,891 |
| その他 | 461,381 | 464,554 | 3,173 |
| 合計 | 5,706,086 | 6,257,155 | 551,069 |

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は40百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 86,303 |
| 非上場債券 | 25,053 |

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 売買目的有価証券 | 268,926 | 92 |

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------------|---------|---------|----------|----------|
| 国債 | 201,029 | 199,512 | 1,517 | 36 | 1,553 |
| 地方債 | 85,625 | 86,821 | 1,196 | 1,249 | 52 |
| 社債 | 27,640 | 28,334 | 694 | 694 | |
| その他 | 12,461 | 12,413 | 48 | 121 | 169 |
| 合計 | 326,756 | 327,082 | 325 | 2,101 | 1,775 |

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|------|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| 株式 | 869,440 | 1,488,135 | 618,694 | 623,079 | 4,385 |
| 債券 | 2,393,381 | 2,370,597 | 22,784 | 3,921 | 26,705 |
| 国債 | 1,976,313 | 1,958,025 | 18,287 | 3,360 | 21,648 |
| 地方債 | 14,644 | 14,718 | 74 | 140 | 66 |
| 社債 | 402,423 | 397,853 | 4,570 | 420 | 4,990 |
| その他 | 1,691,644 | 1,734,280 | 42,635 | 55,722 | 13,086 |
| 外国株式 | 22,171 | 24,206 | 2,035 | 2,539 | 504 |
| 外国債券 | 1,207,126 | 1,203,576 | 3,549 | 7,718 | 11,268 |
| その他 | 462,346 | 506,497 | 44,150 | 45,464 | 1,313 |
| 合計 | 4,954,467 | 5,593,013 | 638,546 | 682,723 | 44,177 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は36百万円(費用)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|-----------|--------------|--------------|
| その他有価証券 | 8,445,601 | 68,765 | 40,166 |

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 91,853 |
| 非上場債券 | 23,717 |

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 1,007,407 | 1,157,897 | 388,743 | 154,560 |
| 国債 | 967,786 | 739,765 | 299,193 | 152,309 |
| 地方債 | 6,171 | 67,041 | 26,678 | 452 |
| 社債 | 33,448 | 351,090 | 62,871 | 1,798 |
| その他 | 204,355 | 552,093 | 569,146 | 203,554 |
| 合計 | 1,211,762 | 1,709,990 | 957,889 | 358,114 |

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

三菱信託銀行株式会社

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度

UFJ信託銀行株式会社(平成17年9月30日現在)

金銭の信託につきましては、該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円) |
|------------|---------------------|------------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 13,001 | |

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

三菱信託銀行株式会社

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 379,816 |
| その他有価証券 | 379,816 |
| ()繰延税金負債 | 154,548 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 225,268 |
| ()少数株主持分相当額 | 642 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 3 |
| その他有価証券評価差額金 | 224,622 |

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額115百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,818百万円(益)を含めております。

前連結会計年度

UFJ信託銀行株式会社

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 70,397 |
| その他有価証券 | 70,397 |
| ()繰延税金負債 | 25,835 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 44,561 |
| ()少数株主持分相当額 | |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 3 |
| その他有価証券評価差額金 | 44,558 |

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 553,912 |
| その他有価証券 | 553,912 |
| ()繰延税金負債 | 225,389 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 328,523 |
| ()少数株主持分相当額 | 264 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 547 |
| その他有価証券評価差額金 | 328,805 |

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額40百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,802百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 641,242 |
| その他有価証券 | 641,242 |
| ()繰延税金負債 | 260,926 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 380,316 |
| ()少数株主持分相当額 | 383 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 738 |
| その他有価証券評価差額金 | 380,671 |

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額36百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,660百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

三菱信託銀行株式会社

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|-----------|------------|---------|-----------|
| 取引所 | 金利先物 | 14,265 | 6 | 6 |
| | 金利オプション | 26,725 | 1 | 13 |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | |
| | 金利スワップ | 10,717,877 | 3,568 | 5,099 |
| | 金利オプション | | | |
| | キャップ・フロアー | 338,879 | 34 | 91 |
| | 金利スワップション | 752,556 | 476 | 130 |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 3,065 | 5,314 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|---------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | |
| | 通貨オプション | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 71,063 | 15 | 15 |
| | 為替予約 | 7,047,363 | 2,151 | 2,151 |
| | 通貨オプション | 565,828 | 266 | 486 |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 1,869 | 1,649 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|-----------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 債券先物 | 11,245 | 29 | 29 |
| | 債券先物オプション | 29,998 | 110 | 27 |
| 店頭 | 債券店頭オプション | | | |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 139 | 57 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|----|-------------------|-----------|---------|-----------|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | 67,240 | 244 | 244 |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 244 | 244 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、有価証券関連では、株価指数先物取引、債券先物取引等、クレジットデリバティブでは、クレジット・デフォルト・スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

お客様のニーズの多様化・高度化にお応えするために、また当社の有する金利変動等の市場リスクを調整するためにデリバティブ取引は有効な手段であると考えております。当社では、デリバティブ取引に内在する各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の下に、経営戦略、経営資源に応じて積極的にデリバティブ取引を活用して行きたいと考えております。

(3) 取引の利用目的

当社では、お客様の金利変動リスクのヘッジ等のニーズに応じてデリバティブ取引を行うほか、当社の資産・負債の総合管理(ALM)の観点から市場リスクを調整し、収益の極大化と安定化を図るための取引等にデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)については、ヘッジ会計を適用しております。当社は、ヘッジ取引として、一又は複数の特定の金融資産・負債をヘッジ対象とする個別ヘッジ又は包括ヘッジを行っております。なお、これらヘッジ取引のヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ有効性の評価方法は以下のとおりであります。

(個別ヘッジ・包括ヘッジ)

債券・貸出金、預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ・金利オプション等をヘッジ手段とします。ヘッジ対象の相場変動に対するヘッジ手段の相場変動の割合等を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容と管理手法

デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めたマーケット・リスクに関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク(VAR)手法を用いて時価の変動リスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。

また、デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。当社においては、デリバティブ取引を現時点での信用リスクと、将来発生する可能性のある潜在的リスクの両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を把握する体制を整えております。

なお、トレーディング取引におけるバリュー・アット・リスク(VAR)値につきましては、次のとおりであります。

VAR手法の範囲と前提

対象範囲：当社内部モデルの計測対象となるトレーディング取引

対象期間：平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

信頼区間：片側99%

保有期間：1日

VAR値の実績

最大値 14百万円 最小値 1百万円 平均値 7百万円

また、自己資本比率規制(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は62億円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場リスクについては、経営体力及び期間損益等を勘案してリスク・リミット、損失限度額等を設定し、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。信用リスクについては、取引先ごとに限度額を設定するとともに、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超の もの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 金利先物 | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | 金利オプション | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | 受取固定・支払変動 | 374,676 | 288,366 | 5,555 | 5,555 |
| | | 受取変動・支払固定 | 385,575 | 276,295 | 3,485 | 3,485 |
| | | 受取変動・支払変動 | 120,654 | 91,688 | 63 | 63 |
| | 金利オプション | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | その他 | 売建 | 16,602 | 15,892 | 32 | 32 |
| | | 買建 | 8,265 | 8,065 | 6 | 6 |
| | 合計 | | | - | | 1,979 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------|----|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 通貨先物 | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | | 3,832 | 3,832 | 5 | 5 |
| | 為替予約 | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | その他 | 売建 | | | | |
| 買建 | | | | | | |
| 合計 | | | - | | 5 | 5 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|-----------|------------|---------|-----------|
| 取引所 | 金利先物 | 150,889 | 57 | 57 |
| | 金利オプション | 54,107 | 3 | 6 |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | |
| | 金利スワップ | 12,370,843 | 4,882 | 4,115 |
| | 金利オプション | | | |
| | キャップ・フロアー | 446,576 | 102 | 2,922 |
| | 金利スワップション | 247,639 | 120 | 1,284 |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 4,714 | 8,374 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|---------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | |
| | 通貨オプション | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 157,268 | 6,365 | 6,365 |
| | 為替予約 | 1,068,207 | 385 | 385 |
| | 通貨オプション | 246,554 | 49 | 130 |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 6,029 | 5,848 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-----|-----------|-----------|---------|-----------|
| 取引所 | 債券先物 | 4,876 | 13 | 13 |
| | 債券先物オプション | 38,000 | 78 | 14 |
| 店頭 | 債券店頭オプション | | | |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 64 | 28 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|----|-------------------|-----------|---------|-----------|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | 91,983 | 139 | 139 |
| | その他 | | | |
| | 合計 | | 139 | 139 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したものを共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)における、トレーディング取引(デリバティブ取引の他、商品有価証券等のオンバランス取引を含む)のバリュー・アット・リスクによる市場リスク量は以下のとおりであります。

VARの範囲及び前提値

- ・信頼区間：99%
- ・保有期間：10営業日
- ・観測期間：701営業日
- ・対象範囲：連結ベース
- ・計測方法：ヒストリカル・シミュレーション法

市場リスク量

| | 金利リスク(百万円) | 為替リスク(百万円) | 株価リスク(百万円) |
|----------------------------|------------|------------|------------|
| 当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) | 60 | 341 | |

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)における、BIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は以下のとおりであります。

与信相当額

| 種類 | | 当連結会計年度末(平成18年3月31日現在) |
|-------------------------------|-------|------------------------|
| 金利スワップ | (百万円) | 187,141 |
| 通貨スワップ | (百万円) | 24,538 |
| 先物外国為替取引 | (百万円) | 107,274 |
| 金利オプション(買) | (百万円) | 1,572 |
| 通貨オプション(買) | (百万円) | 4,189 |
| その他の金融派生商品 | (百万円) | |
| 一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 | (百万円) | 146,654 |
| 合計 | (百万円) | 178,062 |

- (注) 1. 上記計数は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 95,797 | 558 | 99 | 99 |
| | 買建 | 45,987 | 559 | 48 | 48 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | 7,354 | | 0 | 1 |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 5,635,833 | 3,916,754 | 33,467 | 60,373 |
| | 受取変動・支払固定 | 5,884,853 | 4,116,127 | 38,343 | 64,855 |
| | 受取変動・支払変動 | 322,639 | 298,499 | 102 | 232 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | キャップ・フロアー | | | | |
| | 売建 | 153,122 | 108,546 | 637 | 290 |
| | 買建 | 145,031 | 104,387 | 581 | 456 |
| | 金利スワップション | | | | |
| | 売建 | 217,379 | 47,187 | 5,215 | 3,361 |
| | 買建 | 217,011 | 48,295 | 4,940 | 4,015 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| 買建 | | | | | |
| | 合計 | | | 4,494 | 5,584 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 133,208 | 58,987 | 126 | 126 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 3,569,123 | 36,141 | 37,578 | 37,578 |
| | 買建 | 4,817,022 | 34,479 | 35,827 | 35,827 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 251,589 | | 1,430 | 710 |
| | 買建 | 255,440 | | 1,591 | 682 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合計 | | | 1,462 | 1,595 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 37,259 | 1,962 | 77 | 77 |
| | 買建 | 6,270 | | 1 | 1 |
| | 債券先物オプション | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | 44,110 | | 254 | 136 | |
| 店頭 | 債券店頭オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | | | | | |
| | 合計 | | | 333 | 215 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・ オプション | | | | |
| | 売建 | 61,602 | 61,602 | 253 | 253 |
| | 買建 | 24,829 | 24,829 | 81 | 81 |
| | その他 | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | | | | | |
| | 合計 | | | 171 | 171 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

三菱信託銀行株式会社

| | 信託銀行業 (百万円) | 金融関連業 その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|----------------|-----------------------|------------|-----------------|-------------|
| 経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 経常収益 | 233,497 | 13,281 | 246,778 | | 246,778 |
| (2) セグメント間の 内部経常収益 | 966 | 3,382 | 4,348 | (4,348) | |
| 計 | 234,464 | 16,663 | 251,127 | (4,348) | 246,778 |
| 経常費用 | 171,098 | 15,414 | 186,513 | (4,321) | 182,191 |
| 経常利益 | 63,366 | 1,248 | 64,614 | (27) | 64,587 |

- (注) 1. 「金融関連業その他」には、証券業、信用保証業、クレジットカード業等が属しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

UFJ信託銀行株式会社

連結会社は信託銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

三菱信託銀行株式会社

| | 日本 (百万円) | 米国 (百万円) | 中南米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア・ オセアニア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 経常収益 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する経常収益 | 202,949 | 13,957 | 0 | 22,668 | 7,203 | 246,778 | | 246,778 |
| (2) セグメント間の 内部経常収益 | 1,857 | 281 | 623 | 2,853 | 5 | 5,621 | (5,621) | |
| 計 | 204,806 | 14,238 | 624 | 25,521 | 7,208 | 252,400 | (5,621) | 246,778 |
| 経常費用 | 142,650 | 12,903 | 587 | 24,048 | 7,621 | 187,812 | (5,621) | 182,191 |
| 経常利益 (は経常損失) | 62,155 | 1,334 | 36 | 1,473 | 413 | 64,587 | () | 64,587 |

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

UFJ信託銀行株式会社

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 日本 (百万円) | 米国 (百万円) | 中南米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア・ オセアニア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 経常収益 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する経常収益 | 328,681 | 19,244 | 0 | 18,287 | 7,601 | 373,815 | | 373,815 |
| (2) セグメント間の 内部経常収益 | 4,469 | 293 | 389 | 1,860 | 5 | 7,017 | (7,017) | |
| 計 | 333,151 | 19,537 | 389 | 20,148 | 7,607 | 380,833 | (7,017) | 373,815 |
| 経常費用 | 196,672 | 17,671 | 416 | 20,110 | 8,241 | 243,112 | (6,971) | 236,141 |
| 経常利益 (は経常損失) | 136,478 | 1,866 | 27 | 37 | 634 | 137,721 | (46) | 137,674 |

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

3. 会計処理基準等の変更

信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ13,248百万円増加しましたが、この影響は「日本」におけるものであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | 日本 (百万円) | 米国 (百万円) | 中南米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア・ オセアニア (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 経常収益 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する経常収益 | 534,234 | 29,290 | 0 | 44,667 | 14,687 | 622,881 | | 622,881 |
| (2) セグメント間の 内部経常収益 | 4,799 | 620 | 1,123 | 4,485 | 10 | 11,039 | (11,039) | |
| 計 | 539,034 | 29,910 | 1,124 | 49,153 | 14,698 | 633,920 | (11,039) | 622,881 |
| 経常費用 | 311,500 | 31,943 | 1,107 | 47,867 | 16,522 | 408,940 | (10,716) | 398,224 |
| 経常利益 | 227,534 | 2,032 | 16 | 1,285 | 1,823 | 224,979 | (322) | 224,657 |

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

三菱信託銀行株式会社

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 海外経常収益 | 43,829 |
| 連結経常収益 | 246,778 |
| 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%) | 17.7 |

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

UFJ信託銀行株式会社

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 海外経常収益 | 45,133 |
| 連結経常収益 | 373,815 |
| 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%) | 12.0 |

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 海外経常収益 | 88,646 |
| 連結経常収益 | 622,881 |
| 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%) | 14.2 |

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|-------------------------------|---|---|---|---|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 1株当たり純資産額 | 554円83銭 | 145円19銭 | 489円45銭 | 483円64銭 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 | 26円42銭 | 10円03銭 | 41円02銭 | 61円53銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 | | 5円84銭 | 35円41銭 | 56円10銭 |

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|-------------------------------|-----|---|---|---|---|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 | | | | | |
| 中間(当期) 純利益 | 百万円 | 54,426 | 12,356 | 119,320 | 152,189 |
| 普通株主に帰属 しない金額 | 百万円 | | | 650 | 2,015 |
| 利益処分によ る優先配当額 | 百万円 | | | 650 | 2,015 |
| 普通株式に係る 中間(当期) 純利益 | 百万円 | 54,426 | 12,356 | 118,669 | 150,173 |
| 普通株式の 中間(期中) 平均株式数 | 千株 | 2,059,731 | 1,231,281 | 2,892,464 | 2,440,575 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 | | | | | |
| 中間(当期) 純利益調整額 | 百万円 | | | 650 | 2,015 |
| 利益処分によ る優先配当額 | 百万円 | | | 650 | 2,015 |
| 普通株式増加数 | 千株 | | 881,087 | 476,979 | 272,217 |
| 優先株式の 転換 | 千株 | | 881,087 | 476,979 | 272,217 |

2. 前中間連結会計期間の三菱信託銀行株式会社の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | | 前中間連結会計期間末 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度末 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度末 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|-----|---|---|---|---|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 純資産の部の 合計額 | 百万円 | | | 1,622,005 | |
| 純資産の部の 合計額から控除 する金額 | 百万円 | | | 124,164 | |
| 優先株式の 発行金額 | 百万円 | | | 113,201 | |
| 利益処分による 優先配当額 | 百万円 | | | 650 | |
| 少数株主持分 | 百万円 | | | 10,312 | |
| 普通株式に係る 中間期末の 純資産額 | 百万円 | | | 1,497,840 | |
| 1株当たり 純資産額の算定に 用いられた中間期 末の普通株式数 | 千株 | | | 3,060,236 | |

4. 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2円51銭減少しております。

(重要な後発事象)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>当社は、平成17年4月20日にユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結し、平成17年6月28日開催の第131期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引き継ぎ、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 当社は、合併により資本準備金274,993百万円、利益剰余金45,191百万円を増加、土地再評価差額金2,472百万円を減少させました。この結果、合併後の資本準備金は549,745百万円、利益剰余金は357,384百万円、土地再評価差額金は10,409百万円となりました。</p> | <p>当社は、平成17年6月29日に開催された定時株主総会及び種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として三菱信託銀行株式会社と合併し、当社の資産、負債その他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。</p> | | |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 2. 当社がUFJ信託銀行株式会社より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。 | | | |
| | 金額 (百万円) | 科目 | 金額 (百万円) |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金 | 216,046 | 預金 | 2,716,297 |
| 預け金 | | | |
| 買入金 銭債権 | 41,268 | 譲渡性 預金 | 371,360 |
| 特定取 引資産 | 6,140 | コール マネー | 255,527 |
| 有価証 券 | 1,962,448 | 特定取 引負債 | 3,736 |
| 貸出金 | 2,861,164 | 借入金 | 20,500 |
| 外国為 替 | 5,928 | 外国為 替 | 0 |
| その他 資産 | 107,105 | 社債 | 79,000 |
| 動産 不動産 | 44,033 | 信託勘 定借 | 1,504,004 |
| 繰延税 金資産 | 88,363 | その他 負債 | 16,417 |
| 支払承 諾見返 | 79,354 | 賞与 引当金 | 1,127 |
| 貸倒 引当金 | 35,587 | 退職給 付引当 金 | 9,507 |
| | | 補償請 求権損 失引当 金 | 1,074 |
| | | 再評価 に係る 繰延税 金負債 | 647 |
| | | 支払承 諾 | 79,354 |
| | | 負債の部 合計 | 5,058,554 |
| 資産の 部合計 | 5,376,266 | 差引正味 財産 | 317,712 |

U F J 信託銀行株式会社の連結財務諸表

連結貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | |
|--------------|-----------------------|--------------------------|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | |
| 現金預け金 | | 216,796 | 4.07 |
| コールローン及び買入手形 | | 3,528 | 0.07 |
| 買入金銭債権 | | 41,268 | 0.77 |
| 特定取引資産 | | 6,140 | 0.12 |
| 有価証券 | 1,8 | 1,857,306 | 34.86 |
| 貸出金 | 2,3, 4,5,6, 7,9 | 2,840,286 | 53.31 |
| 外国為替 | | 5,928 | 0.11 |
| その他資産 | 8 | 137,160 | 2.57 |
| 動産不動産 | 8, 11,12 | 75,869 | 1.42 |
| 繰延税金資産 | | 107,514 | 2.02 |
| 支払承諾見返 | | 71,913 | 1.35 |
| 貸倒引当金 | | 35,861 | 0.67 |
| 投資損失引当金 | | 268 | 0.00 |
| 資産の部合計 | | 5,327,582 | 100.00 |

| | | 前連結会計年度末 (平成17年9月30日) | |
|-------------------|----------|--------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | |
| 預金 | | 2,713,035 | 50.92 |
| 譲渡性預金 | | 266,860 | 5.01 |
| コールマネー及び売渡手形 | | 255,527 | 4.80 |
| 特定取引負債 | | 3,736 | 0.07 |
| 借入金 | 14 | 19,265 | 0.36 |
| 外国為替 | | 0 | 0.00 |
| 社債 | 15 | 83,500 | 1.57 |
| 信託勘定借 | | 1,504,004 | 28.23 |
| その他負債 | 10 | 20,411 | 0.38 |
| 賞与引当金 | | 1,611 | 0.03 |
| 退職給付引当金 | | 661 | 0.01 |
| 補償請求権損失引当金 | | 1,074 | 0.02 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 11 | 8,894 | 0.17 |
| 支払承諾 | | 71,913 | 1.35 |
| 負債の部合計 | | 4,950,495 | 92.92 |
| (少数株主持分) | | | |
| 少数株主持分 | | 73 | 0.00 |
| (資本の部) | | | |
| 資本金 | 17 | 280,536 | 5.27 |
| 資本剰余金 | | 14,903 | 0.28 |
| 利益剰余金 | | 27,298 | 0.51 |
| 土地再評価差額金 | 11 | 10,425 | 0.19 |
| その他有価証券評価差額金 | | 44,558 | 0.84 |
| 為替換算調整勘定 | | 708 | 0.01 |
| 資本の部合計 | | 377,013 | 7.08 |
| 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | | 5,327,582 | 100.00 |

連結損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | |
|------------------|----------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 百分比 (%) |
| 経常収益 | | 100,050 | 100.00 |
| 信託報酬 | | 23,946 | |
| 資金運用収益 | | 20,795 | |
| 貸出金利息 | | 13,171 | |
| 有価証券利息配当金 | | 6,976 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | | 69 | |
| 預け金利息 | | 72 | |
| その他の受入利息 | | 505 | |
| 役務取引等収益 | | 38,758 | |
| 特定取引収益 | | 270 | |
| その他業務収益 | | 5,275 | |
| その他経常収益 | | 11,004 | |
| 経常費用 | | 71,622 | 71.59 |
| 資金調達費用 | | 6,167 | |
| 預金利息 | | 1,793 | |
| 譲渡性預金利息 | | 84 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | | 129 | |
| 債券貸借取引支払利息 | | 8 | |
| 借入金利息 | | 772 | |
| 社債利息 | | 662 | |
| その他の支払利息 | | 2,716 | |
| 役務取引等費用 | | 4,533 | |
| その他業務費用 | | 1,660 | |
| 営業経費 | | 40,411 | |
| その他経常費用 | | 18,850 | |
| その他の経常費用 | 1 | 18,850 | |
| 経常利益 | | 28,427 | 28.41 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | |
|--------------|----------|--|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (百万円) | 百分比 (%) |
| 特別利益 | | 29,406 | 29.39 |
| 動産不動産処分益 | | 1,169 | |
| 償却債権取立益 | | 1,273 | |
| その他の特別利益 | 2 | 26,963 | |
| 特別損失 | | 28,445 | 28.43 |
| 動産不動産処分損 | | 929 | |
| 減損損失 | 3 | 21,374 | |
| その他の特別損失 | 4 | 6,140 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 29,388 | 29.37 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,827 | 1.83 |
| 法人税等調整額 | | 15,203 | 15.19 |
| 少数株主利益 | | 1 | 0.00 |
| 当期純利益 | | 12,356 | 12.35 |

連結剰余金計算書

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|-------------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| (資本剰余金の部) | | |
| 資本剰余金期首残高 | | 57,699 |
| 資本剰余金減少高 | | 42,796 |
| 欠損填補のための取崩高 | | 42,796 |
| 資本剰余金期末残高 | | 14,903 |
| (利益剰余金の部) | | |
| 利益剰余金期首残高 | | 27,913 |
| 利益剰余金増加高 | | 55,212 |
| 当期純利益 | | 12,356 |
| 資本剰余金取崩に伴う 利益剰余金増加高 | | 42,796 |
| 土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高 | | 60 |
| 利益剰余金期末残高 | | 27,298 |

連結キャッシュ・フロー計算書

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|-------------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 29,388 |
| 減価償却費 | | 1,398 |
| 減損損失 | | 21,374 |
| 持分法による投資損益 | | 148 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 25,595 |
| 投資損失引当金の増加額 | | 68 |
| 賞与引当金の増加額 | | 745 |
| 退職給付引当金の増加額 | | 39 |
| 補償請求権損失引当金の増加額 | | 13,447 |
| 資金運用収益 | | 20,795 |
| 資金調達費用 | | 6,167 |
| 有価証券関係損益() | | 6,391 |
| 為替差損益() | | 190 |
| 動産不動産処分損益() | | 239 |
| 特定取引資産の純増()減 | | 27,627 |
| 特定取引負債の純増減() | | 2,201 |
| 貸出金の純増()減 | | 406,316 |
| 預金の純増減() | | 37,870 |
| 譲渡性預金の純増減() | | 216,710 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | | 13,020 |
| 預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減 | | 1,592 |
| コールローン等の純増()減 | | 8,328 |
| コールマネー等の純増減() | | 212,614 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | | 116,996 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | | 5,410 |
| 外国為替(負債)の純増減() | | 0 |
| 信託勘定借の純増減() | | 262,084 |
| 資金運用による収入 | | 23,147 |
| 資金調達による支出 | | 9,721 |
| その他 | | 15,387 |
| 小計 | | 267,816 |
| 法人税等の支払額 | | 863 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 268,680 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | | 1,424,207 |
| 有価証券の売却による収入 | | 1,515,040 |
| 有価証券の償還による収入 | | 94,115 |
| 動産不動産の取得による支出 | | 7,814 |
| 動産不動産の売却による収入 | | 2,789 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 179,922 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | | 28,000 |
| 劣後特約付社債の発行による収入 | | 29,600 |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | | 20,500 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 18,900 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | | 107,657 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 288,592 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 180,935 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|----------------------|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社 12社 主要な会社名 UFJトラストエクイティ株式会社 東洋保証サービス株式会社 東洋信総合ファイナンス株式会社 UFJ住宅販売株式会社 UFJ Trust Company of New York なお、平成17年10月に、東洋信総合ファイナンス株式会社はエム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社に、UFJ住宅販売株式会社は三菱信不動産販売株式会社と合併して三菱UFJ不動産販売株式会社に、UFJ Trust Company of New York は Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.) と合併して Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)に、それぞれ社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当なし</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 United Leasing Company Limited なお、当連結会計年度より、日本シェアホルダーサービス株式会社は設立により持分法適用の関連会社となっております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p> |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 3社 9月末日 9社</p> <p>(2) 6月末日を中間決算日とする子会社3社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> |

| | <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p> | | | | |
|------------------------|--|----|---------|----|-------|
| <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> | <p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当社の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>5年～6年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>三菱信託銀行株式会社との合併に伴い、システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合準備に関する費用として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益が1,386百万円減少しております。</p> | 建物 | 15年～50年 | 動産 | 5年～6年 |
| 建物 | 15年～50年 | | | | |
| 動産 | 5年～6年 | | | | |

| | |
|--|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
| | <p>営業権 営業権は、商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。</p> |
| | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。</p> |
| | <p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> |
| | <p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> |

| | <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p> |
|--|---|
| | <p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が941百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> |
| | <p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しております。</p> |
| | <p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p> |
| | <p>(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|----------------------------|--|
| | <p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は6百万円であります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> |
| | <p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p> |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 |
| 6. 連結調整勘定の償却に関する事項 | 連結調整勘定については、発生年度に全額償却しております。 |
| 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 | 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基いて作成しております。 |
| 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。 |

会計方針の変更

| 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) |
|---|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は21,270百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成17年9月30日) | |
|-------------------------|--|
| 1. | <p>有価証券には関連会社の株式7,901百万円及び出資金135百万円が含まれております。</p> |
| 2. | <p>貸出金のうち、破綻先債権額は450百万円、延滞債権額は34,452百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> |
| 3. | <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,333百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> |
| 4. | <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,617百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> |
| 5. | <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,853百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> |
| 6. | <p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,135百万円であります。</p> |
| 7. | <p>ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,495百万円であります。</p> |
| 8. | <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="margin-left: 4em;">有価証券 173,022百万円</p> <p style="margin-left: 2em;">上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券148,488百万円及び現金預け金90百万円を差し入れております。</p> <p style="margin-left: 2em;">また、動産不動産のうち保証金権利金は6,786百万円、その他資産のうち供託金は3,013百万円あります。</p> |

前連結会計年度
(平成17年9月30日)

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、918,981百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが898,670百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,003百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,967百万円であります。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。

12. 動産不動産の減価償却累計額 43,590百万円

13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,384百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。

15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。

17. 当社の発行済株式総数

普通株式 1,231,308千株

第一回第一種優先株式 1千株

第二回第一種優先株式 200,000千株

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | |
|---|---------------------|----------------------|
| 1. その他の経常費用には、債権売却損9,509百万円及び貸出金償却4,366百万円を含んでおります。 | | |
| 2. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入額24,613百万円及び補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円であります。 | | |
| 3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 | | |
| ・地域 | 首都圏 | |
| ・主な用途 | 店舗、事務センター 等 4 物件 | 遊休資産・売却予定 資産13物件 |
| ・種類 | 土地建物 | 土地建物動産 |
| ・減損損失 | 16,472百万円 | 1,507百万円 |
| ・地域 | その他 | |
| ・主な用途 | 店舗、社宅・寮 7 物件 | 遊休資産・売却予定 資産 8 物件 |
| ・種類 | 土地建物 | 土地建物 |
| ・減損損失 | 3,204百万円 | 190百万円 |
| <p>当社は、営業用店舗については拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産及び売却予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。ただし、本店、事務センター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> <p>また、当社に店舗、社宅・寮等を賃貸している国内連結子会社は、賃貸資産毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各資産をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかった11物件、遊休資産及び売却予定資産の21物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(21,374百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、継続使用する資産については正味売却価額と使用価値のいずれかが高い価額により、遊休資産及び売却予定資産については正味売却価額により算出しております。なお、正味売却価額は鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。</p> | | |
| 4. その他の特別損失には、統合準備に関する費用6,137百万円を含んでおります。 | | |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | |
|--|------------|
| (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 9月30日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 216,796百万円 |
| 中央銀行への預け金以外の預け金 | 35,861百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 180,935百万円 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | |
|--|----------|
| 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | |
| (1) 借主側 | |
| ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 | |
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 7,580百万円 |
| その他 | 百万円 |
| 合計 | 7,580百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | 5,363百万円 |
| その他 | 百万円 |
| 合計 | 5,363百万円 |
| 年度末残高相当額 | |
| 動産 | 2,216百万円 |
| その他 | 百万円 |
| 合計 | 2,216百万円 |
| ・未経過リース料年度末残高相当額 | |
| 1年内 | 1,246百万円 |
| 1年超 | 1,055百万円 |
| 合計 | 2,302百万円 |
| ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | |
| 支払リース料 | 782百万円 |
| 減価償却費相当額 | 767百万円 |
| 支払利息相当額 | 26百万円 |
| ・減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。 | |
| ・利息相当額の算定方法 | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 | |

前連結会計年度
(自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日)

(2) 貸主側

- ・その他資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額

| | |
|-----|-----|
| 動産 | 百万円 |
| その他 | 百万円 |
| 合計 | 百万円 |

減価償却累計額

| | |
|-----|-----|
| 動産 | 百万円 |
| その他 | 百万円 |
| 合計 | 百万円 |

年度末残高

| | |
|-----|-----|
| 動産 | 百万円 |
| その他 | 百万円 |
| 合計 | 百万円 |

- ・未経過リース料年度末残高相当額

| | |
|-----|-----|
| 1年内 | 百万円 |
| 1年超 | 百万円 |
| 合計 | 百万円 |

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

| | |
|---------|--------|
| 受取リース料 | 591百万円 |
| 減価償却費 | 543百万円 |
| 受取利息相当額 | 38百万円 |

- ・利息相当額の算定方法

利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

- ・未経過リース料

| | |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 0百万円 |
| 合計 | 2百万円 |

(2) 貸主側

- ・未経過リース料

| | |
|-----|-----|
| 1年内 | 百万円 |
| 1年超 | 百万円 |
| 合計 | 百万円 |

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 売買目的有価証券 | 429 | 5 |

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|-----|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| 株式 | 297,707 | 389,544 | 91,836 | 103,769 | 11,932 |
| 債券 | 1,334,859 | 1,313,793 | 21,066 | 38 | 21,104 |
| 国債 | 1,333,001 | 1,311,917 | 21,083 | 0 | 21,084 |
| 地方債 | 1,258 | 1,274 | 15 | 35 | 19 |
| 社債 | 600 | 601 | 1 | 1 | |
| その他 | 50,036 | 49,663 | 373 | 920 | 1,293 |
| 合計 | 1,682,604 | 1,753,001 | 70,397 | 104,728 | 34,330 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は29百万円(全額株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて40%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|-----------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 1,516,132 | 10,812 | 2,625 |

4. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| その他有価証券 | |
| 非上場債券 | 43,308 |
| 非上場株式 | 21,836 |

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年9月30日現在)

| | 1年以内(百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超(百万円) |
|-----|-----------|------------------|-------------------|-----------|
| 債券 | 5,392 | 699,593 | 116,674 | 535,442 |
| 国債 | 330 | 668,236 | 109,390 | 533,960 |
| 地方債 | 4 | 7 | 780 | 481 |
| 社債 | 5,056 | 31,349 | 6,504 | 1,000 |
| その他 | 15,846 | 42,189 | 1,000 | |
| 合計 | 21,238 | 741,783 | 117,674 | 535,442 |

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

金銭の信託につきましては、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|--|---------|
| 評価差額 | 70,397 |
| その他有価証券 | 70,397 |
| () 繰延税金負債 | 25,835 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 44,561 |
| () 少数株主持分相当額 | |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | 3 |
| その他有価証券評価差額金 | 44,558 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、有価証券関連では、株価指数先物取引、債券先物取引等、クレジットデリバティブでは、クレジット・デフォルト・スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

お客さまのニーズの多様化・高度化にお応えするために、また当社の有する金利変動等の市場リスクを調整するためにデリバティブ取引は有効な手段であると考えております。当社では、デリバティブ取引に内在する各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の下に、経営戦略、経営資源に応じて積極的にデリバティブ取引を活用して行きたいと考えております。

(3) 取引の利用目的

当社では、お客さまの金利変動リスクのヘッジ等のニーズに応じてデリバティブ取引を行うほか、当社の資産・負債の総合管理(A L M)の観点から市場リスクを調整し、収益の極大化と安定化を図るための取引等にデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)については、ヘッジ会計を適用しております。当社は、ヘッジ取引として、一又は複数の特定の金融資産・負債をヘッジ対象とする個別ヘッジ又は包括ヘッジを行っております。なお、これらヘッジ取引のヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ有効性の評価方法は以下のとおりであります。

(個別ヘッジ・包括ヘッジ)

債券・貸出金、預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ・金利オプション等をヘッジ手段とします。ヘッジ対象の相場変動に対するヘッジ手段の相場変動の割合等を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容と管理手法

デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めたマーケット・リスクに関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク(V A R)手法を用いて時価の変動リスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。

また、デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。当社においては、デリバティブ取引を現時点での信用リスクと、将来発生する可能性のある潜在的リスクの両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を把握する体制を整えております。

なお、トレーディング取引におけるバリュー・アット・リスク(VAR)値につきましては、次のとおりであります。

VAR手法の範囲と前提

対象範囲：当社内部モデルの計測対象となるトレーディング取引

対象期間：平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

信頼区間：片側99%

保有期間：1日

VAR値の実績

最大値 14百万円 最小値 1百万円 平均値 7百万円

また、自己資本比率規制(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は62億円
であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場リスクについては、経営体力及び期間損益等を勘案してリスク・リミット、損失限度額等を設定し、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。信用リスクについては、取引先ごとに限度額を設定するとともに、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | |
|-----|---------|---------------|------------------------|-------------|---------------|-------|
| 取引所 | 金利先物 | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | 金利オプション | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | 受取固定・支払変動 | 374,676 | 288,366 | 5,555 | 5,555 |
| | | 受取変動・支払固定 | 385,575 | 276,295 | 3,485 | 3,485 |
| | | 受取変動・支払変動 | 120,654 | 91,688 | 63 | 63 |
| | 金利オプション | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | その他 | 売建 | 16,602 | 15,892 | 32 | 32 |
| 買建 | | 8,265 | 8,065 | 6 | 6 | |
| 合計 | | | | 1,979 | 1,979 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------|----|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 取引所 | 通貨先物 | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | | 3,832 | 3,832 | 5 | 5 |
| | 為替予約 | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | 売建 | | | | |
| | | 買建 | | | | |
| | その他 | 売建 | | | | |
| 買建 | | | | | | |
| 合計 | | | | | 5 | 5 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成17年9月30日) | |
|------------------------------|-------------------------|---------|
| | 金額(百万円) | |
| 退職給付債務 (A) | | 139,682 |
| 年金資産 (B) | | 92,566 |
| 退職給付信託 (C) | | 47,340 |
| 未積立退職給付債務 (D)=(A)+(B)+(C) | | 244 |
| 未認識年金資産 (E) | | |
| 未認識数理計算上の差異 (F) | | 36,927 |
| 連結貸借対照表計上額純額 (G)=(D)+(E)+(F) | | 37,151 |
| 前払年金費用 (H) | | 37,813 |
| 退職給付引当金 (G)-(H) | | 661 |

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。
その金額は、前連結会計年度においては414百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) | |
|-----------------|--|-------|
| | 金額(百万円) | |
| 勤務費用 | | 992 |
| 利息費用 | | 1,409 |
| 期待運用収益 | | 1,531 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | | 1,712 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | | |
| その他 | | 33 |
| 退職給付費用 | | 2,617 |

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 「その他」には総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用(掛金拠出額)が含まれております。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成17年9月30日) |
|-------------------|--|
| (1)割引率 | 1.90% |
| (2)期待運用収益率 | 1.30%～4.00% |
| (3)退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4)数理計算上の差異の処理年数 | 主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理) |
| (5)会計基準変更時差異の処理年数 | |

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | |
|--|------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 11,897百万円 |
| 有価証券評価損 | 72,651百万円 |
| 繰越欠損金 | 130,859百万円 |
| その他 | 24,738百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 240,146百万円 |
| 評価性引当額 | 101,781百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 138,364百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,835百万円 |
| 退職給付信託設定益 | 3,840百万円 |
| その他 | 1,174百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 30,850百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 107,514百万円 |
| 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.5% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増減 | 19.7% |
| その他 | 2.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 57.9% |

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------------------|------------|--------------|------------|------------------------|------------|------------|--------------|---------------|-----|---------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 親会社 | 株式会社U F Jホール ディングス | 大阪市 中央区 | 1,000,000 | 銀行持株 会社 | 被所有 直接100% | 兼任 5人 | 当社経 営管理 | 資金の貸付 (注) | 80,000 | 貸出金 | 80,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付の条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

| 区分 | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|-------------------|---|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 145.19 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 10.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 5.84 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 区分 | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|---|-----|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 12,356 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 12,356 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 1,231,281 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | |
| 普通株式増加数 | 千株 | 881,087 |
| うち優先株式の転換 | 千株 | 881,087 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|---|
| 当社は、平成17年6月29日に開催された定時株主総会及び種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として三菱信託銀行株式会社と合併し、当社の資産、負債その他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。 |

連結附属明細表
前連結会計年度
(社債明細表)

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------------|--------|-------------------------------|----------------|----------------|-----------|----|-------------------------------|
| 当社 | 期限付劣後債 | 平成12年11月2日 ～ 平成17年8月11日 | 69,900 | 79,000 | 0.44～2.11 | なし | 平成22年11月2日 ～ 平成27年8月11日 |
| TTB Finance Cayman Limited | 期限付劣後債 | 平成8年9月5日 ～ 平成9年9月25日 | 4,500 | 4,500 | 3.15～4.00 | なし | 平成23年9月5日 ～ 平成24年9月25日 |
| 合計 | | | 74,400 | 83,500 | | | |

(注) 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

(借入金等明細表)

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|-----|----------------|----------------|---------|----------------------|
| 借入金 | 60,286 | 19,265 | 2.02 | |
| 借入金 | 60,286 | 19,265 | 2.02 | 平成17年12月～ 平成25年3月 |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は以下のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 3,265 | | | | |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行なっているコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|-------------|------------------------------------|--------------------------|-------------|-----------------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | | | |
| 現金預け金 | | 1,039,822 | 6.47 | 216,046 | 3.98 | 749,751 | 3.84 | 798,172 | 4.27 |
| コールローン | | 587,631 | 3.66 | | | 259,300 | 1.33 | 25,293 | 0.14 |
| 債券貸借取引支払保証金 | | 250,273 | 1.56 | | | 29,670 | 0.15 | 233,697 | 1.25 |
| 買入金銭債権 | | 90,438 | 0.56 | 41,268 | 0.76 | 124,414 | 0.64 | 151,415 | 0.81 |
| 特定取引資産 | 9 | 298,471 | 1.86 | 6,140 | 0.11 | 283,917 | 1.45 | 314,489 | 1.68 |
| 金銭の信託 | | 13,408 | 0.08 | | | 2,425 | 0.01 | 13,001 | 0.07 |
| 有価証券 | 1, 2,9 | 4,623,937 | 28.76 | 1,968,636 | 36.31 | 6,835,794 | 34.98 | 5,791,091 | 30.99 |
| 投資損失引当金 | | 26 | 0.00 | | | 37 | 0.00 | 167 | 0.00 |
| 貸出金 | 2, 3,4, 5,6, 7,8, 9,10 | 8,331,950 | 51.82 | 2,861,164 | 52.76 | 10,246,264 | 52.43 | 10,391,395 | 55.60 |
| 外国為替 | | 9,787 | 0.06 | 5,928 | 0.11 | 6,299 | 0.03 | 5,148 | 0.03 |
| その他資産 | 9 | 595,357 | 3.70 | 134,761 | 2.49 | 642,171 | 3.29 | 680,672 | 3.64 |
| 動産不動産 | 12, 13,16 | 133,322 | 0.83 | 45,108 | 0.83 | | | 171,314 | 0.92 |
| 有形固定資産 | 12, 13,16 | | | | | 110,780 | 0.57 | | |
| 無形固定資産 | | | | | | 59,487 | 0.30 | | |
| 繰延税金資産 | | 58,286 | 0.36 | 99,917 | 1.84 | | | | |
| 支払承諾見返 | | 184,717 | 1.15 | 79,354 | 1.46 | 277,073 | 1.42 | 236,807 | 1.27 |
| 貸倒引当金 | | 140,188 | 0.87 | 35,587 | 0.65 | 86,718 | 0.44 | 124,448 | 0.67 |
| 投資損失引当金 | | | | 268 | 0.00 | | | | |
| 資産の部合計 | | 16,077,187 | 100.00 | 5,422,472 | 100.00 | 19,540,594 | 100.00 | 18,687,883 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------------|----------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | | | |
| 預金 | | 9,955,942 | 61.93 | 2,716,297 | 50.09 | 11,381,458 | 58.25 | 11,889,329 | 63.62 |
| 譲渡性預金 | | 1,375,115 | 8.55 | 371,360 | 6.85 | 1,740,103 | 8.91 | 1,224,847 | 6.55 |
| コールマネー | | 116,640 | 0.72 | 255,527 | 4.71 | 267,645 | 1.37 | 67,677 | 0.36 |
| 売現先勘定 | 9 | 93,467 | 0.58 | | | 168,853 | 0.86 | 33,999 | 0.18 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9 | 499,037 | 3.10 | | | 482,135 | 2.47 | 484,854 | 2.60 |
| 売渡手形 | 9 | 266,900 | 1.66 | | | | | 449,400 | 2.41 |
| 特定取引負債 | | 52,457 | 0.33 | 3,736 | 0.07 | 37,284 | 0.19 | 55,493 | 0.30 |
| 借入金 | 9,14 | 235,815 | 1.47 | 20,500 | 0.38 | 1,270,724 | 6.50 | 234,228 | 1.25 |
| 外国為替 | | 235 | 0.00 | 0 | 0.00 | 496 | 0.00 | 699 | 0.00 |
| 短期社債 | | 140,800 | 0.88 | | | 258,100 | 1.32 | 10,200 | 0.06 |
| 社債 | 15 | 339,500 | 2.11 | 79,000 | 1.46 | 314,000 | 1.61 | 359,400 | 1.92 |
| 信託勘定借 | | 1,410,842 | 8.77 | 1,504,004 | 27.74 | 1,490,109 | 7.62 | 1,761,850 | 9.43 |
| その他負債 | 11 | 269,702 | 1.68 | 16,417 | 0.30 | 256,462 | 1.31 | 317,345 | 1.70 |
| 賞与引当金 | | 2,754 | 0.02 | 1,127 | 0.02 | 4,507 | 0.02 | 4,343 | 0.02 |
| 退職給付引当金 | | | | 235 | 0.01 | | | 8,709 | 0.05 |
| 偶発損失引当金 | | | | | | 5,417 | 0.03 | | |
| 補償請求権損失引当金 | | | | 1,074 | 0.02 | | | | |
| 日本国際博覧会出展 引当金 | | 123 | 0.00 | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | | 17,092 | 0.09 | 7,085 | 0.04 |
| 再評価に係る繰延税金 負債 | 16 | 6,122 | 0.04 | 647 | 0.01 | 5,796 | 0.03 | 6,401 | 0.03 |
| 支払承諾 | | 184,717 | 1.15 | 79,354 | 1.46 | 277,073 | 1.42 | 236,807 | 1.27 |
| 負債の部合計 | | 14,950,174 | 92.99 | 5,049,282 | 93.12 | 17,977,262 | 92.00 | 17,152,675 | 91.79 |

| | | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|---------------------------|----------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| | | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資本の部) | | | | | | | | | |
| 資本金 | | 324,279 | 2.02 | 280,536 | 5.17 | | | 324,279 | 1.73 |
| 資本剰余金 | | 274,752 | 1.71 | 14,903 | 0.27 | | | 582,419 | 3.12 |
| 資本準備金 | | 274,752 | | 14,903 | | | | 582,419 | |
| 利益剰余金 | | 312,193 | 1.94 | 45,191 | 0.83 | | | 260,964 | 1.40 |
| 利益準備金 | | 49,526 | | 24,187 | | | | 73,714 | |
| 任意積立金 | | 189,206 | | | | | | 189,206 | |
| 中間(当期)未処分利益 (は当期未処理損失) | | 73,460 | | 21,004 | | | | 1,955 | |
| 土地再評価差額金 | 16 | 7,936 | 0.05 | 2,472 | 0.04 | | | 10,721 | 0.06 |
| 其他有価証券評価 差額金 | | 223,724 | 1.39 | 35,031 | 0.65 | | | 378,266 | 2.02 |
| 資本の部合計 | | 1,127,012 | 7.01 | 373,189 | 6.88 | | | 1,535,208 | 8.21 |
| 負債及び資本の部合計 | | 16,077,187 | 100.00 | 5,422,472 | 100.00 | | | 18,687,883 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------------|----------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|--------------------------|------------|-----------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | | | |
| 資本金 | | | | | | 324,279 | 1.66 | | |
| 資本剰余金 | | | | | | 582,419 | 2.98 | | |
| 資本準備金 | | | | | | 250,619 | | | |
| その他資本剰余金 | | | | | | 331,800 | | | |
| 利益剰余金 | | | | | | 348,135 | 1.78 | | |
| 利益準備金 | | | | | | 73,714 | | | |
| その他利益剰余金 | | | | | | 274,421 | | | |
| 海外投資等損失 準備金 | | | | | | 0 | | | |
| 退職慰労基金 | | | | | | 710 | | | |
| 別途積立金 | | | | | | 138,495 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | | | | 135,216 | | | |
| 株主資本合計 | | | | | | 1,254,834 | 6.42 | | |
| その他有価証券評価 差額金 | | | | | | 326,389 | 1.67 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | | | | | 7,695 | 0.04 | | |
| 土地再評価差額金 | 16 | | | | | 10,197 | 0.05 | | |
| 評価・換算差額等合計 | | | | | | 308,497 | 1.58 | | |
| 純資産の部合計 | | | | | | 1,563,331 | 8.00 | | |
| 負債及び純資産の部 合計 | | | | | | 19,540,594 | 100.00 | | |

【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | 前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | | 前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | |
|---------------------------|----------|---|------------|---|------------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 経常収益 | | 232,129 | 100.00 | 93,627 | 100.00 | 346,104 | 100.00 | 581,540 | 100.00 |
| 信託報酬 | | 31,475 | | 23,946 | | 58,729 | | 92,221 | |
| 資金運用収益 (うち貸出金利息) | | 111,096 (46,871) | | 20,507 (13,236) | | 172,407 (69,593) | | 274,139 (109,555) | |
| (うち有価証券利息 配当金) | | (47,375) | | (6,699) | | (86,173) | | (129,996) | |
| 役務取引等収益 | | 44,614 | | 36,305 | | 75,906 | | 126,163 | |
| 特定取引収益 | | 120 | | 270 | | 10,417 | | 363 | |
| その他業務収益 | | 39,471 | | 4,314 | | 10,508 | | 51,392 | |
| その他経常収益 | 2 | 5,351 | | 8,283 | | 18,134 | | 37,260 | |
| 経常費用 | | 168,854 | 72.74 | 67,503 | 72.10 | 218,851 | 63.23 | 364,959 | 62.76 |
| 資金調達費用 (うち預金利息) | | 45,810 (25,867) | | 5,988 (1,793) | | 52,306 (30,494) | | 94,531 (57,721) | |
| 役務取引等費用 | | 5,488 | | 6,898 | | 12,681 | | 16,372 | |
| 特定取引費用 | | 6,154 | | | | 122 | | 5,558 | |
| その他業務費用 | | 17,308 | | 730 | | 40,357 | | 39,337 | |
| 営業経費 | 1 | 76,132 | | 37,092 | | 104,806 | | 184,496 | |
| その他経常費用 | 3 | 17,959 | | 16,794 | | 8,576 | | 24,662 | |
| 経常利益 | | 63,275 | 27.26 | 26,124 | 27.90 | 127,252 | 36.77 | 216,581 | 37.24 |
| 特別利益 | 4 | 23,951 | 10.32 | 27,718 | 29.60 | 39,506 | 11.41 | 64,238 | 11.05 |
| 特別損失 | 5 | 431 | 0.19 | 7,334 | 7.83 | 3,115 | 0.90 | 20,347 | 3.50 |
| 税引前中間(当期)純利益 | | 86,794 | 37.39 | 46,508 | 49.67 | 163,644 | 47.28 | 260,472 | 44.79 |
| 法人税、住民税及び 事業税 | | 2,776 | 1.19 | 161 | 0.17 | 247 | 0.07 | 2,392 | 0.41 |
| 法人税等調整額 | | 35,638 | 15.35 | 25,725 | 27.47 | 50,815 | 14.68 | 115,653 | 19.89 |
| 中間(当期)純利益 | | 53,932 | 23.23 | 20,944 | 22.37 | 112,581 | 32.53 | 147,211 | 25.31 |
| 前期繰越利益 | | 20,600 | | | | | | 20,600 | |
| 合併による未処分利益 受入額 | | | | | | | | 21,004 | |
| 土地再評価差額金取崩額 | | 1,072 | | 60 | | | | 762 | |
| 中間配当額 | | | | | | | | 190,010 | |
| 中間(当期)未処分利益 (は当期未処理損失) | | 73,460 | | 21,004 | | | | 1,955 | |

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------------|---------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 324,279 | 582,419 | | 582,419 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | 331,800 | 331,800 | |
| 海外投資等損失準備金の取崩(注) | | | | |
| 別途積立金の取崩 (注) | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | | |
| 中間純利益 | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計(百万円) | | 331,800 | 331,800 | |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 324,279 | 250,619 | 331,800 | 582,419 |

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------------|--------|----------|-------|---------|---------|---------|-----------|
| | 利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| 海外投資等損失準備金 | | 退職慰労基金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 73,714 | 1 | 710 | 188,495 | 1,955 | 260,964 | 1,167,662 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | | | | | | |
| 海外投資等損失準備金の取崩(注) | | 0 | | | 0 | | |
| 別途積立金の取崩 (注) | | | | 50,000 | 50,000 | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | | | 25,429 | 25,429 | 25,429 |
| 中間純利益 | | | | | 112,581 | 112,581 | 112,581 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 20 | 20 | 20 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計(百万円) | | 0 | | 50,000 | 137,172 | 87,171 | 87,171 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 73,714 | 0 | 710 | 138,495 | 135,216 | 348,135 | 1,254,834 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|---------|----------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 378,266 | | 10,721 | 367,545 | 1,535,208 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | |
| 資本準備金の取崩 | | | | | |
| 海外投資等損失準備金の取崩(注) | | | | | |
| 別途積立金の取崩 (注) | | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | | | | | 25,429 |
| 中間純利益 | | | | | 112,581 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 20 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | 51,876 | 7,695 | 523 | 59,048 | 59,048 |
| 中間会計期間中の変動額合計(百万円) | 51,876 | 7,695 | 523 | 59,048 | 28,123 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 326,389 | 7,695 | 10,197 | 308,497 | 1,563,331 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|--|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 | <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> | <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------------------|--|---|---|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 2. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1と同じ方法により行っております。</p> | <p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日もしくは決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> | <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法により行っております。</p> | <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法により行っております。</p> |
| 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。 | デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 | デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。 | デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。 |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 三菱信託銀行株式会社 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) U F J 信託銀行株式会社 | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------------|---|--|--|--|
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に対応して定額法により償却しております。</p> | <p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 (追加情報) 三菱信託銀行株式会社との合併に伴い、システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合準備に関する費用として特別損失に計上しております。これにより税引前当期純利益が1,386百万円減少しております。</p> <p>(3) 営業権 商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。</p> | <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p> | <p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 (追加情報) システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合に関する費用として「その他の特別損失」に計上しております。これにより税引前当期純利益が4,696百万円減少しております。</p> |
| 5. 繰延資産の処理方法 | 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 | 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 | 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 | 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 三菱信託銀行株式会社 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) U F J 信託銀行株式会社 | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------------|---|--|---|--|
| 6. 引当金の計上 基準 | <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した</p> | <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の</p> | <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等</p> | <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権につ</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | <p>貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は159,175百万円であります。</p> | <p>政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,064百万円であります。</p> | <p>から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は135,563百万円であります。</p> | <p>から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は177,242百万円であります。</p> |
| | (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 | (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 | (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 | (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 |
| | (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 | (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 | (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 | (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 三菱信託銀行株式会社 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) UFJ信託銀行株式会社 | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|---|--|
| | <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用116,274百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> | <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「その他の資産」中の前払年金費用が941百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> | <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理</p> <p>なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> | <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用134,576百万円は「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------------|---|--|--|---|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | (5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前事業年度末4,302百万円、前中間会計期間末3,745百万円であります。 | |
| | | (5) 補償請求権損失引当金 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しております。 | | |
| | (5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。 | | | |
| 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | 外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| 8. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 三菱信託銀行株式会社 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) UFJ信託銀行株式会社 | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------|---|--|---|--|
| 9. ヘッジ会計の方法 | <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。</p> | <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は6百万円であります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用してあります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行ってあります。</p> | <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによってあります。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによってあります。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。</p> | <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによってあります。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによってあります。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えてあります。</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|--|--|--|
| | 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,783百万円、繰延ヘッジ利益は17,340百万円であります。</p> | | <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,001百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は7,201百万円(同前)であります。</p> | <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9,157百万円、繰延ヘッジ利益は11,597百万円であります。</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 三菱信託銀行株式会社 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) U F J 信託銀行株式会社 | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|--|--|---|
| | <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> | | <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> | <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> |

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 三菱信託銀行株式会社 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) UFJ信託銀行株式会社 | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------------|---|--|--|---|
| | (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。 | | (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。 | (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。 |
| 10. 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。 | 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。 | 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。 |
| 11. 税効果会計に関する事項 | 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。 | | 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。 | |
| 12. 手形割引及び再割引の会計処理 | 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 | | 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 | 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 |
| 13. その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 前事業年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。 | | | 前事業年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|---|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は795百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> | | |
| | | <p>(信託報酬の計上基準) 従来、信託報酬及び再信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益及び費用として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は11,836百万円、経常費用は151百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ11,684百万円増加しております。</p> | |

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | | <p>(その他の複合金融商品に関する会計処理)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> | |

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| | | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日企業会計基準委員会)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,571,026百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> | |

表示方法の変更

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) |
|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | U F J 信託銀行株式会社 | |
| | | <p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「退職慰労基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>1. 子会社の株式総額 18,943百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に116,720百万円含まれております。また、有価証券を担保とする消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に567百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは107,269百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,401百万円であります。</p> | <p>1. 子会社の株式総額 115,301百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> | <p>1. 関係会社の株式総額 159,987百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に24,964百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは280百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,039百万円あります。</p> | <p>1. 子会社の株式総額 141,489百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に40,933百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、前事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは117,517百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,259百万円あります。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|--|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,118百万円、延滞債権額は141,864百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は417百万円、延滞債権額は34,091百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,333百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,525百万円、延滞債権額は46,157百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,062百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,779百万円、延滞債権額は74,906百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,626百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,572百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,556百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> | <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,837百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,680百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,135百万円であります。</p> | <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は102,191百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,936百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> | <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,739百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,052百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|--|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>8. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は73,947百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は30,844百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 270,242百万円 担保資産に対応する債務 売渡手形 266,900百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券822,196百万円及び貸出金790,281百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は44,495百万円、有価証券は511,513百万円であり、対応する売現先勘定は93,467百万円、債券貸借取引受入担保金は478,106百万円であります。</p> | <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,495百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 173,022百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券146,254百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち供託金は3,013百万円あります。</p> | <p>8. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は81,972百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は50,646百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,064,701百万円 担保資産に対応する債務 借入金 1,044,500百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,142,230百万円及び貸出金933,398百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は34,985百万円、有価証券は610,369百万円であり、対応する売現先勘定は168,853百万円、債券貸借取引受入担保金は479,724百万円あります。</p> | <p>8. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は68,125百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は40,335百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 457,413百万円 担保資産に対応する債務 売渡手形 449,400百万円 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券862,393百万円及び貸出金978,206百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は33,996百万円、有価証券は477,581百万円であり、対応する売現先勘定は33,999百万円、債券貸借取引受入担保金は484,854百万円あります。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,668,789百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> | <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、937,173百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが916,862百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> | <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,123,679百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> | <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,145,351百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|--|---|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 90,165百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 7,251百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金173,000百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> | <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,003百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,967百万円であります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 27,554百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 360百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> | <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 107,168百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,924百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金155,900百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)</p> | <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 108,206百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 7,005百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金171,900百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)</p> |

| 前中間会計期間末 (平成17年 9月30日) | 前事業年度末 (平成17年 9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年 9月30日) | 前事業年度末 (平成18年 3月31日) |
|--|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,658百万円</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託960,789百万円、貸付信託726,928百万円であります。</p> | <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額よりも1,714百万円下回っております。</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。</p> | <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,955百万円</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,653,965百万円、貸付信託498,179百万円であります。</p> | <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,344百万円</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。</p> |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|--|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,738百万円 その他 6,042百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益2,844百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却14,800百万円及び株式等償却1,798百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益18,219百万円及び償却債権取立益5,391百万円を含んでおります。</p> | <p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 874百万円 その他 4,285百万円</p> <p>3. その他の経常費用には、債権売却損9,348百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入額24,123百万円及び補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円です。</p> <p>5. その他の特別損失は、統合準備に関する費用であります。</p> | <p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,687百万円 無形固定資産 10,627百万円</p> <p>2. その他経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益8,638百万円及び株式等売却益6,868百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却4,076百万円及び偶発損失引当金繰入額1,114百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益32,727百万円及び償却債権取立益6,489百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失は、減損損失2,164百万円及び固定資産処分損951百万円です。</p> | <p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 7,110百万円 その他 21,367百万円</p> <p>3. その他の経常費用には、取引先支援のための損失10,609百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益であります。</p> <p>5. その他の特別損失は、統合に関する費用であります。</p> |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度 株式数 (千株) | 当中間会計期間 増加株式数 (千株) | 当中間会計期間 減少株式数 (千株) | 当中間会計期間 末株式数 (千株) | 摘要 |
|------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|----|
| 自己株式 | | | | | |
| 第二回第三種優先株式 | | 62,100 | | 62,100 | 注 |
| 合計 | | 62,100 | | 62,100 | |

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の増加62,100千株は、取得請求による増加であります。

なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当中間会計期間末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成18年10月30日付で消却しております。

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|-------------|---------|-----|--|-----|------------|-----|--|-----|--------------|----|--|----|-----|-------|-----|-------|----|-------|---|----|----------|-----|-----|----|----------|----|----------|-----|-----|----|----------|----|----------|-----|-----|----|----------|-----|----------|-----|--------|----|----------|--------|--------|----------|--------|---------|-------|---|--|---------------------|---------------------|-------------|---------|-------|----|-------|------------|-------|---|-------|--------------|-------|---|-------|-----|--------|-----|--------|----|----------|--|--|-------------|--------------|-------------|---------|-------|----|-------|------------|-------|---|-------|---------|-------|---|-------|-----|--------|-----|--------|----|----------|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>217</td> <td></td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>138</td> <td></td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>79</td> <td></td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 27百万円 減価償却費相当額 27百万円 | | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 取得価額相当額 | 217 | | 217 | 減価償却累計額相当額 | 138 | | 138 | 中間会計期間末残高相当額 | 79 | | 79 | 1年内 | 39百万円 | 1年超 | 39百万円 | 合計 | 79百万円 | <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>6,999百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,999百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>5,056百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,056百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,942百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,942百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>859百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,996百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>784百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>747百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 動産 | 6,999百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 6,999百万円 | 動産 | 5,056百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 5,056百万円 | 動産 | 1,942百万円 | その他 | 百万円 | 合計 | 1,942百万円 | 1年内 | 1,137百万円 | 1年超 | 859百万円 | 合計 | 1,996百万円 | 支払リース料 | 784百万円 | 減価償却費相当額 | 747百万円 | 支払利息相当額 | 30百万円 | <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定 資産 (百万円)</th> <th>無形固定 資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,502</td> <td>11</td> <td>3,513</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,476</td> <td>8</td> <td>2,484</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>1,026</td> <td>3</td> <td>1,029</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>453百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,029百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 441百万円 減価償却費相当額 441百万円 | | 有形固定 資産 (百万円) | 無形固定 資産 (百万円) | 合計 (百万円) | 取得価額相当額 | 3,502 | 11 | 3,513 | 減価償却累計額相当額 | 2,476 | 8 | 2,484 | 中間会計期間末残高相当額 | 1,026 | 3 | 1,029 | 1年内 | 575百万円 | 1年超 | 453百万円 | 合計 | 1,029百万円 | <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,919</td> <td>11</td> <td>7,930</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>6,484</td> <td>6</td> <td>6,491</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,434</td> <td>4</td> <td>1,438</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>782百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>656百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,438百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 984百万円 減価償却費相当額 984百万円 | | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 取得価額相当額 | 7,919 | 11 | 7,930 | 減価償却累計額相当額 | 6,484 | 6 | 6,491 | 期末残高相当額 | 1,434 | 4 | 1,438 | 1年内 | 782百万円 | 1年超 | 656百万円 | 合計 | 1,438百万円 |
| | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 217 | | 217 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 138 | | 138 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間末残高相当額 | 79 | | 79 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 39百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 39百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 79百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 6,999百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 6,999百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 5,056百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5,056百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 1,942百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,942百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 1,137百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 859百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,996百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 784百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 747百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 30百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 有形固定 資産 (百万円) | 無形固定 資産 (百万円) | 合計 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 3,502 | 11 | 3,513 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 2,476 | 8 | 2,484 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間末残高相当額 | 1,026 | 3 | 1,029 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 575百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 453百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,029百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 動産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 7,919 | 11 | 7,930 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 6,484 | 6 | 6,491 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | 1,434 | 4 | 1,438 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 782百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 656百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,438百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|-----------|----|-----------|-----|--------|-----|--------|----|--------|---|-----|------|-----|------|----|------|--|-----|-----------|-----|-----------|----|-----------|-----|--------|-----|--------|----|--------|--|-----|-----------|-----|-----------|----|-----------|-----|--------|-----|--------|----|--------|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,235百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57,219百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,454百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>461百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>579百万円</td> </tr> </table> | 1年内 | 10,235百万円 | 1年超 | 57,219百万円 | 合計 | 67,454百万円 | 1年内 | 118百万円 | 1年超 | 461百万円 | 合計 | 579百万円 | <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> | 1年内 | 1百万円 | 1年超 | 0百万円 | 合計 | 2百万円 | <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51,813百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,098百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>497百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>625百万円</td> </tr> </table> | 1年内 | 10,284百万円 | 1年超 | 51,813百万円 | 合計 | 62,098百万円 | 1年内 | 127百万円 | 1年超 | 497百万円 | 合計 | 625百万円 | <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56,822百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,041百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>446百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>556百万円</td> </tr> </table> | 1年内 | 10,219百万円 | 1年超 | 56,822百万円 | 合計 | 67,041百万円 | 1年内 | 110百万円 | 1年超 | 446百万円 | 合計 | 556百万円 |
| 1年内 | 10,235百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 57,219百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 67,454百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 118百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 461百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 579百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 10,284百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 51,813百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 62,098百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 127百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 497百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 625百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 10,219百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 56,822百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 67,041百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 110百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 446百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 556百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

三菱信託銀行株式会社

(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)

該当事項なし。

前事業年度(平成17年9月30日現在)

U F J 信託銀行株式会社

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものにつきましては、該当ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)

該当事項なし。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|--|--|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| <p>当社は、平成17年4月20日にユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結し、平成17年6月28日開催の第131期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引き継ぎ、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 当社は、合併により資本準備金274,993百万円、利益剰余金45,191百万円を増加、土地再評価差額金2,472百万円を減少させました。この結果、合併後の資本準備金は549,745百万円、利益剰余金は357,384百万円、土地再評価差額金は10,409百万円となりました。</p> | <p>当社は、平成17年6月29日に開催された定時株主総会及び種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として三菱信託銀行株式会社と合併し、当社の資産、負債その他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。</p> | | |

| 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|---|---|---|
| 三菱信託銀行株式会社 | UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 2. 当社がUFJ信託銀行株式会社より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。 | | | |
| | 金額 (百万円) | | 金額 (百万円) |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金 | 216,046 | 預金 | 2,716,297 |
| 預け金 | | | |
| 買入金 銭債権 | 41,268 | 譲渡性 預金 | 371,360 |
| 特定取 引資産 | 6,140 | コール マネー | 255,527 |
| 有価証 券 | 1,962,448 | 特定取 引負債 | 3,736 |
| 貸出金 | 2,861,164 | 借入金 | 20,500 |
| 外国為 替 | 5,928 | 外国為 替 | 0 |
| その他 資産 | 107,105 | 社債 | 79,000 |
| 動産 | 44,033 | 信託勘 定借 | 1,504,004 |
| 不動産 | | | |
| 繰延税 金資産 | 88,363 | その他 負債 | 16,417 |
| 支払承 諾見返 | 79,354 | 賞与 引当金 | 1,127 |
| 貸倒 引当金 | 35,587 | 退職給 付引当 金 | 9,507 |
| | | 金 補償請 求権損 失引当 金 | 1,074 |
| | | 再評価 に係る 繰延税 金負債 | 647 |
| | | 支払承 諾 | 79,354 |
| | | 負債の部 合計 | 5,058,554 |
| 資産の 部合計 | 5,376,266 | 差引正味 財産 | 317,712 |

U F J 信託銀行株式会社の財務諸表

貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | |
|----------|------------------------|------------------------|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | |
| 現金預け金 | | 216,046 | 3.98 |
| 現金 | | 26,445 | |
| 預け金 | | 189,601 | |
| 買入金銭債権 | | 41,268 | 0.76 |
| 特定取引資産 | | 6,140 | 0.11 |
| 商品有価証券 | | 429 | |
| 特定金融派生商品 | | 5,710 | |
| 有価証券 | 1, 8 | 1,968,636 | 36.31 |
| 国債 | | 1,311,586 | |
| 地方債 | | 1,274 | |
| 社債 | | 43,308 | |
| 株式 | | 528,546 | |
| その他の証券 | | 83,919 | |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 7, 9 | 2,861,164 | 52.76 |
| 割引手形 | 6 | 2,135 | |
| 手形貸付 | | 88,506 | |
| 証書貸付 | | 2,329,978 | |
| 当座貸越 | | 440,545 | |
| 外国為替 | | 5,928 | 0.11 |
| 外国他店預け | | 5,928 | |
| その他資産 | | 134,761 | 2.49 |
| 前払費用 | | 61 | |
| 未収収益 | | 23,058 | |
| 金融派生商品 | | 656 | |
| その他の資産 | 8 | 110,984 | |
| 動産不動産 | 12, 13 | 45,108 | 0.83 |
| 土地建物動産 | 11 | 19,608 | |
| 建設仮払金 | | 212 | |
| 保証金権利金 | | 25,287 | |
| 繰延税金資産 | | 99,917 | 1.84 |
| 支払承諾見返 | | 79,354 | 1.46 |
| 貸倒引当金 | | 35,587 | 0.65 |
| 投資損失引当金 | | 268 | 0.00 |
| 資産の部合計 | | 5,422,472 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | |
|--------------|----------|------------------------|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | |
| 預金 | | 2,716,297 | 50.09 |
| 当座預金 | | 54,674 | |
| 普通預金 | | 695,401 | |
| 通知預金 | | 9,453 | |
| 定期預金 | | 1,919,836 | |
| その他の預金 | | 36,931 | |
| 譲渡性預金 | | 371,360 | 6.85 |
| コールマネー | | 255,527 | 4.71 |
| 特定取引負債 | | 3,736 | 0.07 |
| 特定金融派生商品 | | 3,736 | |
| 借入金 | 14 | 20,500 | 0.38 |
| 借入金 | | 20,500 | |
| 外国為替 | | 0 | 0.00 |
| 売渡外国為替 | | 0 | |
| 社債 | 15 | 79,000 | 1.46 |
| 信託勘定借 | | 1,504,004 | 27.74 |
| その他負債 | | 16,417 | 0.30 |
| 未決済為替借 | | 296 | |
| 未払法人税等 | | 256 | |
| 未払費用 | | 9,485 | |
| 前受収益 | | 1,469 | |
| 金融派生商品 | | 124 | |
| 繰延ヘッジ利益 | 10 | 1,963 | |
| その他の負債 | | 2,822 | |
| 賞与引当金 | | 1,127 | 0.02 |
| 退職給付引当金 | | 235 | 0.01 |
| 補償請求権損失引当金 | | 1,074 | 0.02 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 11 | 647 | 0.01 |
| 支払承諾 | | 79,354 | 1.46 |
| 負債の部合計 | | 5,049,282 | 93.12 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | |
|--------------|----------|------------------------|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| (資本の部) | | | |
| 資本金 | 17 | 280,536 | 5.17 |
| 資本剰余金 | | 14,903 | 0.27 |
| 資本準備金 | 18 | 14,903 | |
| 利益剰余金 | 19 | 45,191 | 0.83 |
| 利益準備金 | | 24,187 | |
| 当期末処分利益 | | 21,004 | |
| 土地再評価差額金 | 11 | 2,472 | 0.04 |
| その他有価証券評価差額金 | | 35,031 | 0.65 |
| 資本の部合計 | | 373,189 | 6.88 |
| 負債及び資本の部合計 | | 5,422,472 | 100.00 |
| | | | |

損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | |
|------------|----------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 百分比 (%) |
| 経常収益 | | 93,627 | 100.00 |
| 信託報酬 | | 23,946 | |
| 資金運用収益 | | 20,507 | |
| 貸出金利息 | | 13,236 | |
| 有価証券利息配当金 | | 6,699 | |
| コールローン利息 | | 0 | |
| 預け金利息 | | 66 | |
| 金利スワップ受入利息 | | 126 | |
| その他の受入利息 | | 378 | |
| 役務取引等収益 | | 36,305 | |
| 受入為替手数料 | | 267 | |
| その他の役務収益 | | 36,037 | |
| 特定取引収益 | | 270 | |
| 商品有価証券収益 | | 23 | |
| 特定金融派生商品収益 | | 244 | |
| その他の特定取引収益 | | 2 | |
| その他業務収益 | | 4,314 | |
| 外国為替売買益 | | 8 | |
| 国債等債券売却益 | | 3,097 | |
| 国債等債券償還益 | | 37 | |
| その他の業務収益 | | 1,170 | |
| その他経常収益 | | 8,283 | |
| 株式等売却益 | | 5,077 | |
| その他の経常収益 | | 3,206 | |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | |
|------------|----------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 百分比 (%) |
| 経常費用 | | 67,503 | 72.10 |
| 資金調達費用 | | 5,988 | |
| 預金利息 | | 1,793 | |
| 譲渡性預金利息 | | 84 | |
| コールマネー利息 | | 129 | |
| 債券貸借取引支払利息 | | 8 | |
| 売渡手形利息 | | 0 | |
| 借入金利息 | | 774 | |
| 社債利息 | | 580 | |
| その他の支払利息 | | 2,617 | |
| 役務取引等費用 | | 6,898 | |
| 支払為替手数料 | | 147 | |
| その他の役務費用 | | 6,750 | |
| その他業務費用 | | 730 | |
| 国債等債券売却損 | | 364 | |
| 国債等債券償還損 | | 118 | |
| 金融派生商品費用 | | 247 | |
| 営業経費 | | 37,092 | |
| その他経常費用 | | 16,794 | |
| 貸出金償却 | | 4,353 | |
| 株式等売却損 | | 1,203 | |
| 株式等償却 | | 1,419 | |
| その他の経常費用 | 1 | 9,817 | |
| 経常利益 | | 26,124 | 27.90 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | |
|--------------|----------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 百分比 (%) |
| 特別利益 | | 27,718 | 29.60 |
| 動産不動産処分益 | | 6 | |
| 償却債権取立益 | | 1,241 | |
| その他の特別利益 | 2 | 26,469 | |
| 特別損失 | | 7,334 | 7.83 |
| 動産不動産処分損 | | 424 | |
| 減損損失 | | 795 | |
| その他の特別損失 | 3 | 6,113 | |
| 税引前当期純利益 | | 46,508 | 49.67 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 161 | 0.17 |
| 法人税等調整額 | | 25,725 | 27.47 |
| 当期純利益 | | 20,944 | 22.37 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | 60 | |
| 当期未処分利益 | | 21,004 | |

重要な会計方針

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|-------------------------------|--|
| 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 | <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> |
| 2. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日もしくは決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> |
| 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 (追加情報) 三菱信託銀行株式会社との合併に伴い、システムを統合することにより廃止することが決定している自社利用ソフトウェアについて利用可能期間の見直しを行い、期間短縮部分の臨時償却費を統合準備に関する費用として特別損失に計上しております。これにより税引前当期純利益が1,386百万円減少しております。</p> <p>(3) 営業権 商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。</p> |

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|-------------------------|--|
| 5. 繰延資産の処理方法 | 社債発行費は、支出時に全額費用として処理していません。 |
| 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| 7. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,064百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> |

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|---------------|--|
| | <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「その他の資産」中の前払年金費用が941百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> |
| | <p>(5) 補償請求権損失引当金</p> <p>補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しております。</p> |
| 8. リース取引の処理方法 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> |

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|---------------|--|
| 9. ヘッジ会計の方法 | <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は6百万円であります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用してあります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> |
| 10. 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。</p> |

会計方針の変更

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|------------------|--|
| (固定資産の減損に係る会計基準) | <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用してあります。これにより税引前当期純利益は795百万円減少してあります。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してあります。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成17年9月30日) | |
|--|------------|
| 1. 子会社の株式総額 | 115,301百万円 |
| <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> | |
| 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は417百万円、延滞債権額は34,091百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円であります。 | |
| <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> | |
| 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,333百万円であります。 | |
| <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> | |
| 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,837百万円であります。 | |
| <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> | |
| 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,680百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、101百万円であります。 | |
| <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> | |
| 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,135百万円であります。 | |
| 7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,495百万円であります。 | |
| 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 | |
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 173,022百万円 |
| <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券146,254百万円を差し入れております。</p> | |
| <p>また、その他資産のうち供託金は3,013百万円であります。</p> | |

前事業年度
(平成17年9月30日)

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、937,173百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが916,862百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,003百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,967百万円であります。
11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額よりも1,714百万円下回っております。
12. 動産不動産の減価償却累計額 27,554百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額 360百万円
(当事業年度圧縮記帳額 百万円)
14. 借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。
17. 会社が発行する株式の総数
- | | |
|------------|-------------|
| 普通株式 | 2,400,000千株 |
| 第一種優先株式 | 220,001千株 |
| 第二種優先株式 | 100,000千株 |
| 発行済株式総数 | |
| 普通株式 | 1,231,308千株 |
| 第一回第一種優先株式 | 1千株 |
| 第二回第一種優先株式 | 200,000千株 |
18. 資本準備金による欠損てん補
欠損てん補に充当された金額
- | | |
|-------------|-----------|
| 資本準備金 | 80,629百万円 |
| 欠損てん補を行った年月 | 平成15年6月 |
19. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、36,209百万円であります。

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | |
|---|--|
| 1. | その他の経常費用には、債権売却損9,348百万円を含んでおります。 |
| 2. | その他の特別利益は、貸倒引当金戻入額24,123百万円及び補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円であります。 |
| 3. | その他の特別損失は、統合準備に関する費用であります。 |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | |
|---|---|
| 1. | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 |
| | ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 |
| | 取得価額相当額 |
| | 動産 6,999百万円 |
| | その他 百万円 |
| | 合計 6,999百万円 |
| | 減価償却累計額相当額 |
| | 動産 5,056百万円 |
| | その他 百万円 |
| | 合計 5,056百万円 |
| | 期末残高相当額 |
| | 動産 1,942百万円 |
| | その他 百万円 |
| | 合計 1,942百万円 |
| | ・未経過リース料期末残高相当額 |
| | 1年内 1,137百万円 |
| | 1年超 859百万円 |
| | 合計 1,996百万円 |
| | ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 |
| | 支払リース料 784百万円 |
| | 減価償却費相当額 747百万円 |
| | 支払利息相当額 30百万円 |
| | ・減価償却費相当額の算定方法 |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| | ・利息相当額の算定方法 |
| | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 |
| 2. | オペレーティング・リース取引 |
| | ・未経過リース料 |
| | 1年内 1百万円 |
| | 1年超 0百万円 |
| | 合計 2百万円 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものにつきましては、該当ありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | |
|--|------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 11,325百万円 |
| 有価証券評価損 | 81,884百万円 |
| 繰越欠損金 | 129,743百万円 |
| その他 | 6,007百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 228,960百万円 |
| 評価性引当額 | 100,612百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 128,347百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 23,844百万円 |
| 退職給付信託設定益 | 3,840百万円 |
| その他 | 744百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 28,429百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 99,917百万円 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.5% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増減 | 14.8% |
| その他 | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 54.9% |

(1株当たり情報)

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|-------------------|---|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 140.65 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 17.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 9.91 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|---|-----|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 20,944 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 20,944 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 1,231,281 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | |
| 普通株式増加数 | 千株 | 881,087 |
| うち優先株式の転換 | 千株 | 881,087 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) |
|---|
| 当社は、平成17年6月29日に開催された定時株主総会及び種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として三菱信託銀行株式会社と合併し、当社の資産、負債その他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。 |

附属明細表

前事業年度(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

(有形固定資産等明細表)

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 土地 | | | | 9,284 | | | 9,284 |
| 建物 | | | | 17,968 | 12,043 | 177 | 5,924 |
| 動産 | | | | 19,909 | 15,510 | 697 | 4,398 |
| 建設仮払金 | | | | 212 | | | 212 |
| 有形固定資産計 | | | | 47,375 | 27,554 | 874 | 19,821 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権等 | | | | 307 | 137 | 2 | 169 |
| ソフトウェア | | | | 45,863 | 20,620 | 4,246 | 25,242 |
| 営業権 | | | | 186 | 186 | 37 | |
| 無形固定資産計 | | | | 46,357 | 20,945 | 4,285 | 25,411 |

- (注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
 2. 電話加入権等は貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。
 3. ソフトウェア及び営業権は貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。
 4. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(資本金等明細表)

| 区分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------------|-----------------------|-----------------|----------|---------|-----------------|
| 資本金 (百万円) | | 280,536 | | | 280,536 |
| 資本金のうち既発行株式 | 普通株式 (注1) (株) | (1,231,281,875) | (26,717) | () | (1,231,308,592) |
| | 普通株式 (注1) (百万円) | 180,532 | 3 | | 180,535 |
| | 第一回第一種優先株式 (注2) (株) | (8,000) | () | (7,000) | (1,000) |
| | 第一回第一種優先株式 (注2) (百万円) | 4 | | 3 | 0 |
| | 第二回第一種優先株式 (株) | (200,000,000) | () | () | (200,000,000) |
| | 第二回第一種優先株式 (百万円) | 100,000 | | | 100,000 |
| | 計 (株) | (1,431,289,875) | (26,717) | (7,000) | (1,431,309,592) |
| | 計 (百万円) | 280,536 | 3 | 3 | 280,536 |
| 資本準備金及びその他資本剰余金 | 資本準備金 (注3) (百万円) | 57,699 | | 42,796 | 14,903 |
| 利益準備金及び任意積立金 | 利益準備金 (百万円) | 24,187 | | | 24,187 |

- (注) 1. 当期増加額は、優先株式からの転換によるものであります。
2. 当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。
3. 当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

(引当金明細表)

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | | | | | |
| 一般貸倒引当金 | 51,732 | 24,888 | | 51,732 | 24,888 |
| 個別貸倒引当金 | 8,889 | 10,698 | 911 | 7,977 | 10,698 |
| うち非居住者向け債権分 | 183 | 186 | | 183 | 186 |
| 特定海外債権引当勘定 | 1 | 0 | | 1 | 0 |
| 賞与引当金 | 431 | 1,127 | 431 | | 1,127 |
| 投資損失引当金 | 372 | 268 | | 372 | 268 |
| 補償請求権損失引当金 | 14,522 | 1,074 | 11,101 | 3,420 | 1,074 |
| 計 | 75,949 | 38,057 | 12,445 | 63,503 | 38,057 |

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、投資損失引当金及び補償請求権損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

未払法人税等

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 1,201 | 256 | 1,031 | 169 | 256 |
| 未払法人税等 | 62 | 29 | 61 | 0 | 29 |
| 未払事業税 | 1,139 | 227 | 970 | 169 | 227 |

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月20日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

| | | |
|--------------|------------|-------------|
| 中間配当金総額 | | 63,936百万円 |
| 1株当たりの中間配当金 | 普通株式 | 20円68銭 |
| | 第一回第三種優先株式 | 2円65銭 |
| | 第二回第三種優先株式 | 5円75銭 |
| 効力発生日及び支払開始日 | | 平成18年11月21日 |

信託財産残高表

| 資産 | | | | | | |
|---------|--------------------------|--------|------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 科目 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | |
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 貸出金 | 283,196 | 1.00 | 111,636 | 0.47 | 336,706 | 0.59 |
| 有価証券 | 6,122,576 | 21.58 | 3,990,613 | 16.96 | 11,419,249 | 20.03 |
| 信託受益権 | 12,118,095 | 42.71 | 11,490,984 | 48.82 | 23,698,772 | 41.57 |
| 受託有価証券 | 1,572 | 0.01 | 11,083 | 0.05 | 7,818 | 0.01 |
| 金銭債権 | 5,167,774 | 18.22 | 3,392,995 | 14.42 | 12,017,038 | 21.08 |
| 動産不動産 | 2,905,224 | 10.24 | 2,825,957 | 12.01 | 6,966,937 | 12.22 |
| 地上権 | 2,752 | 0.01 | 17,005 | 0.07 | 18,405 | 0.03 |
| 土地の賃借権 | 31,182 | 0.11 | 13,735 | 0.06 | | |
| 不動産の賃借権 | | | | | 60,693 | 0.11 |
| その他債権 | 74,488 | 0.26 | 22,553 | 0.10 | 324,860 | 0.57 |
| コールローン | 70,292 | 0.25 | 14,389 | 0.06 | 71,431 | 0.13 |
| 銀行勘定貸 | 1,410,842 | 4.97 | 1,504,004 | 6.39 | 1,490,109 | 2.61 |
| 現金預け金 | 181,573 | 0.64 | 140,224 | 0.59 | 598,069 | 1.05 |
| その他 | | | 0 | 0.00 | | |
| 合計 | 28,369,570 | 100.00 | 23,535,183 | 100.00 | 57,010,093 | 100.00 |

| 負債 | | | | | | |
|--------------|--------------------------|--------|------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 科目 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | |
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 7,269,194 | 25.62 | 5,013,124 | 21.30 | 12,984,556 | 22.78 |
| 年金信託 | 65,895 | 0.23 | 8,927 | 0.04 | 36,514 | 0.06 |
| 財産形成給付信託 | 12,215 | 0.04 | 4,386 | 0.02 | 14,443 | 0.03 |
| 貸付信託 | 428,800 | 1.51 | 391,416 | 1.66 | 499,794 | 0.88 |
| 投資信託 | 11,814,114 | 41.65 | 11,485,602 | 48.80 | 23,165,118 | 40.63 |
| 金銭信託以外の金銭の信託 | 133,679 | 0.47 | 57,056 | 0.24 | 103,910 | 0.18 |
| 有価証券の信託 | 1,572 | 0.01 | 11,109 | 0.05 | 7,843 | 0.01 |
| 金銭債権の信託 | 5,492,967 | 19.36 | 3,557,471 | 15.12 | 12,640,761 | 22.17 |
| 動産の信託 | | | 42,061 | 0.18 | 42,681 | 0.08 |
| 土地及びその定着物の信託 | 90,419 | 0.32 | 31,416 | 0.13 | 113,809 | 0.20 |
| 土地の賃借権の信託 | | | 261 | 0.00 | | |
| 包括信託 | 3,060,710 | 10.79 | 2,932,346 | 12.46 | 7,400,659 | 12.98 |
| その他の信託 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| 合計 | 28,369,570 | 100.00 | 23,535,183 | 100.00 | 57,010,093 | 100.00 |

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末三菱信託銀行株式会社31,281,542百万円、前事業年度末U F J 信託銀行株式会社14,268,816百万円、当中間会計期間末50,360,406百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末の三菱信託銀行株式会社198,434百万円のうち、破綻先債権額は113百万円、延滞債権額は4百万円、3ヵ月以上延滞債権額は150百万円、貸出条件緩和債権額は1,291百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,560百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末のU F J 信託銀行株式会社30,484百万円には、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末178,203百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は50百万円、3ヵ月以上延滞債権額は96百万円、貸出条件緩和債権額は1,258百万円あります。また、これらの債権額の合計額は1,491百万円あります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間末三菱信託銀行株式会社26,363,238百万円、前事業年度末U F J 信託銀行株式会社10,625,143百万円、当中間会計期間末46,220,422百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

| 資産 | | | | | | |
|---------|--------------------------|--------|------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 科目 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | |
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 貸出金 | 283,196 | 0.52 | 111,636 | 0.33 | 336,706 | 0.33 |
| 有価証券 | 27,302,245 | 49.93 | 12,781,095 | 37.84 | 50,574,261 | 49.01 |
| 信託受益権 | 13,244,334 | 24.22 | 11,490,984 | 34.02 | 24,703,361 | 23.94 |
| 受託有価証券 | 921,447 | 1.69 | 281,497 | 0.83 | 1,283,693 | 1.24 |
| 金銭債権 | 5,250,495 | 9.60 | 3,438,767 | 10.18 | 12,191,998 | 11.82 |
| 動産不動産 | 2,905,224 | 5.31 | 2,825,957 | 8.37 | 6,966,937 | 6.75 |
| 地上権 | 2,752 | 0.01 | 17,005 | 0.05 | 18,405 | 0.02 |
| 土地の賃借権 | 31,182 | 0.06 | 13,735 | 0.04 | | |
| 不動産の賃借権 | | | | | 60,693 | 0.06 |
| その他債権 | 1,253,897 | 2.29 | 294,145 | 0.87 | 2,631,922 | 2.55 |
| コールローン | 1,038,020 | 1.90 | 455,081 | 1.35 | 1,444,093 | 1.40 |
| 銀行勘定貸 | 1,690,774 | 3.09 | 1,613,299 | 4.78 | 1,796,436 | 1.74 |
| 現金預け金 | 754,225 | 1.38 | 452,096 | 1.34 | 1,178,346 | 1.14 |
| その他 | | | 0 | 0.00 | | |
| 合計 | 54,677,796 | 100.00 | 33,775,303 | 100.00 | 103,186,855 | 100.00 |

| 負債 | | | | | | |
|--------------|--------------------------|--------|------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 科目 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 前事業年度末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | |
| | 三菱信託銀行株式会社 | | U F J 信託銀行株式会社 | | | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 19,431,293 | 35.54 | 7,964,440 | 23.58 | 29,239,062 | 28.34 |
| 年金信託 | 8,564,456 | 15.66 | 3,605,368 | 10.68 | 12,694,887 | 12.30 |
| 財産形成給付信託 | 12,215 | 0.02 | 4,386 | 0.01 | 14,443 | 0.01 |
| 貸付信託 | 428,800 | 0.78 | 391,416 | 1.16 | 499,794 | 0.49 |
| 投資信託 | 11,814,114 | 21.61 | 11,485,602 | 34.01 | 23,165,118 | 22.45 |
| 金銭信託以外の金銭の信託 | 2,203,965 | 4.03 | 996,791 | 2.95 | 2,912,486 | 2.82 |
| 有価証券の信託 | 1,159,025 | 2.12 | 289,186 | 0.86 | 1,679,542 | 1.63 |
| 金銭債権の信託 | 5,492,967 | 10.05 | 3,557,471 | 10.53 | 12,640,761 | 12.25 |
| 動産の信託 | | | 42,061 | 0.12 | 42,681 | 0.04 |
| 土地及びその定着物の信託 | 90,419 | 0.17 | 31,416 | 0.09 | 113,809 | 0.11 |
| 土地の賃借権の信託 | | | 261 | 0.00 | | |
| 包括信託 | 5,480,537 | 10.02 | 5,406,897 | 16.01 | 20,184,267 | 19.56 |
| その他の信託 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| 合計 | 54,677,796 | 100.00 | 33,775,303 | 100.00 | 103,186,855 | 100.00 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第1期) | 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 (平成17年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書) | | | 平成18年6月29日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小野行雄 | Ⓔ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 樋口誠之 | Ⓔ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野中俊 | Ⓔ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 弥永めぐみ | Ⓔ |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日を合併期日としてユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月22日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近 江 恵 吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーエフジェイ信託銀行株式会社（商号 UFJ信託銀行株式会社）の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーエフジェイ信託銀行株式会社（商号 UFJ信託銀行株式会社）及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日開催の定時株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日に三菱信託銀行株式会社と合併した。
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木昌治 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤嘉雄 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野中俊 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 弥永めぐみ | 印 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(信託報酬の計上基準)」に記載されているとおり、会社は従来、信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としな

いものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小野行雄 | Ⓔ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 樋口誠之 | Ⓔ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野中俊 | Ⓔ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 弥永めぐみ | Ⓔ |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日を合併期日としてユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月22日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近 江 恵 吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーエフジェイ信託銀行株式会社（商号 UFJ信託銀行株式会社）の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーエフジェイ信託銀行株式会社（商号 UFJ信託銀行株式会社）の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日開催の定時株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日に三菱信託銀行株式会社と合併した。
- 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木昌治 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤嘉雄 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野中俊 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 弥永めぐみ | 印 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(信託報酬の計上基準)」に記載されているとおり、会社は従来、信託報酬及び再信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益及び費用として計上していたが、当中間会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

